

令和元年第4回幸田町議会定例会会議録（第2号）

議事日程

令和元年12月4日（水曜日）午前9時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員（15名）

1番 田 境 毅 君	2番 石 原 昇 君	3番 都 築 幸 夫 君
4番 鈴 木 久 夫 君	5番 伊 澤 伸 一 君	6番 黒 木 一 君
7番 廣 野 房 男 君	8番 藤 江 徹 君	9番 足 立 初 雄 君
10番 杉 浦あきら 君	11番 都 築 一 三 君	12番 水 野千代子 君
13番 笹 野 康 男 君	15番 丸 山千代子 君	16番 稲 吉 照 夫 君

欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長 成 瀬 敦 君	副 町 長 大 竹 広 行 君
教 育 長 小 野 伸 之 君	企 画 部 長 近 藤 学 君
参事（企業誘致担当） 夏 目 隆 志 君	総 務 部 長 志 賀 光 浩 君
参事（税務担当） 山 本 智 弘 君	住 民 こ ど も 部 長 牧 野 宏 幸 君
健 康 福 祉 部 長 藪 田 芳 秀 君	環 境 経 済 部 長 鳥 居 栄 一 君
建 設 部 長 羽 根 洸 志 君	教 育 部 長 吉 本 智 明 君
消 防 長 都 築 幹 浩 君	企 画 部 次 長 成 瀬 千 恵 子 君
環 境 経 済 部 次 長 兼 水 道 課 長 太 田 義 裕 君	兼 企 画 政 策 課 長 建 設 部 次 長 佐 々 木 要 君
消 防 次 長 兼 消 防 署 長 小 山 哲 夫 君	会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長 石 川 正 樹 君

職務のため議場に出席した議会事務局職氏名

事 務 局 長 山 本 富 雄 君

○議長（稲吉照夫君） 皆さん、おはようございます。

早朝より御審議、御苦労さまです。

ここで、お諮りします。

本日、議場において議会だより用の写真撮影をするため、議会事務局職員が議場内にカメラを持ち込みたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多数)

○議長(稲吉照夫君) 御異議なしと認めます。

よって、議会事務局職員が議場内にカメラを持ち込むことは許可することに決定いたしました。

次に、総務部長から発言の申し出がありましたので、発言を許します。

総務部長。

[総務部長 志賀光浩君 登壇]

○総務部長(志賀光浩君) 議長のお許しをいただきましたので、発言をさせていただきます。

昨日、午後1時ごろ、庁舎東口外側で漏水が発生いたしました。夕方には復旧をいたしました。破損箇所から異物、細菌等の混入も懸念されますので、水道水の衛生安全性確認のため専門機関にて検査をいたします。つきましては、今週末まで庁舎内の水道水は飲まないよう対応しておりますので、御承知おきをお願いいたします。なお、トイレは通常どおり使用でき、食堂につきましては、水の持ち込みにより通常の営業をいたしております。御迷惑をおかけいたしますが、よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

[総務部長 志賀光浩君 降壇]

○議長(稲吉照夫君) ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますから、これより本日の会議を開きます。

開議 午前 9時00分

○議長(稲吉照夫君) 本日、説明のため、出席を求めた理事者は18名であります。

議事日程は、お手元に印刷配付のとおりですから、御了承願います。

日程第1

○議長(稲吉照夫君) 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第127条の規定により、本日の会議録署名議員を、9番 足立初雄君、10番 杉浦あきら君の御両名を指名します。

日程第2

○議長(稲吉照夫君) 日程第2、一般質問を行います。

会議規則第55条及び第56条の規定により、質問時間は1人30分以内とし、質問回数の制限は行いません。

答弁時間も30分以内とします。

質問者も答弁者も要領よく簡単明瞭にし、質問内容は通告の範囲を超えないようお願いいたします。

それでは、通告順に従い質問を許します。

初めに、4番、鈴木久夫君の質問を許します。

4番、鈴木君。

○4番(鈴木久夫君) 改めましておはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い順次質問をさせていただきたいと思
います。

まず、公有財産、普通財産の処分と利活用についてであります。幸田町が現在所有し
ております財産につきましては、毎年度の決算の中で財産に関する調書が示されてお
ります。この財産調書には、幸田町の全ての公有財産が財産別に集計がされているわけ
ですが、この公有財産には、皆さんも御承知のとおり、大きく分けて2つに分かれ
ます。行政財産という財産と普通財産という財産に分類が地方自治法によって分類がさ
れているところであります。

行政財産につきましては、公用または公共用に供し、または供することを決定した財
産というふうにされております。今申し上げました行政財産のうちで公用財産というの
は例えば役場庁舎、消防庁舎などで、町が事務または事業を執行するために直接使用す
ることがその目的となっている財産とされております。同じく行政財産でもあります公
共用財産、公用財産と公共用財産、この公共用財産というのは例えば小中学校、町営住
宅、図書館または公園、そういった町民一般の方の共同利用に供することを目的とする
財産とされております。そして、このような行政財産は、それぞれ担当する各課でそれ
ぞれが管理されているところであります。

一方、普通財産につきましては、行政財産以外の公有財産ということになります。専
門書によりますと、普通財産は行政財産と異なり直接的に行政執行上の手段として使用
されるものではなく、主として経済的価値の発揮を目的としており、経済的価値を保全
発揮することによって間接的に行政執行に貢献させるために管理処分されるべき性質を
持つ財産というふうに言われております。わかりやすく言えば、普通財産である土地や
建物を貸すことによって得る地代あるいは家賃、また土地を払い下げることによって得
る代金というような形で町の財政に寄与することになっているということだと思ってお
ります。そこで、現在、幸田町が所有している土地につきましては、平成30年度の財
産調書、この9月の決算でも示されております、それによれば123万2,961.76
平方メートルということに記載がされておりました。このうち公有財産、公共用財産で
ある行政財産を除いたいわゆる普通財産につきましては、どれだけの箇所数と所有面積
が現在のところ所有しているのかを、まずお伺いをいたしたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 公有財産の処分と利活用に関する御質問でございます。

まず、最初にお尋ねの普通財産の所有面積でございますが、51カ所で6万7,57
8.59平方メートルでございます。なお、御質問の中で議員が申されました財産に関
する調書であります。道路、橋梁、河川等の公有財産につきましては、台帳の特例と
して当該法令の定めるところにより別途管理されているところでございますので、申し
添えさせていただきます。

○議長（稲吉照夫君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木久夫君） ただいまの答弁では、普通財産の所有面積につきましては、51カ
所で6万7,578.59平方メートルという所有をしていることがわかりました。面積
的には、これはかなり所有している感じがいたしますけれども、この普通財産の6万7,

578.59平方メートルの土地につきましては、既にある程度の土地は有効的な利用がされていることは私も承知をしております。例えば野場の地区にあります特別養護老人ホーム まどかの郷だとか、あるいは同じく特別養護老人ホームの坂崎のつつじヶ丘、これらに使用されております。また、町内3カ所あります各駐在所への貸付だとか、あと幸田駅前の駐車場などにも使用されているというふうに思っております。しかし、取得当時からいまだにこれらの普通財産の利活用がされていない土地もまだかなりあるというのが現実だと思います。例えば、公有地拡大に関する法律によって取得をされたような代替地の土地の先行買収だとか、公共用道路の用地買収におきまして残地が発生もいたします。そういった残地。あるいは、地元とか地域からの要請による土地買収、個人も含めてですけれども、そういった過去にはさまざまな事情等で取得がされて現在まできて、また残念ながらそういった取得目的が達成できずに長年の間塩漬け状態で所有し続けているというのが実情であると思っております。

そこで、この普通財産の51カ所、6万7,578.59平方メートルのうちで、先ほど貸付とか駐在所で利用する部分もありますけれども、現時点でいまだに利活用がされていない土地、この51カ所のうちでどのぐらいの内容があるのか、箇所数、面積等で教えていただければと思います。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 現時点におきまして、利活用されておられません土地の面積とその箇所数につきましては、4万9,117.89平米、38カ所でございます。その考え方、積算といたしましては、議員からも御紹介をいただきましたように、公有財産の面積123万2,961.76平方メートルから行政財産の面積116万5,383.17平方メートルを除いた普通財産の面積等6万7,578.59平米、この51カ所のうち利活用中の面積等が1万8,460.70平方メートル、13カ所を除いた面積が先ほどお答えをさせていただきました4万9,117.89平米、38カ所ということでございます。

○議長（稲吉照夫君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木久夫君） 普通財産51カ所の6万7,578のうち利活用されていないのは38カ所で4万9,117.89平方メートル、利活用しているのは13カ所で1万8,460.70というお答えをいただきました。

この利活用されていない土地につきましては、過去の取得事情とか取得後の状況の変化とか、先ほども申しましたけれども、さまざまな理由とか事情があったこととして私も推察をしているところであります。しかし、利活用ができていない土地をこのまま将来も放置していくということは、町民の財産という観点からしても余りいいことではなく、行政として適切な扱いを今後考えていかなければならないなというふうに思っております。処分できるものは処分をして、町の財産収入あるいは民間所有への移行によつての固定資産税増収につなげていってほしいな、こんなふうに思っております。

それで、利活用されていない38カ所の4万9,117.89平方メートルのうち、売り払いといいますか、売却可能な土地、財産処分が可能な土地について、その面積と箇所数と、そして今後の利活用予定あるいは必要としている土地についてもあわせてお答

えをしていただければと思います。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 先ほど申し上げましたように、利活用されていない38カ所のうち、公共事業の残地で面積が狭小であったり、形状が不整形、また立地上の問題で一般への売り払いによる処分が不向きと考えられる土地を除く処分の可能性があると考えられる土地につきましては、箇所的には数カ所、2,000平米程度というふうに考えております。また、今後利活用等でございますが、現時点におきましては具体的な計画は持ち合わせておりませんが、役場庁内全体で財産情報等を共有しながら、各部署におけるニーズとマッチをさせ、町自身で行政財産として利活用するような道も探ってまいりたいと考えております。

○議長（稲吉照夫君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木久夫君） ただいまのお話では、財産処分が可能な土地は2,000平米ぐらいと申されまして、まあ、数カ所かなということではちょっと少ない感じは持つ、そんな印象ではありましたが、即売れるような土地と理解するとこの程度になってしまうのかなと。境界とかいろいろな問題がありますので、恐らく市街化区域内の土地で境界もはっきりしているような、そういった土地ではないかなと思っておりますので、処分が可能な面積ということで理解をいたしております。利活用予定または必要な土地につきましては、今後、具体的な計画はないわけでありまして、庁舎内全体で財産情報を共有して、町自身で行政財産として利活用する道を探っていきたいということをおっしゃられましたので、その点は理解をしていきたいと思っております。

それで、改めて確認をいたしたいというところでありまして、財産処分も利活用もできない土地がかなりあるわけですが、土地の塩漬け状態のそういった要因になってきたその辺の過去の経過とかその辺の事情はやっぱりどんなところにあるか、改めて伺いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 処分も利活用もできない土地と申しますのは、先ほども答弁をさせていただきまして重複をいたしますが、公共事業の残地で面積が狭小であったり、その土地だけでの単独の活用ができないというような狭小な土地、あるいは形状が不整形、また山奥等でその立地に問題がある土地等ということでございます。

○議長（稲吉照夫君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木久夫君） ありがとうございます。改めて確認させてもらった内容ですと、公共事業の残地とか、面積が狭小、狭い、不整形地である、山の奥のほうにある、そういった山林といいますか土地、立地上等の問題もあるかというようないろいろな事情があるとお答えでありました。今後そういった土地だからといって諦めずに、処分のほうは諦めずに、例えば隣接地の地権者などに個別に紹介をしていく、また地域の実情に沿った知恵を出して何か利活用できる方法はないかということでもあります。例えば私としては、公共用地の残地においては道路周辺であるわけでありまして、ちょっとしたポケットパークをつくるだとか、ごみの集積場所で困っているところをそういったところへ移転させるとか、地元地区の声も反映させて、行政サイドばかりじゃなくて地域と一

体となって、そういう利活用のことも考えていくということを今後進めていければ少しでも解消ができていくかなというふうに私は思っております。

ここで、過去におきまして、町はこのような問題にもいろいろ取り組まれてきた経過はあると思います。長い間ですね。財産処分した経過、利活用を図ってきた経過があると思いますが、その辺を少し紹介できるような内容があればお答えいただきたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 普通財産の処分や利活用をしてまいりました実績についてのお尋ねでございますが、例えば平成19年度に深溝西道祖神地内で2筆74.86平米、また平成21年度に同じく深溝の水口無地内で1筆30平米の狭小地を隣接地の方に買い取っていただいた、そういう事例だとか、平成21年度には大草南川後地内で2筆195.13平米を、平成29年度には芦谷仲田地内で1筆156.44平方メートルを一般競争入札により処分した等の実績がございます。

また、利活用につきましては、議員も先ほど申されましたように、幸田駅前駐車場や駐在所3カ所のほか民間企業への駐車場用地としての貸付など13カ所1万8,460.70平米の貸付をし、平成30年度には268万2,000円の財産運用収入を得ているところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木久夫君） ありがとうございます。過去長い間にこのような問題に取り組まれてきて、一定の成果といたしますかね、努力をされてきたということが今の内容でわかりました。しかし、数字的には少し物足りないというのを実感として持ちましたけれども、先ほどお答えいただきました利活用の道を探っていくということにつきまして、30数カ所で4万7,000平米という大きな面積がいまだにまだ残っているわけです。これが現状です。今後、粛々と進めていっていただきたいわけですが、やはり行政としての地道な努力の積み重ねというのが一番大事なかなと。今回、一般質問をやってちょっとやればよしではなくて、継続的に毎年このことに取り組んでいただいて、少しでも減らしていくという努力、これは借地行政と同じですけれども、そういった努力をしていただきたいなと思います。また、財産処分が可能という数カ所で2,000平米ということでありましたが、これらの可能な土地についてにおきましても、今までの塩漬け状態といってもこれは替え地で保管していたやつですから所管課は必要だということもわかっておりますが、30数年替え地で持っていて要らないんですから、そろそろ吐き出さないといかんという現状ではないかなと、こんなことを思いますが、頭を切りかえてそっちのほうは需要がないと見きわめていただきたいなと、こんなことを思っております。ですから、この際、そういった塩漬けの土地については売却処分に思い切って踏み切っていただいて競売、あるいは競売ができないところは随意契約の個別交渉でも構いませんので、そういったことを強力に今後進められていかれると思いますが、その辺の考え方、今後の方針をお伺いします。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 普通財産については、町が具体的な利用にも供さず貸付もでき

ないということになれば、草刈り等管理費ばかりがかかってしまうというような負の要素を町として抱え込んでしまうことにもなります。議員の御提言のように、積極的な処分を進めていく道や、先ほども申しあげました役場、庁内全体で財産情報等を共有しながら、ポケットパークなりごみ集積場なり、いろいろな手法等々、各部署で活用していく道等、多方面の道を今後探ってまいりたいというふうに思います。

○議長（稲吉照夫君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木久夫君） ぜひとも積極的な処分を今後計画的に進めていっていただきたいなというふうに思います。こういった町民の財産でありますので、売却をし固定資産税の税収アップにも少しでも寄与するようなこととなりますので、今後とも町民の財産を有効に活用していくという観点で頑張っていただきたいなと、こんなふうに思います。

続きまして2問目のほうですが、次に自然を生かした公園計画についてであります。

幸田町の公園緑地は、他の自治体に比べまして結構充実しているということを前々から聞いておりますし、実際にそうであることが数字で示されているようであります。その公園緑地の本町の実態につきましては、平成30年の幸田町の都市計画によりますと、現在のところは地区公園として半径1キロに1カ所の割合で4ヘクタールぐらいが標準とされているようではありますが、こういった地区公園。それから、そういった地区公園としては役場の隣にあります幸田中央公園だとか、里区にある深溝運動公園の2カ所が該当していると思います。合計面積で約14ヘクタールの規模となっております。そして、あと地区公園の次の規模的なものとしては近隣公園というのがあって、半径500メートルぐらいに1カ所2ヘクタールぐらいが標準ということをしてしております。これについては、坂崎にある彦左公園などほか3公園で、合計約15ヘクタールぐらいがあるようであります。町の中には小規模な街区公園がたくさんありますが、これは区画整理等で生み出す児童公園的なものだと思っておりますが、半径250メートルに1カ所の標準ということで23カ所、合計4.5ヘクタールほどの規模となっております。そのほかで市緑地等として18カ所、約13ヘクタール、合計で47カ所、約46ヘクタールの公園もしくは緑地がこの幸田町内に配置がされているというふうに承知をしております。

これら町内47カ所の公園緑地のほとんどが都市計画法に基づいた都市公園でありまして、土地地区画整理事業で先ほども言いましたが生み出された公園ということで、一部は除いてほとんど市街化区域に配置されている公園が多いと思います。冒頭に述べましたように、幸田町の公園は結構充実しているというふうに思っておりますけれども、この箇所数的にいけますと市街化区域内あるいは住宅街に位置するところが多いと思います。

それで、これら多くの公園は高規模な公園を中心として、自由広場とか遊具、そして少しの樹木が配置された内容のものが多いのかなというふうに思っております。そこでは自然と触れ合うとか自然を肌で感じるというには、これらの町内の既存公園、特に児童公園では少し物足りない、まあ、それは言わざるを得ません。幸田町にある多くの公園等に不足していると私が思っておりますのは、やはり自然環境ではないかなというふうに感じております。既存公園のうち比較的自然環境に恵まれている公園等というの

も少なからずも町内には散在といいますか、山の際のほうにはあるのではないかと考えておりますけれども、そういう自然公園があるというふうに認識をされている、また該当するような公園としてはどのあたりの公園がそういった公園になるのか、行政側としての考え方を伺いをいたしたいと思っております。

○議長（稲吉照夫君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（羽根淵闘志君） 都市公園については、議員のおっしゃられたように、現在町内に47カ所ございます。また、そのほかに民間住宅開発や土地改良の水環境整備などにあわせて整備された公園など、都市公園以外の公園も多数ございます。近年整備された公園については、土地区画整理事業により整備された広さ0.3ヘクタールほどの街区公園がほとんどであり、公園施設としては遊具、あずまや、ベンチなどの施設のほか、公園外周部に高木、低木、地被類などの緑化施設が整備されている公園が一般的となっております。

比較的自然環境に恵まれている公園はどこかの御質問であります。自然環境のある公園としての明確な区分は特段しておりませんが、例えば幸田中央公園や坂崎の彦左公園、里山ひろば、永野の永野公園、芦谷の幸田公園、荻の不動ヶ池公園、不動ヶ滝園地、深溝の深溝運動公園の椿の小径、里公園などです。都市公園ではない公園も含まれておりますが、これら9カ所が自然環境の割と豊かな公園と思われまます。

○議長（稲吉照夫君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木久夫君） ありがとうございます。ただいま幸田町で自然環境に比較的恵まれている公園というものとしては、今おっしゃられた幸田中央公園だとか彦左公園、永野公園など9カ所ほどの公園が該当するのではないかというような答弁をいただきました。

私としては、自然環境ということの観点と言ったわけですが、今幸田町で一番人気がある公園というのは、これは私の私見というか考えですが、幸田中央公園が一番人気のある公園かなというふうには思っております。幸田町の中心部に位置をしておりますね。それから、桜だとか緑もたくさん植生がされております。グラウンドもありますし、一定の遊具なども整備がされておまして、家族連れで遊んでいる姿、またスポーツだとかウォーキングなどの人の姿をよく見かけます。こうした公園の存在価値というのは非常に高いものがあるなど。住宅街に近接もしておりますので、本当に住宅街にはこういった公園は必須なものかなというふうに、防災も含めて思いますね。これらは今でも付加価値はありますけれども、さらに付加価値を高める、そういう意味で町長以下、幸田町では再整備の計画が今後予定といたしますか、考えられていくということを伺っております。これはこれでどんどん進めていってほしいわけで、幸田町の人気のスポットとして利用価値を高めていってほしいなど、こんなふうに思っております。

しかし、私としては、まだまだ自然に親しめる公園という観点でいきますと、今の幸田町にはまだ少し不足しているという思いがいたしております。町民の公園に求める声といいますか、多様なニーズまた利用者の満足度とか、そういったものも時代とともに少しずつ変化しているのも現状だと思っております。自然や四季の移り変わりを身近に感じて安

らぎを与えてくれるような場所、また森の中を散策して森林浴ができるような場所、あと小学校の児童あるいは保育園の園児の野外の活動、またそういった子たちの昆虫類や野鳥の自然観察ができるような場所、また家に帰れば家族連れでピクニックができるような場所、また大人も含めてリクレーション利用を通じていろいろな人々が集う場所などに幸田町の既存公園には総合的にいうとちょっと余りないタイプなのかなというふうに思います。里山的な部分も含めた公園が求められているかなと、こんなことを思っております。

ただいま申し上げましたように、子どもたちが自然の中で遊んだり、自然観察ができるような場所づくりがもう少し必要で求められているような気が私はしておりますが、こうした公園の設置の考えについて、行政としていかがお考えかお伺いをいたしたいと思っております。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 全国的に見て都市部においては、子どもたちの遊ぶ場所や自然と触れ合う場所が不足している、そういった場所をつくりたくてもつukれないといった状況を耳にすることもありますが、本町においては山々に囲まれ、田園地帯が広がり、その中を河川が流れるなど、自然環境に恵まれた町であります。議員の御質問のように、このような恵まれた自然の資源を生かし、自然と触れ合える空間づくりや子どもたちが自然に親しんで遊べる場所を提供していくことについては、必要なものと考えます。しかしながら、新たな公園の整備に当たっては場所の検討、用地の問題、整備に当たっては多額の費用を要します。また、本町においては、現時点、住民1人当たりの都市公園面積が11.06平方メートルで、県平均・全国平均を上回っている状況もあり、現時点では区画整理事業による公園整備以外で新たに都市公園を整備する予定はございません。なお、自然環境に親しむ場の整備としては、都市公園の概念にとらわれず、河川や山林のいずれかの整備にあわせて自然と触れ合う場を整備することも考えられます。どのような整備手法を選択するか、そういった検討も必要かと考えます。

幸田町緑の基本計画、平成22年3月策定では、緑化重点地区として幸田町の3駅プラスワン、幸田駅周辺地区約71ヘクタール、三ヶ根駅周辺地区約108ヘクタール、相見駅周辺地区約66ヘクタール、ハッピーネス・ヒル・幸田周辺地区約39ヘクタール、以上合計約284ヘクタールが指定されています。この計画では、都市計画マスタープランにおける将来都市像である人と自然を大切にする緑住文化都市の実現に向けて、良好な都市環境の形成方針の中で都市公園についても位置づけをしています。そこでは、例えば幸田駅周辺地区の幸田中央公園については、町のシンボリックな公園として緑の維持管理を行う。三ヶ根駅周辺地区の幸田町深溝運動公園については、三ヶ根駅からの本光寺・運動公園へと続く軸の環境整備に重点を置く。相見駅周辺地区については、町の新しい顔にふさわしいものとなるよう、位置特性などを踏まえた特徴ある公園整備を検討する。ハッピーネス・ヒル・幸田周辺地区では、地区計画に基づき計画的なまちづくりを推進し、緑豊かな文化スポーツ拠点にふさわしい環境づくり、例えば光明寺川を西側の既成市街地と本区域を結ぶ緑の軸として、緑化の推進や河川改修等にあわせた緑道整備の検討を行うというように、都市公園の整備や緑地の保全方針を定めています。

本計画には、議員お考えの森の中を散策して森林浴ができる場所、昆虫類や野鳥の自然観察ができる場所という観点で不足しております。これは、本計画が緑化の推進を重点的に図るべき地区という観点で、主に市街化区域を対象としたものであるからです。計画策定から10年余りが経過し、本町の状況も変化しています。本計画が連携すべきと定められた幸田町総合計画も2016年から2025年の第6次期間であり、幸田町都市計画マスタープランも中間見直しの時期となっております。公園整備の方針についても幸田町緑の基本計画の内容を見直し、議員の言われる既存公園にはないタイプの公園といたしますか、里山的な公園が必要との御意見にも留意し、自然環境に親しむ場の整備としては都市公園の概念にとらわれず、河川や山林のいずれかの整備にあわせてそのような場を整備することも考えられますので、どのような整備手法を選択するか、整備の時期、位置等を検討してまいります。なお、直近、当面の公園整備については、幸田中央公園の再整備計画策定と整備実施に注力してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（稲吉照夫君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木久夫君） ありがとうございます。都市マスター計画プランにおきまして、いろいろと従来から計画はされているわけですがけれども、今後また見直しを含めて実態といたしますか、計画の見直しも含めたこういった関係を配慮いただけたらと思います。恵まれた自然の資源を生かすという、また自然と触れ合う空間づくりや遊べる場の提供というものは必要であると答弁がありましたけれども、予算の面とか、住民あるいは1人当たりの公園面積等における全国平均、県平均を上回っている状況という実情もあることは承知しております。公園を今後設置していくということにつきましては答弁の中にもありましたけれども、多額な費用もかかります。また、早期の実現というのいろいろな意味で大変な難しい状況であることも私も理解をいたしているところでありますが、今後、地元、町民の声をお聞きして、町財政状況も見ながら、そういう時期を見て設置計画ができればいいかなと思っております。

ここで、自然を生かした公園として、その設置場所の候補地について私のほうから提案をさせていただきたいと思っております。先ほど幸田町の普通財産の処分と利活用についての質問をさせていただきましたけれども、現在町が所有をしている、現在のところ活用されていない土地というのが、実は深溝と逆川の行政堺あたりに1ヘクタール弱あります。その面積だけでは当然無理なわけですが、そこを公園設置場所として提案をしていきたいなと思っております。そこは先ほども言いました、面積的には1ヘクタール弱の普通財産が存在をしているわけですね。町有地があるということになります。ここは、実は昔といたしますか、幸田町不燃物処理場の跡地ということになります。昭和53年5月に稼働が開始をされまして、ガラス粉砕機、1日15トンの処理能力ですね。それから、金属プレス機、1日5トンの処理。それから、焼却炉が2機で、能力の高いほうは1時間240キロの焼却ということで伺っておりますが、こういった不燃物処理がされてきたということでもあります。施設の廃止につきましては、老朽化と処理効率の低下によりまして、平成18年4月から施設を休止をされて、平成26年に施設が解体をされました。今は更地として、平場においては少し碎石程度のもの

のが敷かれて、不陸整正がされている状況ではあります。その後、この跡地につきまして利活用の計画とか利用の関係につきましては、何もないまま現在に至っているのが現状であります。ここが公園として最適地ということは申しませんけれども、条件的には2車線の町道からのアクセスもいいわけですね。ごみの収集もしていたわけですから、そこに1ヘクタールの町有地も存在している。かなり不整形地でありますので、1ヘクタールだけの利用ではとても無理であります。周辺の民地を取り込んでいかなければだめであることは承知しておりますけれども、これにつきましては地元でつくっている深溝学区まちづくり委員会という組織がありますが、ここにおきましても、ここをまちづくり委員会の中においての名称的なものは、これは自然共生型多目的広場という、そういう位置づけで地元のほうとしてはさせていただいているわけであります。公園の位置につきましてはただいま提案をさせていただきましたが、こうした考えについていかがかなということをお伺いしたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 公園につきましては、広場や遊具など公園施設を利用し、町民の皆様が潤い、集い、レクリエーションをする場として整備をするものであります。災害時には避難場所として利用することにもなります。公園を設置するに当たっては、こういった多様なニーズ、多様な用途に対応できるよう、また公園周辺の地形や環境整備も考えながら位置を検討していく必要があるかと考えます。

御提案いただいた場所については、市場区と逆川区の区界に位置し、周囲は自然の木々に囲まれ、付近には深溝断層やため池もあり、緑が多く自然環境が豊かな場所でございます。また、周辺の道路環境も問題ないかと思います。深溝地区全体で考えますと、市街化区域内には街区公園が幾つかございますが、市街化区域以外で自然環境が豊かな公園としては深溝運動公園の椿の小径と里公園になります。御提案の地区周辺には公園はございません。議員の御提案の位置については、都市計画マスタープランにおいても御提案の位置に近いエリアで公園の配置を示しており、深溝地区全体で見ますとバランスのとれている位置であり、適当な位置であると考えます。

○議長（稲吉照夫君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木久夫君） 早く終わると思ったら2分しかなくなっていましたので、ちょっと早足でいきます。

公園設置は、多様なニーズ、災害時を含めそれぞれの用途に対応でき、公園周辺の地形や環境も考え、また地域・地区内のバランスをとる上で適当であるという答弁をいただきました。公園のエリアとして、跡地周辺も含め約9.5ヘクタールということで、町有地よりも10倍近いんですけれども、それは課題かもしれないけど、少し風呂敷を大きく広げてそういった構想を考えております。その中には、先ほど答弁もありました県指定の天然記念物である三河地震断層やため池も含んでいて、それら一体をうまく活用できればと思います。住宅街から比較的近くにありまして、信州の森に遊びにきたかのような、そんな気分を味わうこともできるような町民の憩いの場、健康増進の場として整備ができればと思います。既存の森、樹木をできるだけ生かして、四季折々で違った景色を楽しめるように桜だとか紅葉、あじさい、そういった植栽種と前からある自

生種をバランスよく配置していく、そういった考え方もいいかなと。便益施設に関しては駐車場やトイレはもちろん必要であります、先ほども出た防災関係から言うと、かまどベンチ等の設置も含めて地域の防災上の避難場所にも役立てていけるのではないかと。特に逆川は急傾斜地ということで危険な地域でありますので、こういった配慮が必要ではないかなと思います。

幸田町では、J R 東海道以西を見てみますと、どちらかという東側のほうが西よりは発展がはかばかしている、おこなっているという言い方はちょっと。

○議長（稲吉照夫君） 発言を終えてください。時間になりました。

○4番（鈴木久夫君） はい、わかりました。

であります。いろいろ御配慮いただきたいと思っております。

最後に、町長をお願いします。

○議長（稲吉照夫君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 御提案ありがとうございます。

特に今お話がありましたように、深溝地域につきましては、地形的にやっぱり J R 線が走っている、そして国道の 248 号、23 号線が走っていて、里区側と西側の深溝、逆川、ちょっとそういった分断ではないですけども、大きな公共道路と公共の交通網が走っているということでもあります。バランスのある公園づくりということ考えた場合、深溝の場合は里のほうに深溝の運動公園なり老人福祉センターのところに里の公園があります。やはり、今言われましたように、逆川、市場区、深溝西浦線のほうから入ってくれば西尾方面の方が入ってみえる。もちろん衣浦蒲郡線を東西に走って高浜や碧南や西尾の方々が入ってくる道がある。そして、主要地方道の西尾幸田線もかつてあって、公共的な大きな道路も走っています。そういった中で、やはり適正な公園づくりを考えた上で、大変な一つの敵地を言っていました。歴史的遺産であります深溝断層、これは県外からも岐阜の根尾谷断層に匹敵するぐらい、地表にあらわれた断層として非常に有効な断層であるということをお学者の方々もよくこちらに見学に来られて、この資源は大切にしてくださいと、だから愛知県の天然記念物であると思っております。そこで、やっぱり防災を考える本町にとっては昭和 20 年の三河地震の遺産をしっかりと引き継いでいくためにも、ため池等 2 反ぐらいあります断層のところ。そして、今言われました不燃物処理場の跡地をうまく活用しながら、市場区や逆川の方々、特に逆川区は急傾斜地もあって、現在、避難所の関係でもいろいろ議論をしております。そういった意味で、地域のコミュニティを盛り上げていくためにも公園をつくりながら、そして断層の歴史的遺産、そしてため池、なおかつあそこは自然景観が豊かであるので、地域の子どもたちが坂崎にありますような里山公園のように、地域の方々と一緒にその公園を盛り上げていくというようなロケーションづくりがとても楽しくて実現性のある構想としてできるのではないかなと思っております、今後 12 月から 3 月まで地域に出向いて、いろいろな方々の意見を聞く会をこれから設けます。また来年は、学区の学区懇談会も行いますので、今言われました議員さんのお考え方をまとめながら、それぞれの地域の方々に意見を聞いて、よりよい構想となるような形で、特にやっぱり深溝地域が繁栄するような形の中で、また三ヶ根駅が今未来会議を行っておりますが、地域のまちづくりが今非

常に盛り上がりつつあるので、そういった視点も踏まえながら、ぜひこの地域の公園づくりというものを一つのテーマにしながら取り組んでいけるとよいのではないかなと思っております。もちろん所管が言いました都市公園づくりのそれぞれの考え方の中で実現性のあるプランを出していくべきだと思っております。

以上です。

○議長（稲吉照夫君） 4番、鈴木久夫君の質問は終わりました。

ここで、10分間の休憩といたします。

休憩 午前 9時54分

再開 午前10時04分

○議長（稲吉照夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、11番、都築一三君の質問を許します。

11番、都築君。

○11番（都築一三君） 議長のお許しをいただきましたので、通告順に従いまして質問をさせていただきます。

いいあんばいのござんすというのは、昔から行き交う人々が普通に使っていました。お互いに天気・健康も御縁がなければあなたにこうして会えませんという、あなたに会えて大変うれしい、英語で言いますとアイアムグラッドツウシーユーの意味が込められています。

3つの講演を依頼いたします。

私は、若いころに「泥かぶら」の演劇を2回拝見いたしました。「泥かぶら」の演劇を見た方も多くおられると思いますが、最近では、幸田町でもこの演劇をごらんになった方は最近では少ないと思われまので、ここで説明をさせていただきます。

劇作家真山青果の長女真山美保の処女作、67年前の昭和27年発表後、新制作座は全国で3,000回以上上演されていると思いますが、作者の真山美保は第1回菊池賞、東京都文化賞、演劇功労者受賞。上演については、新制作は青少年の健全育成のための御招待講演や社会福祉協議会と強力して公益事業などを行っています。演劇教室・ワークショップなど、学校とも連携し、地域交流の取り組みもしています。しかも、生徒さんとの共演で、二、三名のどろかぶらの演劇の舞台に立つこともできます。身長150センチ前後の女子・男子が体験学習として好評です。貴重な体験ができます。事前に台本とビデオが送られてきます。皆様と一緒によりよい舞台をつくり上げていきたいと新制作座は案内しています。涙あり、笑いあり、いじめ対策や人間のあり方等、感動の名作です。劇団新制作座は、担当者は小津和さんです。幸田町の子どもや親にぜひともごらんいただくために、教育長、部長がごらんになっているかどうかを含め、講演可能か質問をいたします。電話番号やファクス番号もわかっております。それと、「講演」と「公演」との違いは何でしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 議員の御提案の「泥かぶら」の演劇についてでございますが、残念ながら私は見たことがございません。大変いいものだというのでございますので、

このような情報につきましては各学校等に情報提供をさせていただきまして、こういった議員御提案のすばらしい講演を児童生徒が見る機会があればと考えております。

それと、「講演」「公演」の2つの違いでございますが、ちょっと国語的のそういったところについて、明確には私は承知していないところで申しわけございません。

○議長（稲吉照夫君） 教育長。

○教育長（小野伸之君） 私も残念ながら、「泥かぶら」の講演を拝見したことはありません。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） お二人とも見たことがないということで、私は2回も見ましたので、ぜひ幸田町に呼んで、ぜひ講演をお願いしたいと思います。

「講演」は、講師を招いてお話を聞く会。公の「公演」ですね、これは舞台上で行われる音楽・演劇・ダンス・古典芸能等の上映を言う。アンケート調査では、落語・ミュージカル・ポップス・演歌・クラシックの要望が多いなどと聞いております。

「泥かぶら」はお寺様の法話にもなっております。人生の指針になること間違いない内容です。講演会の実現に向けてお願いいたしたいと思っております。私の座右の銘にもなっておりますが、その3つの言葉とな何でしょうか。これは見ておられないのでわかりませんが、①自分の顔に恥じないこと、②にっこり笑うこと、③相手の身になって思うことと伝え立ち去る、いじめにあってる泥かぶらの女の子のところを立ち去る老人、いじめ解決のストーリー、人間の心のすばらしさが伝わってきます。少女は最初は作り笑いをしておりましたが、子守の手伝いや病気の人のために高い山に薬草を取りに行ったり、相手のために一生懸命働くのです。ある日、人さらいがあらわれて、かわいい女の子を連れ去ろうとしたとき、「わたいが行く」と一緒に旅をすることになりました。人さらいは彼女の行動に心がもやもやと気になります。そのあげく人さらいは改心して真っ当な人間に変わっていくのです。女の子は見事美女に変身をだんだんしていきます。このいじめの解決のストーリーになっております。

町民会館は平成8年8月3日の23年前、3駅プラスワンとして水前寺清子さんのこけら落としで始まり、水前寺さんの公演が2回、10日間にわたりオープンイベントが開催された。それで、町民会館にどれだけのスターが登場したことでしょう。町民会館の平均町民の利用回数等がわかりましたら教えてください。

○議長（稲吉照夫君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 平成8年オープンのオープニングイベントで、議員がおっしゃいましたように水前寺清子を初め、久宝留理子、マッハ文朱とか、さまざまなアーティストをお呼びしまして盛大にやったことは私も承知をしているところでございます。

町民会館の平均利用というところでございます。平成8年以降ずっと統計をとっているところでございますが、近年でございますと利用者数といたしまして、平成30年度で申しますと342万8,309人という利用者が年間であったという実績を持っております。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） ありがとうございます。かなりの方が町民会館は利用しておられ

ます。

次に、東の論客といえば、竹村健一といえば知らない人はいないと思いますが、大阪市出身の現在生野区生まれの西の岩田博志さんを御存じでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 今、御提案の岩田様については承知しておりません。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） 竹村健一さんは、ことしの7月8日、89歳でお亡くなりになりました。今回、講演を依頼する岩田博志さんはサクセス京都の人材能力の開発会社の社長。社長の講演を依頼いたします。

社長はアメリカで生まれ、人間の持つ豊かな潜在能力を活用させ、人生を成功へ導くSMIプログラムのすばらしさと驚くべき効果をみずから実証すべくプログラムの普及活動に挑戦し、その結果、数度にわたり日本一セールス記録を樹立。1989年には、世界一のセールスリーダー世界大賞を受賞。現在、株式会社サクセス京都の代表取締役として、21世紀に飛躍するための成功する考え方・心構えの啓発・育成を目指し、管理育成、人材教育などで幅広く活躍中です。そのエネルギッシュな講演は、本音で語るがゆえに迫力があり、全国各地で感動の渦を巻き起こしています。華々しい音楽にあわせ登場され、ナレーション後にはほかでは聞くことのできないお話を聞くことができます。最初、人生がうまくいかない人には過激な提案があります。それは、うまくいかない仮面を外せと、うまくいく仮面に取りかえろとびっくりの発言をされます。また、こんな話もされます。血液型はA型の松田聖子さんの年齢は何歳だと思いますか。彼女は、今、福岡県久留米市出身の57歳です。1962年3月10日生まれです。娘は女優の神田沙也加さん、もとの夫は神田正輝。松田聖子さんはデビュー当時と変わらないあの美しさはどこから来るのでしょうか。それは、私は若いと自分に言い聞かせているからであると岩田氏はお話をされます。びっくりの連続です。ぜひ講演計画をして、町民を感激させてください。

次に推奨したいのは、がんを克服した杉浦貴之さんです。「命はやわじゃない」の編集長、28歳のときに腎臓希少がんを宣告され、当時の症例では2年以上の生存例がなく、早くて半年の命、抗がん剤治療2クール以降再発を防止するために自助努力に励み、呼吸法をきっかけに発声により体の回復を実感して、歌うことへとつながっていく。2005年、がん患者や命と向き合っている人の思いを載せた命のマガジン「メッセンジャー」を創刊し、病床上で描き続けた夢をかなえたことで見違えるほど元気になり、トークアンドライブでオリジナルソングを歌いながら、人間の無限の可能性を伝えるようになりました。2010年から2018年がんサバイバルホノルルマラソンを主催、「誰も知らない泣ける歌」「奇跡体験アンビリバボー」に出演、がんを宣告された年齢は28歳で、絶望感がいっぱいでした。余命宣告にお母さんはショックだったようですが、「絶対にそんなことは信じない」と医師に言い放ってくれました。その思いにも助けられたと貴之さんです。奥さんの亜沙比さんとは知人の紹介で知り合い、インドネシア・サバ州ティフロン村で植林活動を続け、結婚して10年目です。妻の亜沙比さんは、ユ

一チューブで杉浦亜沙比で検索すると本人が活動を語っています。ごらんください。植林活動は2007年から12年で結婚生活は2人の娘に恵まれ、結婚式は日本、マレーシア・サバ州でティフロン村のお父さん・お母さんが挙げてくれ、ハワイと3カ所で挙げる事ができましたとのこと。すばらしい出会いです。ホノルルマラソン42.195キロを走り、100人の村マレーシア・サバ州ティフロン村は貧乏ですが、井戸掘り、タンク、植林で森ができています。言葉は違っても2人の子どもは仲よく遊んでいます。言葉はわからなくても、言っていることは子どもはわかるそうです。ティフロン村は貧しいが、心は豊かです。みんなが支え合い暮らすティフロン村のように、日本も周りの人を大切に暮らせるといいですねと、亜沙比さんの言葉です。私は、エコキャップで彼女の植林活動に支援をしています。

夫婦の出演のギャラ等を聞くと、答えられる範囲でお願いしますと聞くと、交通費税別で8万円とのこと。ピアニストが入ると交通費税別で2万円プラスということで聞きにくいことも聞きました。貴之さんは、町民会館のさくらホールで知恩院の総会にも出演しています。子どもたちが喜ぶうんこの歌やトークがすばらしいが、ネタは生活の中や経験と本の中から見出すそうです。ぜひとも子どもたちやPTAと相談して、実現のほどお願いいたしたく、こんなすばらしい夫妻が岡崎市戸崎町にお住まいです。学校やPTA活動にお金のかかることですが、2人の歌とトークの出番に教育長の御指導をお願いいたします。

○議長（稲吉照夫君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 議員の先ほどの町民会館の利用者数で、ちょっと私が申しわけございません、間違った数字を言ってしまいました。累計で申しましたので、30年度の実績といたしましては、13万2,150人でしたので訂正をさせていただきます。大変申しわけございませんでした。

それと、今、議員の御質問の中で岩田さんの講演をぜひともというのと、それから杉浦さんのトークライブ、これについてぜひともという御依頼でございました。

こういった各種講演、私どもが実施いたします講演として文化講演会がございます。文化講演会は、現在2年に一度のペースでやらさせていただきます。その時代時代の流れなどに対応したテーマを考え、そのテーマにそぐう講師を選定しているところがございます。そういった観点から、講師選定の際の参考とさせていただきたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） 3つの講演を御依頼申し上げましたが、どのような手続で決められていくのでしょうか。文化振興協会が決めていくのでしょうか。今の答弁ですと文化講演会があるということですので、ハッピーネス・ヒルなどを見るといろいろなプログラムがありますが、文化振興協会が決めているのでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 先ほど答弁いたしました文化講演会については、幸田町の事業といたしまして生涯学習課が主体となってやっている事業でございます。また文化振興協会、町民会館が行います自主事業につきましては、文化振興協会のほうで選定につい

ての一切の手続についてはやっておられると私どもは承知しております。また、学校・PTA等独自で行うものもごさいます。それらにつきましても学校・PTAの自主性に任せて、特に教育委員会からコメントすることはないかと思ひます。

また、議員の御提案のありましたすばらしい方がいらっしゃるよということについては、可能な限り情報提供をさせていただくことは可能かと考えております。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） ぜひすばらしい講演ですので、学校関係、学校には講堂とかいろいろ施設が整備されておりますのでそういったところで、お金のかかることですので無理には申しませんが、杉浦貴之さんもお金のほうは交渉に乗るよということも言っておりますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

次に移ります。

次は、今現在、御朱印帳ブームですが、NHKテレビで取り上げられた津島市の曹洞宗龍淵寺は、双子の住職が2ページにわたりすばらしい絵を描いておられます。私は、一度行っても描いてもらえないので二度も行きました。最近はそのサレサレはからくり寺、古い蓄音機で懐メロ等も開催を本堂でしておられます。ここでも御朱印をいただきました。諏訪大社上社・下社、地元では浄土寺・本光寺・三河新四国54番形原真如寺の御朱印も龍淵寺同様すばらしく、ここも60人ほどの人が本堂で待っておられました、御朱印帳をもらうのに待っておられました。この御朱印帳を活用した商店街・道の駅の活性化の方法を産業振興課と三者で考えませんか。

時間の関係上、この次の幸せの四角形は割愛をさせていただきます。

○議長（稲吉照夫君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 商店街や道の駅の活性化に関する御質問・提案ということでございますが、現在、商工会では町内27事業所におきまして幸田ツバキスタンプ会でお買い上げ300円で1ポイント、60ポイントで加盟店共通の250円の商品券を発行するといった取り組みを、議員御承知のとおりだと思いますが以前より行っております。また、道の駅のほうでは中部道の駅スタンプラリーといたしまして、中部地方の道の駅を完全走破された方へファンクラブゴールド会員証などを配付しているといった取り組みをしております。また、愛知県でも各種のスタンプラリー等を実施しているところということも聞いております。

議員御提案の御朱印帳につきましては、近年ブームであるということは承知しており、町としても例えばこのブームに乗りまして、多くの方が訪れる本光寺や浄土寺などと協力いたしまして、町内観光につなげていくということも一案というふうにも考えております。そして、今回のこの御提案につきましては、商工会のほうを通じまして、町内商店街や道の駅にも一度お伝えのほうはしていきたいなというふうにも考えております。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） ほかにもいろいろやってるから難しいのかもしれませんが、道の駅の売上アップのためにも、商店街の活性化のためにも何かサービスを考えていただいて、活性化できたらいいなと私は常々思っております。

それでは、次に移ります。

オイスカは農村開発・人材育成・環境保全・普及啓発の4つの実践をしている英語の頭文字でオイスカとなっております。幸田町としても入会していますが、他市町村に比べて関心が薄いと思います。私は、昭和55年に入会しています。平成23年10月7日、金曜日、8年前にホテルニューオータニで天皇皇后陛下をお迎えして、50年式典にも参加しております。当時は民主党政権で、野田佳彦総理大臣も挨拶されました。会費は町も払っておられるように2万1,000円で、税金控除対象になります。

御存じ、大草の名誉町民川口文夫氏は、平成18年オイスカ中部日本後援会の初代会長で、平成30年まで務められたおかげで、現在企業団体70社が後援会に賛同し、現在は中電水野会長が平成30年3月30日に就任され、令和2年2月29日に名鉄トヨタホテルで杉浦正健代議士の後を受け、石破茂オイスカ国会議員連盟会長をお迎えして拡大イベントがあります。年内に招待状をオイスカがお届けいたします。町長はウイスタブのライオンズクラブに入会されたように、川口文夫氏をお迎えし卓話がありました。クラブには私も20年間所属しておりました。ヨリチオンチャーマンヒラカシのアシスタントも務めました。私が・・・10年の会長のときはメンバーが57人おりました。これは通告しておりませんので町長にお尋ねしますが、今は会員は何人いるでしょう。町長のスポンサーは誰ですか。オイスカにも個人として入会いかがでしょうか。オイスカのヨイマサキ指導員が手続をいたします。

○議長（稲吉照夫君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） オイスカの活動については、やはり社会貢献だとか異文化との交流、そしていろいろな体験、大変社会貢献されているということで、幸田町のほうも町として会費を納めているということで、継続で・・・お話がありましたように、さまざまなイベント等にも出席の都合がつけば参加させていただきたい、もちろん公人としてであります。しかしながら、個人の会員ということであります。私もこういう立場になってから個人の会員にという案件がたくさんございますけれども、ライオンズにつきましてはかつて前任の方々等々加入されておられたということで継続的に進めさせていただいておりますけれども、新たに個人会員になりますとやっぱりその団体に対する支援だとか、バランスあるような協力だとか、もちろん誤解を招くこともたくさんあったということで、個人会員の加入ということはちょっとやめたほうがいいかなというような考え方であります。もちろんその会の趣旨そのものについては、オイスカそしてライオンズ初め本当に貢献いただいているという趣旨は十分理解しているので、それはそれでまた協力させていただくということには変わりありません。なお、私はオイスカの会員のうちの構成だとか人数等については把握しておりませんので、よろしくお願いします。

○議長（稲吉照夫君） 企画部長。

○企画部長（近藤 学君） オイスカの関係でございましてけれども、昭和56年度から幸田町が加入させていただいているということで以前にも答弁させていただきました。当時は1万2,000円でしたけれども、現在のところ2万1,000円の会費を払いながら取り組んでいるということでございます。なお、今、町長が答弁されたように、実際にオイスカの中の会員数とか、そういったものについては我々は承知しておりません。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。

- 11番（都築一三君） 国会の先ほど申しあげましたように、石破茂国会議員がお見えになりますが、これは令和2年の2月29日でございます。名鉄トヨタホテルにお見えになりますが、これも町長は出席してもらえませんかでしょうか。
- 議長（稲吉照夫君） 町長。
- 町長（成瀬 敦君） ちょっと日時案内等はまたケース・バイ・ケースで、自分の日程もでございますので、また配慮させていただきたいと思います。
- 議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。
- 11番（都築一三君） ちなみに安城市長二村守、奥さんは深溝出身ですが、今まで愛知県支部の会長、元安城市長杉浦正行さん、2000年入会の蒲郡市の議長伴カツさんもメンバーとして、岡崎推協、蒲郡推協で活動をされております。元岡崎市議長中根勝美レインボー会長を初め37件、カネツカ、シカヤマサキ県議2名、天野組合長、太田油脂、朝日工業などを会員として活動をしております。2011年3月11日、14時46分に発生した地震、死者1万5,895人、行方不明者2,539人の津波で流された宮城県名取市の海岸林再生募金が2019年9月現在、7億2,874万1,936円が集まり、100ヘクタール5キロメートルの海岸林が再生されております。私たちが31回開催したポンツクでは4回ほど寄附をしてしておりますが、町としては寄附をしてしておりますが、今後寄附をされる予定はございませんでしょうか。
- 議長（稲吉照夫君） 企画部長。
- 企画部長（近藤 学君） 東日本大震災に関しての寄附について、そういった関係についてはオイスカを通してという形では、以前もお答えさせていただいたように予定しておりません。幸田町としましては、東日本大震災への復興支援として職員を派遣したり、そういった人的支援を行いながら別の形で復興支援を行っていきたいというふうに考えている状況でございます。
- 議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。
- 11番（都築一三君） 難しいということだと思います。
- 名取市の黒松は、2月1日に名取市役所農林水産課の伊ノ芳君の案内で現地を見てきました。2メートル50センチに育っていました。来年までのプロジェクトで、復興庁から感謝状も昨年受け取っております。愛知県支部会長の光岡保之氏は、公益財団法人オイスカ愛知県支部会長と理事を兼任しております。公認財団法人NPO法人グリーングラスロツツ理事長・前豊田市議会議員を7期当選で議長を務め、旭日小受賞を天皇陛下から受けられております。
- 次に、日本さくらの会について質問いたします。
- O I S C A 中部研修センターの農場に、2月23日、土曜日、さくらの会から苗木50本を海外留学生と農場横、天狗巢病の桜の横に植えてきました。そこで、さくらの会の組織と何本まで苗木がいただけるのかお尋ねいたします。幸田町も桜の苗木の配布をしませんでしょうか。
- 議長（稲吉照夫君） 環境経済部長。
- 環境経済部長（鳥居栄一君） 公益財団法人日本さくらの会は、東京オリンピックが開催された昭和39年に日本のさくらの愛護、保存、育成、普及等を目的に設立され、設立

以来、さくらの植樹や愛護、さくらの名所の保全、銘木・巨木保存、またさくらを通じた国際親善活動を行っているという団体でございます。本町も日本さくらの会の賛助会員となっているということでございます。

さくらの苗木を配布する場所及び本数は、全て日本さくらの会において決定されまして、平成30年度実績といたしましては、1カ所につき50本を最小単位として最大で1,500本が全国159カ所にて配布されております。例えば愛知県内では、豊田市内の小学校を初め4カ所に配布されたということでございます。そして、苗木の配布に当たっては、日本さくらの会において、書類審査、現地調査をした上で審査会にて選ばれることが仕様となります。本町におきましても、過去には配布を受けた実績もありますので、該当案件等がございましたら、今後この配布制度の活用も考えたいというふうに思っております。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） ぜひ、希望者でいいと思うんですけども、子どもの・・・だとか、いろいろなときに桜の苗木を植えたいということがあったら、ぜひ配布のほうをお願いしたいと思います。

最後に、三ヶ根山スカイラインについてお伺いいたします。

幸田町は、平成16年度から、愛知県道路公社、西尾市、蒲郡市とともに4団体で三ヶ根山スカイライン利用促進協議会を結成し活動しています。スカイラインの利用者は、月平均約5,000台のところ、6月に限っては約1万2,000台と飛躍的に増加します。その目当ては新緑と7万本のあじさいです。三ヶ根山は昔からその近所に住む住民にとっては生活の場であり、信仰の山でありました。里山として遊びの場でもありました。それが高度成長の波に乗り、観光開発が進み、東海の熱海と言われるまでの観光地になりました。かつてハイウェイが走り、麓の温泉地へ行く車列が並ぶようになりました。時が過ぎて今は、ホテルが撤退し廃墟となり、草競馬が行われていたころを懐かしむ人もいません。幸田町もこの三ヶ根山スカイラインの促進を図るため、協議会に参加しています。三ヶ根山スカイラインの西尾市と蒲郡市をつなぐつなぎ手みたいな場所が幸田町内だからです。言ってみれば、最も大切な区間が幸田町地内だから、ただお付き合いで参加するのではなく、従来どおり時代おくれの計画を追従するのではなく、積極的に提案すべき立場にあると私は思います。そこで、今回は次の利用促進協議会に幸田町がリーダーシップをとられることを願って質問いたします。

現在、愛知県道路公団のかかわる道路・トンネル・駐車場は県内に17路線ありますが、多くが無料開放になりました。平成18年の三河湾スカイラインがその一つです。有料路線はほとんどが株式会社に運営権が移りました。愛知県道路公社の直営の路線は有料道路では三ヶ根山スカイラインだけです。ここでお聞きしますが、多くの県道路公社の路線が無料になったり、愛知道路コンセッション株式会社というFPI方式による民間企業の運営になる中で、三ヶ根山スカイラインだけが道路として直営として残ったのはなぜ残ったのか、関係自治体とのどのような判断をされたのかお聞きします。

○議長（稲吉照夫君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） まず、三ヶ根山スカイライン利用促進協議会について少し

説明させていただきます。

この協議会は、三ヶ根山スカイラインの利用促進及び観光振興を図る、誘客ということですね、そういうことを目的に設立されております。構成員といたしましては、西尾、蒲郡、幸田それぞれの観光所管課、そしてスカイラインの管理者である愛知県道路公社でございます。主な活動といたしましては、毎年6月に開催される三ヶ根山あじさいまつりを利用客促進を図るため本協議会が主催し、幸田町もこれに出店、参加してるというものでございます。

そして、御質問の件に関してでございますが、三ヶ根山スカイラインの直接的な管理運営につきましては愛知県の道路公社でございますので、その所管であります町の建設部を通じまして、愛知県道路公社より聞き取った内容についてということで私のほうで答えさせていただきたいと思っております。

三ヶ根山スカイラインは自動車運送法道路に基づく道路であり、道路整備特別措置法に基づき、償還期間満了後に無料開放される道路とは異なるということでございます。そのため道路改革特区によるコンセッション制度を利用しなくても、民間事業者による運営が認められていること、また有料道路コンセッションは民間事業者が運営権対価を支払うことにより運営権を取得し、料金収入を得るという仕組みになっているところですが、三ヶ根山スカイラインは通行台数の規模が非常に小さいため、運営権対価も料金収入も十分なものにならないということがあり、有料道路コンセッションの対象としていないということを建設部を通じまして愛知県の道路公社のほうから聞いております。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） わかりました。

三ヶ根山スカイラインの朝8時から夜8時まで通行可能です。夜景の美しさを見たり、早朝の鳥のさえずりなどを聞いたりできないのは、三ヶ根山の価値を半減するものです。利用促進を図る利用促進協議会の方針とは真逆ですが、なぜ夜間通行どめにしたのか、改善の提案をしないのか。これまでのように夜景を楽しんだり、朝の山の自然を楽しみたいという一般の住民にはどのような方法を用意されているのか、お伺いいたします。

○議長（稲吉照夫君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 三ヶ根山スカイラインにつきましては、自分も免許を取って初めてドライブに行ったところということで、夜景もきれいだったなというのを覚えております。残念ながら夜間通行どめということでございますが、その理由についても、こちらも道路公社のほうに所管の建設部を通じまして聞き取った内容についてお答えをさせていただきます。

以前は、道路沿線に温泉宿泊施設や遊興施設が多くありまして施設の利用者の帰宅の妨げになるため、やむを得ず物理的な閉鎖をしておりましたが、平成27年8月末日をもって、かんぼの宿三ヶ根が閉館になったことと有料道路区間の治安悪化が、以前何がしの暴力的な事件も起こったようでございますが、そういったものが懸念されるため、警察と調整した結果、料金徴収時間外は通行どめにしたということでありました。2016年より夜間は全面封鎖されている状況であるため、夜景や朝の山の自然を楽しむ方々や周辺の住民の方々であっても三ヶ根山へは出入りできないという状況になって

いるということであります。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） とても残念で仕方ありません。私もドライブに行きましたが、有料になっております。有料道路に通行できるのは125cc以上のバイクと車だけです。山道を歩いて登ってきた人も、マウンテンバイクで来た人も、小さなバイクでは通行できません。限られた時間に限られた人だけが利用できる。それで制限するのはなぜかお聞きします。もちろん知多半島を走る路線などは、利用客の多いところは有料です。三ヶ根山スカイラインの全長の長さは何キロでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 三ヶ根山スカイラインは、道路運送法第2条第8項に規定された自動車専用道路ということでございます。道路運送法により国土交通大臣の許可を受けて建設し、共用するものであり、道路運送車両法で定める自動車のみ走行することができる道路ということで、そのためエンジン排気量が125cc以下のバイクは原動機付自転車に分類されるため、走行できないというふうに聞いております。

それと、次に、三ヶ根山スカイラインの全長でございますが、全長5.1キロということでございます。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） 三ヶ根山のスカイラインの幸田町地内に占める距離は全体の何パーセントになるのでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 幸田町地内を走るスカイラインのまず延長は0.16キロ、160メートルで、全体の約3%程度ということでございます。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） この道路は軽・小型・普通車どれでも420円ですが、別に区別しないのはなぜでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 車種の区分につきましては、国土交通省が監修する手引きをもとにしておりまして、使用料金については投資した建設費及び維持管理運営費を料金収入で賄うことができるよう料金設定をしているというふうに聞いております。なお、料金区分を少なくすることで、料金收受業務における帳票類の作成事務の軽減、通行券・回数券の印刷費用の軽減などの運営コスト削減を図ることができることから、軽・小型・普通車の料金設定を同額にしているというふうに聞いております。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） 次に、愛知県道路公社の管理運営するこの三ヶ根山スカイラインの設定と、通行制限によって昔から周辺住民の人的交流や生活道路としての活用は妨げられていないでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 三ヶ根山スカイラインは地域の観光振興を主目的として、道路運送法に基づき設置された道路ということでございますが、周辺住民の生活を補完

するするためのいわゆる一般の普通の生活道路ではないということでございます。なお、料金徴収時間外の通行どめをした際には、この措置をした場合ですけれども、そのときには周辺住民の方々への説明会のほうを開催して、御理解を得た上で実施したというふうに聞いております。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築。

○11番（都築一三君） 三ヶ根観音や戦没者慰霊碑、そして殉国7士の廟への参詣、掃除、草取りは単に観光・物見遊山ではないが、そのような目的でも有料なのでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 殉国7士廟ですか、山頂等におけるイベント等の開催に伴う限られた関係車両に対する例外的な無料措置はあるようではございますが、通行料の運営関係につきましては、管理者である愛知県道路公社のほうの判断ということになりますので、建設部や所管のほうも承知してないということでございます。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） 鳳来寺山のパークウェイは現在無料となっています。有料なのは駐車場であるが、三ヶ根山スカイラインも通行料金の無料化はできませんでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 平成17年に愛知県道路公社が管理する運送法道路3路線、三河湾スカイライン、本宮山、鳳来寺山、そういったスカイラインを無料化する中で、三ヶ根山スカイラインにつきましては、道路からの眺望がセールスポイントの道路でもありますので、そういったところでもありますが、無料化により不法投棄や暴走行為等が頻発するなど、管理水準の低下が懸念され、また地元住民の意向によりまして、このまま有料継続となっているというふうに聞いております。

○11番（都築一三君） 以上で、私の質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築一三君の質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

休憩 午前10時51分

再開 午前11時01分

○議長（稲吉照夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、15番、丸山千代子君の質問を許します。

15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） 通告順に質問をさせていただきます。

まず、第一番目に公契約条例の制定をについてであります。

公契約条例の制定に向けて、2008年に野田市が制定したのを視察をし、議会でもたびたび取り上げてきました。今年度、小中学校の増築工事など地元業者が相次いで指名競争入札を辞退することで入札が不調となる事態で、改めて公契約条例の制定の必要性を実感いたしました。公契約条例は、自治体など公共団体が行う建設や委託事業で、下請や労働者が不当なダンピングやワーキングプアを生み出すような劣悪な低賃金などを防ぐために、民間事業者と契約を結ぶ際に事業に従事する労働者の賃金、労働条件を

適正に定め、確実に末端の労働者にまで保障されることを義務づけるという制度であります。この公契約条例についてどう考えるか、まず最初にお尋ねしたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 公契約条例につきましては、法令により制定が義務づけられているものではございませんが、議員おっしゃるとおり、労働者等の適正な労働条件を確保することにより、すぐれた人材を確保できる環境の整備及び公契約の適正な履行の確保を図り、もっと住民サービスの向上及び地域経済の活性化に寄与すると、有効な機能を発揮するものであろうという認識を持っているところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） あわせて質の確保も図るといふようなことも言われているわけでございます。この公契約条例、今まさに幸田町でも制定する必要があるのではないかと、こういうふうに思うわけでありましてけれども、公共工事の発注におきまして町内業者が指名を辞退するこの状況、これについてどう分析するかお尋ねしたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 議員御心配のとおり、本年度、建築工事におきまして町内の指名業者が入札を辞退するという状況が多発しております。これは、県内、他市町の公共建築工事においても同様の傾向が見られ、主な要因としましては、東京オリンピックあるいはラグビーワールドカップ関連工事に伴う建設需要の高まりによる人件費の上昇、資材費の高騰、また10月1日の消費増税を控えた駆け込み需要による住宅工事の発注時期が重なった等の社会情勢によるところが大きいと考えております。しかしながら、今議会においてお願いをいたします補正予算の説明の中でもございましたが、設計段階における建築費、建設経費率の過少設計等による積算が入札不調の要因であろうということが判明した事例もあり、少なからず指名業者に御迷惑をおかけし、町として反省すべき事例もあったというふうな認識を持っているところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） 指名競争入札をするに当たって、これは少ない経費で最小の効果を生み出すという、そういうこともあるわけですが、しかしながら入札に当たって、設計単価あるいは価格を設定する場合に、予定価を設定する場合におきまして、やはりこれは適正の価格を設定するということが望ましいわけでありまして、ひいてはそれが業者の育成にもつながっていく、こういう考え方もあるわけですが。そういう点からいきますと、先ほども言われましたように、過少設計もあったということが言われるわけでありまして、これはやはり経費削減、こういうことが念頭にあったということも伺えるわけでありまして。そうしますと、じゃあ、町内業者育成という観点からはどうかと考えた場合は、やはり今回のことを引き起こす等もあるわけですが。また、今年度ではありませんけれども、今までの入札結果におきましても、町内業者がなかなか落札できないという、こういう状況の中において他市の業者が落札をしたときに、町内業者育成という観点からも下請に使うてはというような議会の中のこういう発言もたびたびあったわけでありまして、その中で何と答弁をされてきたかという、今まで町外の落札業者に町内業者を下請に使うてという一言、文言を入れているよと、こ

うというような答弁をされてきたわけであります。このことは町内育成どころか、逆に下請、さらに孫請になることでワーキングプアを生み出す、こういうことにつながるのではないかというふうに思うわけでありますが、この点について、今まで答弁をしてきたこのことについてはどう考えられるか伺いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 議員仰せの町内業者の下請のおすすめというようなことかと思いますが、これについては議会案件となるような高額な工事の指名競争入札に当たり、町外業者を指名する場合には、指名通知時に提示する入札特記仕様書において、下請について可能な限り町内に本店を有する業者との下請契約に努めることと記載する形をお願いをしているところでございます。その趣旨といたしましては、町外業者が落札・受注した場合におきましても、多少なりとも町内の業者さんに仕事が回り、受注機会の増加と、それに伴う地域経済の振興に資することができるという考えでそうしているところでございます。少なくとも町内業者は下請でということを進めているということではございません。そして、それが町内業者さんの不利益につながっているだとか、入札参加上、不利に働いているというような声は耳にしたことはございません。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） この入札特記に記載をされるということで、あくまでも大きな工事における下請に町内業者を使ってほしいということで育成につながるよということでございますが、しかしながら、やはり受注の機会はふえるとはいうものの、下請、孫請になりますとさらに経費等の関係でも削られるわけでございますので、そういう点におきまして、やはり公契約条例を結ぶことによって下請業者あるいは町内業者の質の確保や労働者の確保等並びにワーキングプアをなくす、この効果があるというふうに思うわけであります。この公契約条例を制定することは、やはり町内業者育成につながるのではないかと、地域経済の振興につながるのではないかというふうに思うわけでありますが、町当局はこれをどのようにお考えなのか伺いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 議員がおっしゃるとおり、公契約条例は公契約についてダンピング受注による低賃金、労働環境の悪化など労働者へのしわ寄せを防止するものというふうな認識を持っております。そして、ダンピング受注の防止が図られる結果として、業者は競争入札における過度な価格競争に巻き込まれることなく適正な価格で受注できるため、おのずと町内業者の育成にもつながるものであろうというふうに考えております。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） 効果があるということでございます。そこで、お聞きをするわけでございますが、公契約条例を制定した県下の状況について伺いたいと思います。ちなみに愛知県も公契約条例を制定をしているわけでありまして、近隣におきましては、9月議会で碧南市それから西尾市等が新たに公契約条例を制定をするというようなことが報じられておりました。そして、豊川市でも既に制定をしている状況でございますが、この県下の状況を把握されていたら答弁願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 県下の状況でございますが、ことしの10月現在でございますけれども、議員が申されましたように、愛知県及び県内の6市の計7自治体が制定・施行をしているところでございます。そのうち御参考までに、労働報酬の下限規制のある条例型で制定してみえるところが2市、これが豊橋市と豊川市でございますが、また下限規制がない理念型が5市ということで、碧南市、大府市、尾張旭市、田原市ということでございます。また、近隣におきましては、岡崎市と西尾市が今年度中に制定予定であり、両市とも理念型で制定予定ということをお伺っております。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） 岡崎市は平成30年度から検討会議を設けて、今回で6回ほどですかね、たしか検討をされているようでございます。やはり、今のこうした業者育成、そういうことから今公契約条例の制定に向けて動き出している自治体が出てきているわけでございます。やはり、地域経済の振興、この観点からも条例制定をすべきだというふうに思うわけでありまして。町内業者の持続的な発展が不可欠であります。町内業者の受注の機会の確保に努める、そのためにもこの条例化は待ったなしであります。それについて町長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 公契約条例につきましては私の公約の中に明記されておまして、基本的には進めていきたいということで今事務局からお話のあったとおりでございます。やはり、労働環境の整備だとか請負の適正化の関心に鑑みましても、公契約条例は必要であると思っております。ただし、この幸田町というか、やはり発注者側と請負側、今回のお話にありましたようにさまざまな場面での請負の辞退、やはりちょっと異常事態だと私は認識しなくてはならないと思っております。発注者側と請負側の健全で適正な関係を築いていくと。さらに、やはり節度ある信頼関係を地元の関係と築いていくという必要性を本当に強く感じているわけでございます。もちろん入札は適正でなくてはなりませんけれども、多くの町内の業者の方々がさらにこれから幸田町が発展していく中で、いろいろな仕事を請け負っていただくようなさまざまなチャンスを得ていくことによって人材育成にもなるし、さまざまな技術開発にもつながると思うので、そういった意味で支えてくださる中小企業等、そして地元業者さんとさらにいろいろな意見を聞く中で、自分の任期の中で基本的には理念型、条例型ありますけれども、岡崎市さんや西尾市さんの話をいろいろ聞いて、幸田町ならではの公契約条例の制定という取り組みをもう少し時間を得る中で最終的に自分の任期の中でしっかりと位置づけていきたいという考えで臨みたいと思っております。

以上です。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） 町長の任期はあと3年ありますが、その中でやはり岡崎市のように検討会議等も開きながら、じっくりと進めていっていただきたいというふうにも思うわけでありましてけれども、しかしながら、やはり地元業者の保護・育成、これが大きな観点かというふうに思うわけでありまして、建築あるいは長期契約の中でもいる

いろとさまざまあるようでございます。そうしたものも先進地に学びながら、ぜひ早急に制定をしていただきたいというふうに要望するものであります。

次に、学校図書館と町立図書館の連携で利用しやすい環境について伺いたいと思います。

2014年に学校図書館法が改正をされました。学校図書館に学校司書を配置することが努力義務となりました。幸田町は平成22年3月に子ども読書活動推進計画を策定し、その中で町立図書館と学校図書館の連携の推進、これをうたっております。学校図書館嘱託指導員の配置もうたい、そして進められてきました。また、町独自の図書館ノートなど読書活動の推進を図っていますが、子どもの読書離れがまだまだ指摘される状況もあります。この計画の中では、はじめにうたってあって、これは前の内田教育長の言葉でございますけれども、子どもにとって「読書」は、言葉を学び、感性を磨き、表現力と想像力を高め、より豊かな人生を送る上で大変重要と述べておられます。この述べておられるように、学校図書館と町立図書館の連携によって子どもの読書活動を支援する体制強化を求めるものであります。

総務教育委員会で宮崎県の西都市の西都市立図書館を視察してまいりました。子どもたちや一般市民に読書に親んでもらおうと貸出情報の管理、蔵書の検索や予約に関する新システムを導入し、学校図書館と市立図書館の連携、本のタイトルや日付を記帳できる読書通帳を発行するサービスを取り入れておられました。利用者もふえ、子どもたちにも好評でございました。このような学校図書館と町立図書館の連携システムの導入について伺いたいと思います。その考えについて伺います。

○議長（稲吉照夫君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 前段の公契約条例でございます。現時点では、期日は名言できません。ただし、今後なるべく早く進める方向で、基本的な形というものをなるべく早く示せるように内部的な準備を進めるということによりお願いしたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 議員の御質問の学校図書館と町立図書館の連携システム導入についてでございます。現状は、各小中学校における図書館のデータベースを個々に構築したもの。それと図書館では、町立図書館は町立図書館で独自のシステムでデータベース化している、そういった状況でございます。議員の御質問にもございますように、教育委員会では幸田町子ども読書活動推進計画、今は第2次計画でございますけれども、その計画に基づき、家庭・地域・学校等が一丸となり子ども読書活動を推進しているところでございます。計画の中に基本目標でも、学校図書館と町立図書館の連携を掲げてございます。町立図書館に行かなくても学校の団体貸出を利用し、学校図書館にはない新しい本を読んでもらい、学習意欲を高めることが大切であると考えております。また、推進員の意見といたしまして、先生や子どもたちがどんな本を必要としているのかわからないし、学校側にどんな本があるのかわからないという図書館側からの意見。図書館にはどんな本があるのかわからないという学校側からの意見もあるのが現状でございます。子ども読書活動を推進するためにも、町立図書館と学校図書館のシステム連携について、それを実現することが非常に重要であることは承知しているところでございます。

ただ、システムの連携でございますので、今は別々のシステムで動いているというところでございますので、これにつきましては次期システム改定のタイミングもでございますので、そういったものを見据えてしっかりと検討してまいりたいと考えております。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） 学校図書館や町立図書館における読書環境の充実というのは大事であります。町立図書館の利用者の方が学校図書館にあるものを借りたいということだっているわけでございますので、それぞれが連携をするということのメリットは大きいものがあるというふうに思うわけであります。

そこで、西都市のほうでは、幸田町と同じ富士通のシステムでございました。幸田町も富士通のシステムでやっているわけですし、いろいろと調べてみますと結構このシステムが先進をいっているようであります。また、価格的にもさほどかからないという感じをしたわけでございます。同じ富士通でございますので、その点においては割とスムーズに連携しやすいのではなかろうかなということを感じてきたわけであります。また、幸田町にも学校の嘱託指導員さんが配置をされているわけでありまして、そうした方たちの手を借りながら、バーコード等の張り出し等もできるわけでございますので、そうした点をよく西都市の学校と似ているなというふうにも感じました。そうしたことがスムーズに連携できる要素があるというふうにも感じたわけでございますが、その点についてはいかがかということでございます。それを伺いたいということと、それから学校図書館における読書環境の充実を図る、この点についても伺いをしたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 議員の御提案の西都市の状況をお聞かせ願ったわけでございますけれども、議員がおっしゃったように幸田町におきましても富士通、トーテックがやっているわけですしけれども、もとは富士通のシステムを使っているというところで似通ったところはあるということは感じている次第でございます。いずれにしましても、今現行の町立図書館のシステム、学校図書館のシステム、学校図書館のほうクラウドでやっているのに対して町立が独自のサーバーかと思えます。そういったデータのやりとりの状況も違いますし、課題はたくさんあるかと思えます。そういった部分でシステムの連携につきましては、十分な双方の状況の確認をしながら検討する必要があるかと考えております。

現状の学校図書館における読書環境につきましては、各学校でデータベースを備えてやっているとはいえ、学校によっては図書館に生徒が行くのに非常に遠い位置にあるとか、物理的な問題もさまざまな問題があることは承知しているところでございます。そういった部分を解消すべく、今図書館指導員、図書館司書等、さまざまな連携をもとに解消すべくいろいろな展開をやるという動きは出ていますけれども、実際のところ今比較的規模の大きい幸田小学校では、図書システムを導入したパソコンの追加購入を行うなどして、利用環境の整備に努めているところでございます。また、学校によっては、学校図書館の中の蔵書をまた別の部屋に持ってきて、より児童生徒に近いところに図書コーナーを設けるとか、さまざまな取り組みをしているところでございます。今後とも読書環境の充実に努めてまいりたいと考えております。

○町長（成瀬 敦君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） 幸田町における図書館の指導員さんは何人かということでございますが、それぞれ9校に対して1人ずつ配置ということがやはり読書環境の充実につながるのではないかというふうに思うわけでありまして、その辺については増員する考えはあるのかということでございます。やはり、このシステム連携をする上におきまして、それぞれのところに配置をしていなければなかなか取り組めない部分もあるかというふうに思うわけでありまして、そうした点におきまして、かけ持ちではなく、それぞれ1校に1名配置というこの考え方にならないかということをお聞きしたいと思います。

また、各学校の図書の充足率についても伺いたいと思います。図書の充足率はそれぞれ、これは予算あるいは決算のときにもたびたび伺っていることでございますが、大体100%は今超してきている状況ではあります。しかしながら、このパーセントというのがなかなかせ者でありまして、古い資料が含まれておりますと充足率は上がるわけでございますので、その辺でこうした古い資料の廃棄あるいは更新、こういうことがきちんとなされないと古いままの資料が残って充足率が120%ぐらいになってしまうと。こういうようなことにもつながりますので、やはり人の配置というのは避けて通れない問題でもあるかというふうに思います。その点についてこうした考え、充足率についても伺いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 図書館指導員のお尋ねでございます。

現在、本町におきましては3名の図書館指導員を配置しているところでございます。豊坂小学校、北部中学校、坂崎小学校、これで1名。南部中学校、幸田小学校、荻谷小学校、これで1名。もう一人が、幸田中学校、深溝小学校、中央小学校と。日を変えて回っていただいているところでございます。実際に図書館指導員の意見等を伺いますと、週に1回各学校へ伺うだけでは、実際のところ図書の整理で終わってしまうという、その次のステップへなかなか進む時間がないという御意見も伺っているところでございます。教育委員会といたしましては、でき得るなら議員御提案のように9校に1人ずつの図書館指導員を配置をさせていただきたいという意向は十分持ち合わせておりますが、やっぱり学校現場を見ますと、図書館指導員だけではなく、さまざまな形で町の支援での人を配置しているところでございます。そういった学校全体のバランスを見きわめながら適正な配置、適正ではないかもしれませんが、予算の許す範囲内での選択ということをやって、今現状であると理解をしております。行く行くはどんどんふやしていきたいというところは、そういう感覚は持っておりますが、現状はなかなかそういう環境にないということをお理解いただきたいと思っております。

それで、もう1点、各学校の図書の充足率というところでございます。公立義務教育学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準といたしまして、平成5年3月に定められたものがございます。これは各小学校、中学校における学級数に応じて標準的な蔵書はどれほどあるべきかという指標でございます。単純にその指標で申しますと、議員お尋ねのとおり、達成率はみんな100%を超えているわけでございますけれども、順番に申

上げます。坂崎小学校100%、幸田小学校104%、中央小学校102%、荻谷小学校109%、深溝小学校120%、豊坂小学校102%、幸田中学校100%、南部中学校105%、北部中学校109%。このように全ての学校が一応名目上は100%を達成しているというところがございます。しかしながら、議員の御質問の中にございましたように、古い蔵書をいつまでも更新しないで持っていれば、当然数字が上がるのは御指摘のとおりだと思います。順次、予算の許す範囲内で更新できるものは更新をし、なるべく新しい図書を置くことによって児童生徒の学習に役立てるような図書館にしてまいりたいと考えております。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） 古い図書がいつまでも残っている、こういう状況の中で充足率を100%以上に上げていく。これは、まさに町の怠慢と言わざるを得ないということだと思いますので、そうした観点から考えますと、除籍する基準といいますか目安、その辺についてはどれぐらいを目安としてやっておられるのかということと、それから図書館の指導員さんがこの作業を行っていくわけでございますけれども、3人だと図書の整理で終わってしまう状況があるというような状況の中で、果たしてこうしたことが適切に行えるのかということを感じたわけでございますけれども、その辺については、やはり読書環境の充実という観点からも外れていくのではなかろうかと思うわけでございますので、その辺の基準を示さないと除籍ができないということになりますので、その点はきちんと教育委員会として基準をもって示しておられるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 除籍についてでございます。議員御指摘のように、古いものがいつまでも残っていれば、図書館としては健全な状況ではないということは十分承知しております。基本的に図書館指導員がそういった業務を行うわけでございますけれども、まず著しく傷んでいたり、もう読むにたえないというような状況になったものは最優先で除籍していくということは間違いなくと思います。ただ単に古いからという部分で除籍ということは、そういった考えはなくて、資料的にこれはちょっと明らかに古いという、年代が何年さかのぼってというのはちょっと今私の手元にございませんで、実際にそんな基準があるのかどうなのかも含めて私は承知をしていないところでございますけれども、本当に明らかにこの図書を持っていてもしょうがないような古い資料については当然除籍していくべきであろうと。ただ古いだけではなくて、やっぱり歴史的に重要な図書もございますので、そういったものはしっかりと図書館指導員が見きわめて分類をしているというふうに理解しているところでございます。予算的なもので新たに図書を購入する云々の話は決まってくるわけでございますけれども、しっかりと教育委員会としては要望をしてまいりたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） 学校図書館におきましては、多数の子どもたちが利用するということで、いろいろな子どもがいる中でたくさん利用すればするほど本の傷みも激しい、こういうふうに思います。この連携システムでありますと、本の購入等もバーコードを貼ってきちんとカバーをかぶせていくわけでございますので、そういう点からすると本

の傷みも少なくなるわけであります。ですから、やはり学校図書館と町立図書館の連携システムによって一元管理できる。こういうことがメリットとして挙げられると思えますし、また本の傷みも防ぐことができるということが考えられますので、その辺についてもこの有効な手段かなというふうに思います。

次に、読書手帳の導入でございますけれども、これが自分が読んだ本の履歴がわかる、あるいはこれから借りたいと思うようなこともわかるという、こうしたメリットがあることで、さらに読書への関心も深まっていくというこの読書手帳、すごくいいなというふうに思ったわけであります。これは子供のみならず大人でも、やはり自分が今までにどんな本を読んだのかなということを二度借りしなくてもいいし、また改めて読みたいなことだって聞くわけでありますので、そうした読書手帳も図書館サービスの一環だというふうに思います。この導入について、連携システムと同時でありますけれども導入についてお伺いしたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 蔵書の件でございます。しっかりと図書館同士が連携して、そういったシステムを導入することにより、バーコード管理をされてというような議員の御提案ごもっともかと思えます。しっかりと検討してまいりたいと思えます。

それから、読書通帳かと思えますけれども、読書通帳についてでございます。この読書通帳というものについては、2010年に山口県の下関市立中央図書館が最初かと思われまます。私ども教育委員会といたしましても、本年度教育委員の視察といたしまして岡山県の新見市の図書館へ行ってまいりました。そこでは読書通帳を導入してございまして、リニューアルオープンにあわせて導入ということでございました。館長の丁寧な説明の中に、やはり読んでみたいと、これだけたまった、まだこの本を読んでないとか一目でわかると、非常に有効なシステムであるというようなことを力説しておられたのを覚えております。そういった面で、やはり読書に関心を持たせるためには、この読書通帳は有効な手だてだということは認識いたしたところでございます。本町への導入といたしましては、先ほどの図書館連携ですね、学校図書館と町立図書館の連携システムの構築、そういったものを検討する中であわせてこのシステムの導入についてもしっかりと検討してまいりたいと思えます。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） 計画でもうたつてあるように、学校図書館と町立図書館の連携、これがいよいよシステム化されて、より住民サービスが拡大をしていくと、こういうようなことにつながるというふうに思うわけであります。そこで、お聞きをするわけでございますが、教育委員会でも検討に値するということでもありますけれども、このシステムがもう先進地では既にいろいろと行われており、教育委員会でも視察をされているということでございますので、どれぐらいをめどにやっていくおつもりがあるか再度お尋ねしたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 先ほどの質問の中で、基準の面でちょっと私が答えられなかった部分があります。毎年の図書の購入予算としては、各校30万から50万の予算を持

ち合わせているという状況の中で、廃棄については特に基準を設けていない状況だということをございます。新規購入から一定の年限というのは特にないということをございます。本の状況、スペース等から、これは廃棄したほうがという感覚的なものと承知しているところをございます。

それから、システムの導入についてをございます。これも一応本町の図書館のシステムが更新を迎えるのが令和4年と承知しておりますので、一番早くてそのタイミングが検討の対象になろうかということをございます。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） 令和4年度ということが一番早いよということをございますけれども、やはり有効な手段ということから考えれば、今の子どもたちの置かれている状況等も考えますと、やはり子どもにいち早く図書に触れる機会をより多くしていくという、そういう観点からもぜひ早い時期での連携システムを取り入れていただきたいということで質問を終わらせていただきます。

次に、高齢者のブレーキ踏み間違い防止装置設置費の補助について伺います。

高齢ドライバーによる死亡事故が相次いでおります。とりわけ駐車場や立体駐車場などで自動車のアクセルとブレーキの踏み間違いによる事故、死亡事故などは大きな問題となっていたものであります。ことしであります、東京の池袋で4月には87歳の男性が運転する車が暴走し、母子2人が犠牲になる事故などを機に高齢ドライバーの安全運転への関心が大きくなってきております。こうしたことから、国も車への搭載が進んでいる自動ブレーキについて、現行の国内基準より厳格な国際基準を満たすよう、日本で新車を販売するメーカーに義務づける方針、これが11月に報道をされました。また、ことし6月には安城市がブレーキ踏み間違い防止装置取付費用を補助する方針を打ち出し、周辺の自治体に呼びかけ、安城市、豊田市、刈谷市、碧南市が補助をし、事故防止に取り組むことが進んでおります。高齢運転者の交通事故防止と安全を図るために、幸田町でもブレーキ踏み間違い防止装置の設置費補助について伺いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） システムの導入につきましては、他市町村の状況等を注視しながら、できる限り前向きに検討してまいります。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 高齢者のブレーキ踏み間違い防止装置設置補助についてのお尋ねをございます。

まず、西三河管内の状況を報告をさせていただきます。現在、制度として取り組まれておりますのが碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、先ほど議員がおっしゃったとおりをございます。それに加えてもう1市、みよし市も、この5市が令和元年12月、今月から補助制度を開始したと伺っております。また、その他近隣におきまして、岡崎市、西尾市、知立市、高浜市におきましても現時点で施行日は未定のようなようですが、令和2年度当初予算で必要経費を要求していくというその方向で進んでいるというような情報も得ているところをございます。そして、本町といたしましては、同じ岡崎警察署管内であります岡崎市と基本的には歩調を合わせつつ、また本町独自の高齢者の事故防止、安全

運転推奨施策もあわせて検討したいというふうに考えております。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） 岡崎市管内で歩調を合わせたいということで、来年度予算に反映されるのかというふうに今受けとめたわけでありましてけれども、安城、碧南では70歳以上、上限6万円で12月1日から実施ということが報道をされておりました。高齢者のブレーキ踏み間違い防止装置でありますけれども、この装置につきましては3万から6万ほどということで、取付費も3万から4万程度であります。割と楽につけられる装置だそうでございますので、今乗っている車への安全装置としてぜひ早くにやっていただきたいというふうに思います。そこで、他市では70歳以上の高齢者ということで設定もされているわけでございますけれども、岡崎市管内で歩調を合わせるとしたら幸田町ではどのように実施をしていくのか、これについてもお尋ねしたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 先ほど申しあげました今月から補助を開始する5市につきましては、ともに対象が市内在住の70歳以上の方を対象に、6万円を限度に安全装置費、部品費に工賃を加えた設置費総額の9割を補助するというところで実施をされます。また、来年度からの実施を目指している岡崎市、知立市、高浜市につきましても同様の内容で検討されているということでございますので、本町につきましてもその方向で検討をしているところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） 西三河9市1町、足並みそろえて同じようなことでやっていくというようなことのようにございますので、ぜひ足並みがそろえるようにやっていただきたいというふうに思います。

そこでお聞きをするわけでございますけれども、この踏み間違い防止装置、安城市では体験会を実施しているということでございます。やはり新しい装置でありますので、体験会をする中でこの防止装置の設置に踏み切られる方が多いのではないかなというふうに思いますので、その辺についてやはりこの体験会っていうのは必要ではないかというふうに思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 安城市において、安城シヨにより体験会が実施されたというお話、初めて伺いました。ありがとうございます。

実はたまたま先週、町内のあるモータースの社長さんからこのブレーキ踏み間違い防止装置を設置した車があるから、よかったら見にこないかというお声がけをいただきました。それで、私と防災安全課長、そして交通安全担当の3人でお邪魔をして、実際に体験をさせていただきました。確かに、パンフレットを見たり話を聞くだけではわからないことが、実際にその車に乗ってみることによってこれはいいという実感ができるというコトウはあるかと思っております。

今後、この補助制度の制度概要について検討を進めていくわけでございますが、それとあわせて仏つくって魂入れずじゃいけませんので、用意をした補助制度を大いに周知、活用していくために、その周知の方法の一つとして体験会というものの開催についても

岡崎警察署なり町内のモータースさん等々の御協力をいただきながら、一つのPR方法として検討をさせていただきたいと思えます。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） ぜひ、高齢者のブレーキ踏み間違いによる事故、交通事故等をなくしていくためにも体験会、あわせてこの周知で制度が有効に使われますようにやっていただきたいということをお願いをし、これで質問を終わりたいと思えます。

ありがとうございました。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山千代子君の質問は終わりました。

ここで、昼食のため休憩といたします。

午後は、1時より会議を開きます。

休憩 午前 11時53分

再開 午後 1時00分

○議長（稲吉照夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

9番、足立初雄君の質問を許します。

9番、足立君。

○9番（足立初雄君） 議長のお許しをいただきましたので、順次、質問をさせていただきます。

まず初めは、食育推進事業についてであります。

食育基本法が平成17年に制定されております。その前文には、子どもたちが豊かな人間性を育み、生きる力を身につけていくためには何より食が重要である。生きる力を身につけていくためには、何より食が重要である今、改めて食育を生きる上で基本とあって、知育・徳育・体育の基礎となるべきものと位置づけるとともにとあり、子どもたちに対する食育は心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育んでいく基礎となるものである云々としてい

ます。

豊かな人間性、これが2回出てきます。末尾のほうでは、国民運動として食育の推進に取り組んでいくことが我々に課せられた課題であると、市、我が国の取り組みが海外との交流を通じて国際的に貢献することも期待されるとしております。

この法律の第18条で、市町村も食育推進基本計画を作成するように努めなければならないとしていますが、本庁の推進方法はどのようになっているのでしょうか。また、所管における活動内容についてお尋ねします。

○議長（稲吉照夫君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 本庁におきましては、平成21年3月に策定した幸田町食育推進計画を見直し、現在では第3次幸田町食育推進計画に基づき、健康・豊かな人間性・食文化・職環境の4つの基本目標に向け、家庭・学校・保育園・幼稚園・地域等と連携したさまざまな活動を行っております。

食育を推進するためには、食に関するさまざまな団体の連携が重要であり、家庭を初めとした実践主体が食育活動に取り組むため、行政や食にかかわる団体等が連携し、ラ

イフステージに応じた食生活の実践に必要な情報提供や魅力的な食育活動の機会の提供を行っております。

本計画を着実に推進していくためには、計画の進捗状況を常にチェックし、取り組み内容を修正するなど、柔軟に対応していくことが求められます。

そこで、食育関係部局からなる幸田町食育推進会議部会を設置し、基本目標ごとに掲げている施策に対する関係事業の進捗状況を年度前に確認しております。さらに、食育事業を総合的・継続的かつ横断的に行うため、行政、食育関係機関等で構成される幸田町食育推進会議を設置し、各施策や関係事業を評価しております。

なお、推進会議の取りまとめ等庶務は産業振興課にて担当しておるところであります。

○議長（稲吉照夫君） 9番、足立君。

○9番（足立初雄君） 幸田町の食育推進会議を設置して、各施策や関係事業を評価しているというお答えでした。

それでは、幸田町食育推進会議の組織やその運営はどのように行われていますか、お伺いします。

○議長（稲吉照夫君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 食育推進会議の組織や運営に関し必要なことは、幸田町食育推進会議設置要綱により定められております。

食育推進会議につきましては、平成30年度実績として年2回開催しております。

1回目では、前年度の各実施機関の食育の取り組み実績及び当該年度の取り組み計画の確認を中心に協議・意見交換を行いました。

2回目では、1回目の会議の中で議論された各実施機関が計画した食育推進活動の目標に対しての実績・経過・達成状況等を委員全員で確認しながら、協議・意見交換を行ったものであります。

なお、今年度の推進会議については、現在、各委員の日程調整を行っているところでございます。

また、食育推進会議の開催に当たっては、事前に各機関の担当者を中心とした作業部会において意見交換、情報共有を図った後に開催しております。

○議長（稲吉照夫君） 9番、足立君。

○9番（足立初雄君） 推進会議を年2回開催して、協議をしておられるというお答えですが、今年度の計画についてはいつ協議をされたのでしょうか。また、保育、教育関係はどのような方たちがメンバーとしてみえるのでしょうか、お伺いします。

○議長（稲吉照夫君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 今年度の計画につきましては、平成31年3月に開催された平成30年度の第2回目の推進会議の中で次年度計画として事業計画案をお示しし、委員全員で確認、承認をいただいております。

次に保育、教育関係者につきましては、平成30年度実績ですが保育・教育関係者の代表者として保育園の園長、保育園父母の会会長、私立幼稚園園長、小中学校長会会長、幸田町PTA連絡協議会会長、小学校栄養教諭、幸田町教育委員会主幹に推進委員とし

て出席のほうをいただいております。また、推進委員にはこのほかにも各関係行政機関の職員、農業関係各種団体の代表者などもおられます。

なお、今年度の推進会議についても昨年度と同様の方々に出席をお願いする予定となっております。

○議長（稲吉照夫君） 9番、足立君。

○9番（足立初雄君） 食育の内容は生産に関する事、栄養に関する事、また安全性に関する事など多岐にわたっております。

幸田町の食育推進会議も教育関係を初め、PTA、農業、行政など多くの分野で活躍されておられる方々で構成されてることがわかりました。

食育基本法第5条において、子どもの教育・保育等を行う者にあつては、子どもの食育の推進について積極的に取り組むようにと規定されております。

学校における食育の意義は、どのように指導されてみるでしょうか。また、食育の推進方法とその内容についてお伺いします。

○議長（稲吉照夫君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） お尋ねの食育の意義といたしましては、文部科学省の食に関する指導の手引きに基づき指導しておるところでございます。

学校教育活動全体を通じて、学校における食育の推進を図り、食にかかわる資質・能力を育成することを目指して行っているところで大きく6つございます。

1つ目は食事の重要性、食事の喜び、楽しさを理解させること。2として、心身の成長や健康の保持・増進の上、望ましい栄養や食事のとり方を理解し、みずから管理していく能力を身につけること。3、正しい知識・情報に基づいて食品及び安全性等についてみずから判断できる能力を身につけること。4、食べ物を大事にし、食料の生産等にかかわる人々へ感謝する心を持つこと。5、食事のマナーや食事を通じた人間関係形成能力を身につけること。6、各地域の産物、食文化や食にかかわる歴史等を理解し、尊重する心を持つことでございます。

次に、小中学校における食育の推進につきまして御説明申し上げます。

文部科学省の食に関する指導の手引きに基づき、各校で食に関する指導の全体計画を作成し、学年ごとの目標や実態に合わせて推進しているところでございます。

教科・領域と連携させ、生活科・理科・技術・家庭科・総合学習等で食べ物を栽培し調理して食べます。栽培している物といたしましては、米・ナス・ジャガイモ・サツマイモ・オクラ・キュウリ・ゴーヤ・苺・大根・ニンジン・ブロッコリーなど多岐にわたっております。

健康や家庭科で栄養面の学習をしたり、特別の教科「道徳」において食に関する感謝の気持ちを持たせたりしているところでございます。

小学校1年生につきましては給食センターの見学、現地での給食試食会も意義ある食育となっておりますところでございます。

2名の栄養教諭が全学年、全クラスを巡回し、1時間、給食指導を行う食育巡回指導も毎年行っているところでございます。

小学校ではその後、一緒に給食を食べ、実態把握することで給食の向上・改善に役立

てています。

以上です。

○議長（稲吉照夫君） 9番、足立君。

○9番（足立初雄君） ただいまのお答えで児童生徒への食育の内容、大変多岐にわたっている課題であるということはわかりました。

ところで、担当の先生自身のスキルアップ研修、これも必要だと思いますがどのように行われているのでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 基本は、県や西三河事務所が開催する各種研修への参加、幸田町給食主任者会における情報交換や栄養教諭が研修したことを巡回食育指導等で周知によるスキルアップを図っているところでございます。

新学習指導要領にも学校食育の一層の充実が示されており、栄養教諭を中心としたこれからの学校の食育で、計画的・組織的な学校の食育の推進が求められています。

そこで、学校食育について実践的に活用できる専門研修を実施し、教職員の指導力向上を図るとともに学校食育推進の核となる指導者の育成を行っているところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 9番、足立君。

○9番（足立初雄君） 先生方の研修もしっかりやっておられるということがわかりました。

今まで学校食育推進の核となる指導者、先生方は何人ほど育成されたのでしょうか。また、研修の内容は栄養的な面が多いようですが、たくさんの作物の栽培体験指導をされている中で、自分たちがつくっている作物にどのような栄養があるかなど、連携した教育が必要ではないかというふうに思います。

例えば、ナスを栽培されているというお答えでしたが、ナスにはナスニンというポリフェノールがたくさん含まれています。そして、そのポリフェノールはがんの発生を抑制する効果が認められておりますというような、自分たちが栽培している作物も持つ栄養的な面もあわせて覚えること、教えること、これが栽培意欲も向上するではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 学校食育推進の核となる指導者は、幸田町におきましては2名の栄養教諭、各校におります給食主任9名でございます。

給食主任につきましては、毎年、各校ごとに選出され研修を受けていますので、経験者につきましては多数おります。それぞれの学校で、中心となって食育を推進しているところでございます。

栄養指導の連携につきましてはおっしゃるとおりでございます。これまで同様、発達段階に応じて栽培と連携した教育を進めてまいります。

○議長（稲吉照夫君） 9番、足立君。

○9番（足立初雄君） 研修を受けられた先生も多数見えて、中心となって食育を推進しているというお答えでした。

学校で給食を食べる前に、みんなそろって「いただきます。」の言葉を言ってから食

べるといふ指導はされておると思いますが、「いただきます。」の意味はどのように教えられていますか、お伺いします。

○議長（稲吉照夫君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 「いただきます。」には、感謝の気持ちを伝える意味であると教えているところでございます。

感謝の気持ちとは、食べ物に関する感謝の気持ち、給食をつくってくれる方への感謝の気持ち、食べることができることへの感謝の気持ち、自分の周りの方のおかげで学校生活を送ることができることへの感謝の気持ちなどでございます。

○議長（稲吉照夫君） 9番、足立君。

○9番（足立初雄君） 「いただきます。」は、感謝の気持ちを伝える言葉というお答えでした。

それでは、「ごちそうさま。」という言葉の意味はどのように教えてみえるでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 「いただきます。」と同様に、感謝の気持ちを持って「命をいただきました。」、つくっていただいたことで「おいしくいただきました。」という意味で教えているところでございます。

「いただきます。」も「ごちそうさま。」もその前に手を合わせてくださいという言葉添えているところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 9番、足立君。

○9番（足立初雄君） 私は、「いただきます。」という言葉は表面上は食事をいただく、食べますということですが、その食べ物には命があったものであります。その命あるものをいただきます。あなたをいただきます。そして「ごちそうさま。」は、今いただいた食事をちそうしてくださって、用意してくださった方たちへの感謝の気持ちをあらわす言葉と聞いております。

ちそうとは走り回るといふ意味だそうでは。走り回って食材を用意してくださった方たち、そして心を込めておいしく料理をしてくださった方々への感謝の気持ちが「ごちそうさま。」という言葉と聞いております。

最近の父兄は、給食費を払っているのだから「いただきます。」といふことは必要ないといふようなことをおっしゃる方も見えるようではあります。幸田町にはそういう方は見えないと思いますが、「いただきます。」の意味をもう少し丁寧に教えていただきたいと思ひます。いかがでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 御提案、ありがとうございます。1年生の道徳教科に、まさにその教材がござひます。給食の時間だけでなく、折に触れ子どもたちに話をしたり気づかせたりしていきたいと思ひております。

御指摘ありがとうございます。

○議長（稲吉照夫君） 9番、足立君。

○9番（足立初雄君） もう一つ、この「いただきます。」の言葉の意味については、豊か

な人間性を育む言葉とも思っております。また後で、少し述べさせていただきたいと思っております。

食べ物に関しましては、学校では教えてないことがたくさんあります。生涯にわたって教育していく必要があると思っております。

学校以外では、一般の町民も含めてどのように周知をしてみえるでしょうか、お伺いします。

○議長（稲吉照夫君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 第3次幸田町食育推進計画の中に、食と農のかかわりについて町民の理解を深めるため、夏休み、子ども農業体験教育等の各種体験活動を開催しますとされています。生涯学習課で、この目標に基づきまして夏休み子ども教室を実施し、食育の推進に努めているところでございます。

平成30年度につきましては、おもしろパンづくり、親子パッククッキング、そば打ち体験教室の3教室を、令和元年度はおもしろパンづくり、そば打ち体験教室の2教室を実施したところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 9番、足立君。

○9番（足立初雄君） 親子で体験活動を行ったということではありますが、これらの体験を通して何を感じ、何を考えてほしいという狙いでしょうか、簡単に説明をお願いします。

○議長（稲吉照夫君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 夏休み子ども教室の目的は、新しいことにチャレンジすることで興味の対象を広げる、また親と子の触れ合い、参加者同士の情報交換や仲間づくりなどを通して交流を深めることで、夢と活気にあふれる地域社会を築く人材となるきっかけづくりを目指すということでございます。

パンづくり、そば打ちなどの体験を通じて食への関心を深め、どのように食べ物ができるのか、つくっている人の大変さなど、親子で考えるきっかけになればと思っております。

アンケートからは元気になった、伝統に触れられてとても楽しかった、家に帰ったらまたつくりたいなど、さまざまな意見が出ているところでございます。

こういった、親子で考えるきっかけづくりに貢献できていると考えているところでございます。今後もこうした教室を続けたいと思っております。

○議長（稲吉照夫君） 9番、足立君。

○9番（足立初雄君） 先ほどの目的の中では、つくって見える人の大変さを親子で考えるきっかけづくりというようなお答えがありました。

しかし、このアンケートの意見の中には楽しかったという意見がほとんどのようであります。本当に、つくっている人の大変さが伝わっているのかというのは少し疑問がありますが、つくっている人の大変さが理解できれば、その食べ物に対して「ごちそうさま。」とか自然と心に、言葉として出てくるのではないのでしょうか。いかがですか。

○議長（稲吉照夫君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 生涯学習課の事業である夏休み子ども教室では、親子でパンづくりやそば打ち体験をすることで、家庭でもパン、そばをつくることのできるというき

っかけになればと実施しておるところでございます。

親子でつくることによってその楽しさや気軽さ、手づくりのよさに触れ、家庭で安全・安心なパン、そばがつくれるという食育の理解を深めることを目指したいと思います。

肉や魚など、生き物を命をいただきますということではないですが、手づくりのよさ、温かみ、手軽につくれることの喜びなどを気づかせるという、手づくりに対しておいしくいただきましたという意味の「ごちそうさまでした。」という思いをするきっかけの場の提供と考えております。

○議長（稲吉照夫君） 9番、足立君。

○9番（足立初雄君） わかりました。この親子で調理をすることの楽しさ、それからおいしく食べることの工夫をする楽しさ、また家庭でつくする方法を考えるそういう場にしてほしいというふうに思います。

材料も地元でとれる例えば大豆を使ったみそづくりとか、地元の小麦を使ったパンづくりとか、それから今やコンニャクなど地元の農産物を使った加工品、調理などもこの中に加えていただけたらと思います。

次に、健康の維持・増進についても食育は重要ということではありますが、この健康の増進について推進方法をお伺いします。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 今、議員のほうから健康増進の観点からの食育ということで御質問をいただいたところでございます。

生涯を通じまして健康で生き生きと過ごすために、幸田町におきましては第2次健康こうた21計画、第3次幸田町食育推進計画に基づき、健康づくりにおける食育を推進し、幸せな楽しい暮らしはまず健康、この理念の実現に向けて健康づくりや生活習慣病の発症、重症化の予防を推進してるところでございます。

例えば、幼児期におきましては適正な食習慣の確立を乳幼児健診で集団指導や個別指導、各種講座などで啓発を行っております。

学童期におきましては、こうした健康マイレージを実践いたしまして、小中学校と連携いたしまして健康こうた21計画に上げられております取り組み項目の中から、各自で自分の生活習慣から健康目標を選択いたしまして実践を推進するというところでございます。

また、成人におきましては同じく健康マイレージ事業の実践のほか、各種講座ですとか講演会で健康づくりにおける食習慣の見直し等、こういったことを推進しております。

また、地域で広く推進活動を行うため、こうした食生活改善ボランティアの養成と育成を行っております。また、地域の健康づくりにおける食育の推進を行っております。具体的な活動といたしましては、野菜摂取量の現状を踏まえまして子育て支援センターと連携し、若い世代の親子に野菜摂取の向上ですとか食育活動を実践したりしております。今年度は特に、低栄養の予防をテーマに地域で高齢者の集まる場に出向いて、低栄養の予防の食育活動を行っていたりしてるところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 9番、足立君。

○9番（足立初雄君） 子供のライフステージに応じた、食育をこうした食生活改善ボラン

ティアと協働して取り組んでおられるというお答えでしたが、食べ物と健康の関係を物語る言葉として医食同源とか身土不二などの言葉がありますが、いずれも食育を行う上でも大切な言葉と思います。この意味の周知について、どのように食育で利用されてみるでしょうか、お伺いします。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 現在、食育を進める中で医食同源とか身土不二ということで、今、議員のほうから申された言葉に関しましては、実際、事業の推進の中におきましては意味の周知は現在ちょっと行ってないということではございます。いずれの言葉も、どちらも重要な言葉であるということで理念としては大切なことと捉えておるところでございます。

幸田町では、筆柿など全国に誇る農産物があるということでありますので、幸田町の生産者が愛情を込めてつくった農産物を、こうた食生活改善ボランティアがアイデアあふれた調理法で、おいしく料理を紹介する「こうた幸せのめぐみ アイデアレシピ帖」を昨年度作成いたしまして、第2次健康こうた21計画で社会で支える健康づくりを推進してるところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 9番、足立君。

○9番（足立初雄君） 医食同源や身土不二の言葉は、^イを理解して十分その内容を体得して取り組んでいるというお答えでありました。

また、アイデアレシピ帖を作成したというお答えですが、このレシピというものは一般的には材料と調理方法が書かれてあるものというふうに思ってるわけでありましたが、せっかくこういう健康ということを主体にしたものでありましたら、その中にそれぞれの料理、野菜が何グラム入っているかとか何カロリーになるかというような情報を入れていただくと・・・方にも食べやすいというようなこともあります。何グラム野菜をとったかということもわかるわけでありますので、今後そういった検討もお願いして次の質問であります。国は毎月19日は食育の日というふうに、19（イク）を食育というふうにしたと思いますが、町民への周知、これを何かされているでしょうか。また、この食育基本法の22条の2で食育の推進にはボランティアとの連携・協力が重要としております。重要として必要な施策を講じるようにというふうに規定をいたしておりますが、先ほどのお答えでこうた食生活改善ボランティアの活躍が今紹介されました。ボランティアの育成のほうはどのようにされているでしょうか、お伺いします。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） まず、議員のほうからアイデアレシピ帖に関します御提言をいただいたことにつきましては、今後、増刷あるいは第2版を発行する際には野菜の数量ですとかカロリー数を記載することを検討していきたいというふうに考えております。

そして、食育の日のPRということでございまして、これにつきましては保健センター内でポスター掲示などをするという形で行っておるところでございます。

本庁におきましては、町民の栄養及び食生活の改善を推進するために健康づくりに関心のある方をこうた食生活改善ボランティアとして募集いたしまして、町が行う健康づ

くり事業に協力・参加するとともに、その資質の向上を図り、実践活動といたしまして地域社会の食生活改善に寄与することを目的といたしまして、こういった方々をこうした食生活改善ボランティアの人材登録バンクということで登録のほうをさせていただいておるところでございます。

この食生活改善ボランティアですけれども、本年10月現在60名の会員登録がございまして、講演会や調理実習など、健康づくりを学ぶ機会といたしまして年6回程度の研修会を実施しております。また、地域で主体的な健康づくり活動を推進するに当たりまして、地域の健康課題を行政と共有しながら若い世代の野菜摂取量の向上における活動ですとか、先ほども申しました高齢者の低栄養予防といった地域での活動を実践しております。

いずれにいたしましても、お互いの健康を支える地域の健康づくりを担う組織として活動しておっていただくところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 9番、足立君。

○9番（足立初雄君） 政府が定めた食育の日ということは関係なく、常日ごろから若い世代の野菜摂取量の向上、また第2次健康こうた21計画では町民の1日の野菜摂取量を平均25年度の実績では206グラムということではありますが、35年度の達成目標を300グラムとしております。この町の300グラムの目標ではありますが、国は350グラム、しかしこの350グラムの根拠を調べてみましてもなかなか明白にはわかっておりません。

私が聞いておるところでは、かつて日本がまだ貧しかったころ大腸がんの発生は非常に低かった、野菜を毎日そのときの日本人は350グラム以上食べておった。これは、アメリカがそのことに気づきました。アメリカでは大腸がんがかなり発生しておったということだと思います。この350グラムをアメリカで運動して実施をしました。そうしたら、この大腸がんが減ったというようなこと、事実があるということを知っております。

現在、日本では先ほどのように野菜を食べる量が随分少ない、大腸がんの発生率は死亡率、これは部位別で2位になってるというようなことがあります。今の若い世代に野菜摂取量をふやしていただくと、これは大変重要なことと思います。

食生活改善ボランティアの方たち、この人たちが今一生懸命やっと思っていただくと、こういうことでお答えでございました。ますますこの活動を期待いたしておるところであります。

また、このボランティアの募集、これも積極的に行っていただいてボランティア自身の資質、これも高めていただきたいと思います。

食育という言葉は、石塚左玄という方が化学的食養長寿論という著書の中で体育・知育・才育はすなわち食育なりと言われたその造語から始まったと言われております。

現在の食育基本法でもまさにこの言葉が述べられております。先ほど私がお読みした中であつたと思います。同じ趣旨のことが才育、才育というのは徳育というふうに読みかえておるということでもあります。

また、食育には人間性を育てていく、豊かな人間性を育む基礎となるものというふう

に位置づけております。食育はまず健康を維持するための教育が第一であります、この「いただきます。」の意味に、先ほど申し上げました「あなたの命をいただきます。」という意味があるというふうに言いましたが、私たちの食べているものは全て命あるものです。子どもたちが学校で育てている野菜や米は、全て命があるから育ててまいります。そして野菜や米、これを食べに来る害虫、私たちが栽培してる間に食べにくる害虫これを駆除したり、その前に生える雑草を除去したりして作物を育てるためにそれらの命をいただいております。

このことを考えますと、私たちは毎日多くの命に支えられて生きているということに気づかされます。米粒の一粒一粒にもそれぞれ命があるから、数えられないほどの命をいただいております。

食育は自分たちの健康を維持するため第一であります、食育で命の大切さをしっかり教えていただきたいと思っております。命の大切さが理解できれば、自分の健康を気遣い、そしてあらゆるものの命これを大事にしなければならないという気持ち、そして他人を思いやる気持ちに芽生えてくるのではないかと、これは豊かな人間性に一步近づくにはないかというふうに思っております。この食育を通じて、児童生徒に命の大切さをしっかり教えていただきたいと思っておりますがいかがでしょうか、教育長のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（稲吉照夫君） 教育長。

○教育長（小野伸之君） 足立議員のおっしゃるとおりで、命の大切さをいろんな場面で教えていく必要があるわけですが、この食育を通して議員のおっしゃるとおり米粒一粒にも大事な命が宿っていたはず、それをいただくということを今までもやっていたマハルと思っておりますが、これを機会に再度、校長たちに伝えていきたいと思っております。

ありがとうございます。

○議長（稲吉照夫君） 9番、足立君。

○9番（足立初雄君） 私は、小学校のころ夏休みになりますと蝉やとんぼを捕まえ、あるいは暑いですからホヅクリしたりして遊んでいました。お盆の日に退屈ですからポンツクに行ってくるっていうふうに父親に言いましたら、父親がお盆の間は殺生をしてはいけないと言いました。今になって思いますと、私たちが子どものころ遊んでいた楽しみというのは生き物の命を奪っていたことに気づかされたわけでありまして。生きるために食べる、これはどんな生き物もみんな行っています。しかし、遊びで生き物の命を奪う、これはやっぱりしてはいけないのではないかというふうに思うところであります。いまだに、私も頭ではそう思っておってもなかなか行動が伴っておりませんので、まだまだ私も豊かな人間性はマスターできておりません。今後、私にも御指導をお願いしたいと思います。よろしく願いをいたしまして、2番目の質問に移りたいと思っております。

2番目の質問は、困りごと相談事業についてであります。

幸田町において、現在、災害に対する安全・安心を向上させるためのテラス24ということで、24時間、町民の安全を確保するための施策に取り組み、着手されております。町民の生命と財産を守るのは行政の第一の役割でありますので、ぜひ早く体制をつくっていただきたいと思っております。

一方、行政にはもう一つ重要な役割があります。それは、私が申し上げるまでもありません。町民の福祉向上策であります。心の安らぎ、これは幸福感を持って安心して暮らせるための重要な部分であると思います。

そこで今回、精神面での、あるいは生活面でのトラブル解消対策これをしっかりとマジしていただきたいという思いで質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、私たちが暮らしてる間にはたくさんの悩みが発生します。1人で解決するのが難しく、誰かに相談したいけれど誰に相談したらよいかわからない、こういう場合が多々あります。

現在、幸田町に相談事業の内容と相談者の人数や件数についてお伺いをします。特に、福祉分野が大変多いと思いますが、わかる範囲でお答えください。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 今、議員のほうから相談事業にかかわります御質問をいただいたところでございます。

本庁の相談事業におきましては、広報こうたにおきまして毎月の相談コーナーにおいて周知を図っておるところでございます。

毎月の広報におきましては、総務課所管の行政相談ですとか住民課所管の人権相談を初め、二十二、三の項目で相談事業を掲載いたしまして、相談を必要とされる方に窓口にご案内をしております。私のところにおきましては、社会福祉協議会の相談ですとか高齢者相談、ボランティア相談、こういったようなことなど実施のほうをさせていただいております。

○議長（稲吉照夫君） 9番、足立君。

○9番（足立初雄君） ただいまのお答えで二十二、三目の毎月の相談コーナー、大変多岐にわたっておると思いますが、この中には県の相談事業も掲載されておると思いますが、この県の相談事業、幸田町民の利用状況というのは把握されてみえるでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 愛知県の相談窓口におきましては、福祉局という部門で相当な数の窓口が開設されておるところでございます。それぞれの所管を別にしてホームページに掲載をさせていただいております。

なお、生活保護の窓口は市町村役場または県福祉相談センターのように案内のほうをさせていただいております。

愛知県の相談件数につきましては、全てを把握ということではございませんが、西尾保健所の精神保健福祉相談の状況につきましては、関係会議において説明をいただいております。虐待・ひきこもりなど8項目に分けられておまして、平成27年では211人、771件、平成28年、149人、499件、平成29年は170人の566件ということであります。そのうち幸田町からの相談は、平成27年は38件、平成28年は21件、平成29年は34件であったということを報告いただいております。

○議長（稲吉照夫君） 9番、足立君。

○9番（足立初雄君） ただいまのお答えでは、町の広報紙には掲載されておる西尾保健所のこころの病、心の健康相談ということだと思いますが、祝日以外の金曜日から日曜日ということで、ほぼウィークデイはやっておるといふ状況だと思います。

全体では非常にかなり多い件数なんですありますが、幸田町の住民からの相談件数、これはそんなに多くないなというふうに今伺いました。これは少し、西尾の保健所というところに行きにくいのではないかなというふうなことも思ってしまうわけですが、幸田町自体においても身体・知的障害者とか心の病気を支える人の家族の相談だとかいろいろ相談項目があると思いますが、こちらのほうの利用状況はどうなんでしょうか、お伺いをします。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 幸田町におけます障害者関係の相談件数ということでございます。

相談支援給付費の実績値ということで御報告させていただきますと、計画相談支援ということでございまして、平成28年は95人、308件、29年は135人、501件、そして平成30年では185人の716件というふうになっております。そして障害児相談支援におきましては、平成28年が67人の253件、平成29年では77人の242件、平成30年では126人の405件であったということで、また昨年度の相談支援事業の実績報告におきましては、幸田町社協相談支援事業所からは32人の485件、そして生活支援センターこうたからは52人の310件、そして生活支援事業所ひなたからは71人、411件の実績報告がありました。心の病気を支える人の家族の会の相談といたしましては、平成28年が9件、平成29年が5件、そして平成30年は6件ということで、そしてまたこころの病、こころの健康相談は平成28年は21件、平成29年が34件、平成30年が72件で、ひきこもり家族のつどいということにつきましては、平成29年7月からですけども13件で、平成30年は34件という報告があったということでございます。

○議長（稲吉照夫君） 9番、足立君。

○9番（足立初雄君） ただいまの実績をお伺いしますと相談事業名、少しこの内容はよくわかりませんが、この事業名だけでは内容がわかりませんが相談人数、件数、これを今聞いてみますと年々増加をしておるといふようなことがわかります。全体でざっと計算すると2,000件を超えてるんじゃないかというふうに思いました。

ところで、和光市におけるくらし・仕事センターの把握、これはされてみえるでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 今、議員のほうから埼玉県和光市におきますくらし・仕事相談センターの事業内容ということでございまして、これは確かに市民の生活や仕事・健康など幅広い相談を受け付けておるといふようなことは承知しておりますが、詳しい内容まではちょっと承知してないということでございます。

○議長（稲吉照夫君） 9番、足立君。

○9番（足立初雄君） 和光市では、くらし・仕事相談センターというセンターがありまし

て、そこで生活困窮者の自立支援や仕事でトラブルっている人の再就職の相談や支援などを一括して行っているという、広報というか宣伝みたいなことを名刺大の紙で印刷して、トイレなど市民の目のつけやすいところに置いているという状況だと思います。

私は、たまたま和光市に視察に行つてトイレに行つたときに見つけたわけですが、本庁では自殺対策事業としてゲートキーパーの制度を導入されまして、同じように名刺大で印刷して受付のところに置いてみえます。やはり、ゲートキーパーの方、自殺を考える方たちが悩みを持っている方ですので、受付まで行つてこの名刺を見るというのはちょっと考えられないなというようなことを思いました。これを少し場所を考えていただきたいというふうに思うところであります。

その和光市の名刺には、1人で悩まず、まず当センターに相談くださいというふうにまずうたってあります。その下に、生活・仕事・健康・家族・将来に対する悩みや不安であるということで、一番下に所要時間、開所時間が書いてあります。裏面に電話番号が大きく書かれてありまして、和光市くらし・仕事相談センターすてっぷというふうに入っています。相談無料としてあります。

この相談内容のアピールを名刺大の紙で行うというのは非常にいいアイデア、経費節減、また置く場所もとらないというようなことがメリットではないかというふうに思われます。しかし、この幸田町の毎月の広報、随分二十二、三目という広報、これを全部この名刺ですとか、これまた大変な話になってしまうんだろというふうに思うところであります。

ですから、まず一括して大まかな部分でまとめてもいいわけですが、どこに相談すればいいのかということがわかりやすくする、こういう周知もわかりやすくするような場所ということで設ける、このことは非常に大事なことはないのかなというふうに思います。自分の悩みをどこで聞いていただけるか、二十二、三目の中から拾うというのは大変な話であります。

幸田町においてもいつでも何でも相談できる、困りごと相談センター、このようなものを設置していただけると大変ありがたいと思いますがいかがでしょうか。これは多岐にわたっておりますので、部署横断的な制度になると思いますので、町長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 和光市さんの取り組み等については、具体的には存じ上げておりませんが、やはり今お話を聞く限りにおいては大変相談体制が充実しているということで改めて敬意を表するものでございます。

幸田町におきまして、さまざまな相談窓口をそれぞれ横断的に所管課が抱えております。やはり、相談というくくりの中で住民サービスの向上を考えていく、これは本当に重要なことではないかなというふうに気がつきました。お見えになる方々が、まずは役所に来て相談するその気持ちを受けとめていくということも大事でありますし、または深刻な問題を抱えておる相談もありまして、個人の権利だとかまたは命にかかわるような問題などの相談については、非常に個人情報もありまして慎重を要するようなテーマもあると思います。

私としては、やはり生活の困窮だとか経済的な支援、そして仕事の関係に関しては、今後、福祉の施策の考え方としてシニアシルバー世代のサポートセンター、ああいいうようなところで一括してうまく取り組んでいただけるといいんじゃないかなと思ってますけども、自殺だとかまた違う子どもだとか、または個人の権利関係にかかわることについては、一度それぞれの幸田町の実態の相談事項を、そういう所管課の今ある実態を整理しましてもう一度まとめ上げる中で、幅広く相談できる体制の総合的な窓口というものを改めて考え直したいとは思っておりますけども、やはり幸田の実例、事例に合わせて専門的な知識も必要だと思うので、その辺は十分慎重に取り組んでいきたいと思っておりますが、積極的な相談体制ということを展開するということについては、私なりに取り組みをしっかりと展開していきたいと思っております。

○議長（稲吉照夫君） 9番、足立君。

○9番（足立初雄君） 今現在、火事や救急車は119番、犯罪は110番、こういうふうになっております。悩みを抱えた人は何番なのかということ、やはり先ほど言いましたが自分の悩み、相談窓口22項目から探してここかと思ったら、きょうは休みだわというようなことになってしまうということもあるかと思えます。そういうことがないように、例えば悩みはゼロですから7830とかいうような番号にするとかわかりやすい番号で、そうして困ったときにはそこへ電話すれば何とかなるといこういう安心感、これは非常に幸福に暮らせる道へつながっていくのではないかというふうに思えます。

今の町長の御答弁で真剣に取り組んでいただけるといこうお答えでしたので、大いに期待をいたしまして私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（稲吉照夫君） 9番、足立初雄君の質問は終わりました。

ここで、10分間休憩といたします。

休憩 午後 1時54分

再開 午後 2時04分

○議長（稲吉照夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に1番、田境 毅君の質問を許します。

1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 議長のお許しをいただきましたので、通告順に従って質問いたします。

愛知県の自動車関連企業では、100年に一度の大変革をなし遂げるべく、事業の拡大や再編が進んでおり、人や物流、物量などの変化に伴う地域生活への影響が懸念されます。

1つずつ着実に対策を進め、住民生活の安全・安心・住みよい町へつながるような誘致した企業の活躍を後押しし、本庁の行財政へ大きく貢献いただけることを期待していることと認識をしております。

2019年11月15日の日経新聞の記事に、東海3県、11月景気判断が書かれておりました。それによりますと、日銀名古屋支店は15日発表した東海3県、愛知・岐

阜・三重の11月の金融経済動向で拡大を続けているとしていた景気判断を、拡大ペースが緩やかになっているに下方修正した。判断の引き下げは、2016年10月以来3年1カ月ぶり、外事の弱さや自動車関連企業の生産の海外移管などによく生産と輸出の落ち込みを反映したとありました。

一方で、企業内では業務効率の向上を図りながら再編対応に奔走するなど、大変高付加な状況で、利益確保のため限られた時間で最高の成果が出せるように、愚直に業務を推進されており、本町内を多くの方が通勤をされている状況には変わりはなく、町長の所信表明の中でもありましたが、産業が活気づくまちとして、工業団地開発については国道23号、248号などの地の利を生かし、愛知県企業庁による開発や民間開発を積極的に推進するとともに、新たな開発候補地の選定にも取り組んでまいりますとあります。

こういった今後の環境変化を見据え、誘致企業及び事業拡大へのケアについて、加えて子育て支援についての内容について質問させていただきます。

まず、1点目ではありますが、企業誘致及び事業拡大へのケアについてであります。

誘致された企業が活躍できる後押しや住民生活の安全・安心へつながる対策を一つずつ着実に進める必要がありますが、人や物流・物量などの変化に伴い、地域生活、企業活動への影響が懸念をされているところであります。

現状を見てみますと、町内を走行する車両は増加傾向にあると肌で感じます。児童・生徒が通学する時間帯でもある出退勤時の状況を見ますと、まちの中心部を貫く幸田シヤ線を初め、複数の場所で交通渋滞が発生しており、住民や在勤の方々から問い合わせをいただきます。

例えば小学生が歩行する住宅地の生活道路へ、渋滞を避ける車両が進入し、大通りへ抜けているとの声や、農作業でしか使わないようなすれ違うことすら困難な農道までも抜け道として走り抜けていくとの声をいただき、現場で観察しますと、確かに交通渋滞のひどい時間帯ではコイとおりの状況を確認する部分もありました。安全は全てに優先すべきものであり、特に交通弱者への安全確保については環境変化を見据え、いま一度、考えなければならない状況になっているのではないのでしょうか。

そこで質問ですが、交通集中の定義と交通渋滞を発生させない仕組みはどのようなか。また、本町としての取り組みを伺います。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 交通集中渋滞とは、交通要領以上に交通が集中することにより発生する渋滞のことです。渋滞には、そのほかに工事の規制に伴って発生する工事渋滞、交通事故によって発生する事故渋滞があります。

この渋滞発生を抑制するための取り組みについては、車線数や交差点での右折車線設置など、交通容量を増加させるハード対策と、一時的な交通集中が生じないよう通勤の時間帯をずらすことや、交響交通機関とバスといった手段を活用するのでも、いわゆるソフト対策が考えられます。

町内のハード対策としては、県道幸田石井線のパナソニック前における右折帯の設置が行われ、また、県道安城幸田線と国道248号線の交差点において、右折帯の延伸な

どが予定されています。

それ以外の線についても、主要箇所において順次、検討を進めていきます。

○議長（稲吉照夫君） 企画部長。

○企画部長（近藤 学君） ……のほうからソフト施策のほうについてということで、企業立地を担当している所管でございますので、先ほど来ありましたように、100年に一度の大変革、大改革ということで、これも第4次産業革命、インダストリー4.0と言われてるように、……年期间から今では自動運転、また、マースといわれるシステムまで、いろんな面で発展してるところでございますけれども、そういった中で、やっぱり企業の企業誘致する中では、操業環境を整えるということは大変大事なことだということを認識しております。

その前提には、やっぱり住民、周辺環境ですね、周辺の住宅などへの環境悪化にならないように、それが、まず第一あつての商業環境というふうに意識して、町のほうとしては取り組ませていただいています。

実際には企業が決する場合、ソフト施策としては、就業時間の調整、フレックスタイムとか、そういった面も企業の総務部局の方と相談しながら進めさせていただいているという状況でございます。

○議長（稲吉照夫君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 今の取り組みにつきましては、理解をいたしました。

こういった中で、近隣市で本町へ影響する交通渋滞も今発生しているかと思っております。こういった交通渋滞の状況についてどのようになっているのかをお伺いします。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 国、愛知県、名古屋市及び県警察本部などで構成する愛知県道路交通渋滞対策推進協議会が、平成25年1月22日づけで地域の主要渋滞箇所を公表しております。それによりますと、例えばデンソー西尾製作所へ向かう幸田石井線や国道248号の上地交差点付近などが地域の主要渋滞箇所として選定されています。

これらの箇所では、朝夕の交通渋滞が発生しており、幸田町から、もしくは幸田町への交通に影響を来しております。

また、地域の主要渋滞箇所としてリストアップされておりましたが、体感的に県道安城幸田線の岡崎市福岡町、江村道路、23号バイパスの西尾方面の時間帯渋滞は、本町への影響があると感じております。

○議長（稲吉照夫君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 今の渋滞の状況については理解をできます。

こういった渋滞が今発生しておるわけですが、この渋滞を避けるために、先ほども話しました住宅街を通り抜けるような車両が多いというような声を聞いております。こういったところに対する本町の取り組みについてはどのようか、お伺いします。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） ハード対策の抜け道対策として、JR幸田駅と役場を結び、県道岡崎幸田線と並行する町道錦田幸田1号線での対策を検討しております。ここではカラー舗装などを設置し、車道幅を狭く見せるなど、通過車両の速度を抑制し、自転車

や歩行者が安全に通行できるような対策を検討しております。今後、同様の箇所があれば検討してまいりたいと考えております。

○議長（稲吉照夫君） 企画部長。

○企画部長（近藤 学君） 実際に住宅内に混入した場合ということで、地元区などから企業の通勤者と思われる車の通り抜けなど、相談を受けた場合につきましては、近隣企業への聞き取りを行いながら、最近の勤務形態とか、また生産体制の状況変化、従業員の動向等、状況を聞き取りながら通勤経路の確認を行うとともに、住宅街を通らないようにというような形の経路の再検討とか、通り抜けを行わないように社員に周知徹底を行っているような状況であります。

特に、企業情報懇話会が18社で幸田町、構成しておりますけども、その中にアンケート調査もさせていただきながら、そのうち12社から回答いただきましたけども、やはり交通安全啓発活動としては、事業内での研修、また損保会社による自動車運転適性診断とか、地域での啓発活動参加とか、社内での安全委員会での街頭指導による啓発、啓蒙活動を行っているという状況でございます。

○議長（稲吉照夫君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） ありがとうございます。

ただいまおっしゃられておりました企業情報懇話会、こちらのほうでいろんな話がありまして、いろんな対策を打たれていることも承知をしております。それから、あと、企業の中での活動もいろいろと手を打っているところも承知をしております。

現状を見てみますと、やはり町内企業に勤められて、こちらから声のかかるところはまだいいんですが、そうじゃないところもきっとあるのかなと思ってます。

そういったところで考えますと、今の舗装のペイントですとかもありますが、生活道路へ侵入しにくいような雰囲気づくり、こちらを進める必要があるのではないかなと思ってます。共助ですとか自助、こちらをお願いしていくものも必要だと思ってまして、課題としましては、やっぱり通勤途上の渋滞時間のところですね。こちらで実際に声としてあるのは、そういった活動、立証活動に参加をしたいんだけど、どうしても渋滞を避けるために早く出なきゃいけない方なんかだと、その時間まで立証に立ち会えないというようなことも起こってるような話を聞いております。

こういった課題もありますので、いま一度やはりやり方については、共助も含めていろいろと話をさせてもらいながら進めるべきではないかと考えております。

特に、現状、国道23号線、こちらの動向が今回いろいろと渋滞に出ている話の中でも、大きな変化がけになっているのではないかと考えております。国道23号を通行する車両ですが、現状、刈谷市付近で1日およそ12万台であると県のデータを伺いました。実に本町の人口の3倍であります。通行する車の多くが、幸田町内へ当然入ってくるということではないんですが、今後、蒲郡市内が開通することで、さらに通行車両の増加は当然見込まれております。

安全面では、交通事故発生率が悪化しない、こういった過程であるとしても、車両の増加によって事故発生件数は当然増加をしていくと考えております。

通常走行と比較しますと、渋滞中の事故発生率はどうも8倍になる。追突事故につい

では1.6倍になるというデータもあるようであります。現在、実態からしますと、東の方向の流れでは、西尾東インターで車線減少により大渋滞をし、幸田須美インターの上り坂でのろのろになり、幸田桐山インターを超えても、次の幸田芦谷インター手前の上り坂でのろのろ運転が発生をしております。

西の方向に目を移しますと、幸田須美インター付近で少し道が下ってから少し上るといような状況がありまして、大変自然渋滞のしやすい構造になっておることに加えて、インターから乗ってくる車ですね、こちらの交通集中によるためか、幸田芦谷インターまでつながってしまうような渋滞が発生しております。

現在、話題になっておりますが、今後の4車線化、これは現状の課題を抜けなく反映することで、渋滞しない道に改善できる唯一のチャンスであるのではないかと認識しております。事故や渋滞による本町を含めた近隣市の損失につながらない環境実現を多くの方が期待されているのではないのでしょうか。

今後の企業誘致や土地区画整理事業の方向性は、本町交通状況への影響が大きいと推測をしております。変化を先取りし、企業進出へ事前に対応する形での渋滞対策や交通安全対策を具体的に検討する時期に来ているのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 企画部長。

○企画部長（近藤 学君） 今、町内の企業の方に対してはシールを張ったり、いろんな面で町内企業の総務担当の方も含めて相談させていただきながら、そういった交通対策は、いわゆるソフト的に展開できると思いますけども、今、御質問いただきました、やはり町を通り抜けたり、また、その地区を通り抜けたりという形で町内企業ではないところだったりするところがあったりすると、また、これが大きなやっぱり生活道路への影響としてなかなか整理ができない状況が出てくるかなと思います。

先ほど言われます2.3号線、名豊道路の4車線化に向けてということで、よく話題となります須美のインターのすぐ西尾側ですね、若干下っているところが1つのスピードにブレーキをかけるような形になりまして、そこが渋滞の原因になっているのではないかとこのところから、名神国道事務所もこの4車線化に当たっては、こういったものを解消しながら自然渋滞の原因をなくすような、そういった改良の方も考えているというふう聞いております。

そういったハード的な部分も、今どきのやはり交通対策をしていくという場面で、ソフト的な面、人間の心理的な面で自然渋滞の原因になってくるというようなところもありますので、そういった部分も意識しながら、またいろんな面で集落内に入らないような、やはり心理的なそういった効果があるような、そういった表示の仕方とか、ある意味、そういうところち入らないような、・・・交通処理ができるような、そういったような対策を。

これは、実はいろんな面で、西三河地域一帯に愛知県とか警察も入った交通渋滞対策協議会がございますので、そういったところでもいろんな面で検討しながらハードとソフトの両面で検討してなきやいけないということだというふう認識しております。

○議長（稲吉照夫君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 今の取り組みの方向性はしっかり理解をさせていただきました。

渋滞対策、こちらのほうのところ、交通安全対策に関する取り組み、そちらのほうをどうお考えになっているのか、お聞かせをいただきたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 幸田町は人口増並びに市街地の新形成が目まぐるしく進んでおります。交通状況も以前と比べて順次、変化をしております。こういった道路状況の変化を捉えながら、対策を検討してまいりたいと考えております。

○議長（稲吉照夫君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 方向性につきましては、理解をいたしました。

次に、事業所周辺の環境整備について確認をさせていただきたいと思います。方針に掲げられております企業誘致を進める上で、企業の活躍を後押しできる行財政運営が求められると思います。事業所周辺の環境整備が足りていないと感じております。

先を見据えて計画が推進できる行政運営に課題はないのでしょうか。

背景としましては、愛知県の考えでは、道路は地域づくりの最も基本的な社会基盤であり、今後、鉄道、航空、港湾などとの連携強化、高齢化、地震対策、環境問題、既存ストックの活用、有効活用など、対応した道サービスを効果的かつ効率的に実現していく必要がある。これからの道づくりの基本的な考え方として、1つ目が地域経済、県民の暮らしを支える、2つ目が県民環境を守る、3つ目が既存ストック、県民の声を生かす、これを基本理念に人・経済・地域にとって快適な道路環境の創造を目指しますとしています。

本町は、国道23号の地の利を生かした物流拠点や生産拠点誘致に大変優位な地域でありまして、今後が楽しみなまちだと多くの方から声をいただきます。西から順に、幸田須美インター、幸田桐山インター、幸田芦谷インターの3カ所であります。その周辺は輸送関連企業の事業環境としては望ましい場所であり、お隣の西尾市、西尾東インターではここ数年の間に広大な田んぼが刈つを初め、小松運輸など輸送拠点へ変貌しております。

大型トラックの往来が途切れない状態になっております。本町内において幸田須美インター周辺の自動車関連企業を中心に、好調に稼働しております。11月7日には中村精機第2工場、こちらの竣工式も行われ、向かい側にあります須美・・・地区では、今後、企業誘致が控えております。

また、コナツ桐山インターには、カグリ工業さんが稼働しております。今後の発展が期待されておるところでありますし、さらに幸田芦谷インター周辺では、現在、三ヶ根・・・の拠点の整備がもう素手に始まっております。

このように、多くの町内企業が効率のよい企業活動を行っていただき、行財政運営に貢献いただくことは大変素晴らしいことだと感ずる一方で、企業誘致した周辺環境を見ますと、特に道路環境において住民生活にも影響を及ぼすような新たな課題が出てきているように感じているところであります。

例えば幸田須美インター、先ほどの話もありましたが、西尾方面へ向かう・・・車両が大幅にふえて、交通集中渋滞、これが時間限定で発生するようになっているのですとか、

その周辺の農道になりますが、須美から六栗に抜ける須六線、それから、野場から桐山のほうに抜ける木材農道、こちらのほうでもインターへの近道であることが交通量がふえている、そういった状況にあります。

業績が好調で、工場が拡張される企業では、用地が手狭になり、敷地外へ駐車場等の用地を新たに取得される状況もあります。多くの場合は、少し離れた場所へ駐車場を設置し、事業所まで徒歩移動するような形が多いように思われます。先日は、久保田区において金星工業さんの新しい駐車場が稼働を始めました。大変使いやすいような真新しい場所ですばらしいものができたと感じております。

こういった事業所外の敷地に駐車場をつくるということにおきましては、運用における問題点も幾つか寄せられております。主には、事業所と駐車場間のインフラの整備でありまして、企業では交通安全教育など、従業員の交通ルール遵守に力を入れて事故防止を図っています。

一方で、この道路環境を見ますと、事業拡大により取得した駐車場では、横断をしなければならないものの、歩道が設置ができないですとか、見通しが悪い等々、歩道が整備できなかったりということで、ふぐあいが発生しております。

企業が拡張する場合、こちらの整備がなかなかできないという実態があるように思いますので、確認であります。11月に第2工場を竣工した中村精機、こちらのほうでは、最初の建設のときに既に企業前に歩道をしっかりと整備をされております。新規計画とこういった拡張の場合の違い等があるのでしょうか。町内企業が事業を拡大する場合、特に用地を新たに取得した場合に、事業所までの動線の整備、こういったところのあり方について本町の考え方を伺います。

○議長（稲吉照夫君） 企画部長。

○企画部長（近藤 学君） 企業が進出する場合については、特に新たに用地を取得して拡張という、最近の事業、企業、再編という流れの中で、今後も期待できるということはあるんですけども、そこへのアクセスルートについては、しっかり事前検討するということと、あと、そのアクセスルートは従業員のためのアクセスルートと、いわゆる生産活動としてのトラックの軌道、いわゆる物流関係、こういったものの両面で検討していかなきゃいけないというふうに考えているところであります。

また、最近、駐車場を事業区域外に設けながら、そこから事業所へ歩いて行くという場合もあります。そういったときのインフラとしても、歩行者環境とか、また防犯上の対策、防犯灯とか、そういった面も配慮しながら安全に事業所のほうへ行けたり戻ってきたりということができるようしていきたいとふうに考えて進めておるところでございます。

今、新規に建設する場合ということで、実際には技術基準がございまして、道路については区域外道路と接する場合は幅員が9メートル以上の道路に接しなければいけないということが規定としてはあります。それが、9メートル以上の道路を設ける場合、歩道も設置するように、そのように指導があります。

御質問の中村精機の須美工場につきましては、既存の接道関係を幅員9メートル以上とするために、現在、主力農道ですね、町道では・・・1号線と・・・ますけども、そ

ここに歩道を設置することで9メートルの環境を整えているということでもあります。歩車分離をすることによって、安全に操業環境を整えることが地域の安全性に寄与するというふうに考えております。

また、既存工場の駐車場のみを拡張する場合については、いわゆる建物を建てるための目的ではないので、いわゆる開発行為、都計法の開発から除外されてるものでありますけれども、そういった面では道路の規制を受けることはないというふうに受けとめられますが、おおむね1ヘクタール以上を超えるような大規模な開発となりますと、愛知県の開発指導要綱に基づく開発指導を行いまして、これは要綱上の指導でありますけれども、行政指導の中では、周辺の渋滞対策、また生活道路に影響ないような交通アクセスを図るようというところで、侵入経路を指導する等を協議しながら行っている状況です。既存の駐車場だけを整備する場合も、なるべくそういった行政指導の中で対応させていただいているということでございます。

○議長（稲吉照夫君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） なるべくそういった対応をしていただくということです。ありがとうございます。そこのところがすごく気になるところであります。

次に、継続的にこういった企業が幸田町内で活躍、発展いただくために、やはり物流を支える道路整備、こちらが必要不可欠であると考えております。現在、芦谷インターのところですね、こちらにつくられております三ヶ根運輸、こちらの事業所の今後の輸送ルート、こちらのほうを確認をしたいと思っております。

実際に前にいろいろと確認をさせてもらおうと、町道中央分離帯があって、右折はできないような状態になっているかと思っておりますので、多分左側に曲がってぐるっとインターに回るような周回ルートをとることを想定されていると思っております。その点は今どのようなでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 企画部長。

○企画部長（近藤 学君） 三ヶ根運輸につきましては、248号線の沿線に立地したということで、実際には流通業務施設という形で開発の基準がございまして、その中で、昨年の8月ごろから農振地域の除外を始めながら、ことしの2月28日に開発許可をとって、3月7日に着工、今年末に管理をすると聞いておりますけれども、進めているところでございます。

それに当たっては、実際に先ほどのように、この事業所は5,632平方メートル、0.5ヘクタール程度ですので、先ほど申し上げた1ヘクタールを超えてはませんが、こういった施設、物流施設でありますので、地元説明も行いまして、そういった面では周辺対策、環境への配慮対策を行って立地させていただいているというところでございます。

それで、実際に芦谷インターからこの施設に入るときは、あくまでも左周りで左折して、248号線を通って入ってくるということではありますが、逆に出ていく場合ですね、ルートへ芦谷インターを出ていく場合については、同じように248号線を左折して、鍛冶山の交差点を左折して、また芦谷深溝1号線をずっとデンソーのほうに向かいまして、その交差点の信号で芦谷深溝1号線の交差点を左折してインターに進入していくと

いう形でありまして、いずれも左回りで・・・していくということで、言われるとおりでございます。

○議長（稲吉照夫君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） ルートについては理解をいたしました。

そういったところも踏まえて、次の道路の劣化と道路標示などの質問に入りたいと思います。

今後の変化、こういったところは乗りおくれることなく対応していかないかんということだと思っております。住民ですとか在勤者、輸送業者など、町内を通行する全ての対象者が加害事故を発生させない、被害事故に巻き込まれない、安全に通れる道路環境を維持、改善しなければならないと考えております。

この道路の劣化や表示のところですが、主に4輪、自転車、歩行者、こういった方からの相談だとか要望を多くいただいているところでもあります。要望の観点をざっと見てみますと、主に不安全な状態を改善してほしいというようなものであります。

要望の内容を具体的にいくと、これ町道、県道、国道、多岐にわたって町が管理する事業とそれ以外が管理する事業さまざまあります。例に挙げますと、先ほど話の出ている芦谷インター付近の話につながりますが、横断歩道の白線が消えかかって見えなくなっているですとか、中央線の話、それから交差点の右折レーンだとかゼブラゾーン、こちらのほうも消えかかってきているですとか、あと実際に青とか赤に塗られたカラーペンキがもう既に大分消えてきているというようなところもあつたりですとか、そういった部分で、まず見え方の話です。

それから、あと、夜間ですね、横断歩道で待つような方が照らされないような状態に陥ってまして、街灯がなく見えないようなところがあるというような声も具体的には上がってきております。

こういった細かなところを1個ずついろいろと考えていかないかんわけですが、実際にやはり安全に運行するというのを考えますと、やはりこういった道具がしっかりと整備をされていなければならないかと思っております。

ふぐあいがこういった形であるにもかかわらず、治されないという状態ですと、これは生産現場に置きかえますと、ふぐあいがある設備だとか、壊れた工具をだましまし使ってるような状態だと思っております。これはいつけがしてもおかしくないような状態でありまして、危険な状態であります。

今では常識になっておりますが、考え方としてハインリッヒの法則があるかと思います。こういった重大事故が仮に発生した場合、その裏には29の警備な事故が発生しており、300のヒヤリがあるということでありました。こういったところが野放しになっているような状態になっておりますと、本町の状態というのはこの法則に乗ってしまうんでないかというような心配を抱くわけでありまして。

交通事故を未然に防止するということですから、輸送環境の整備、こういったことをやることによって、企業に優しいような道路環境の仕組みというのが、再検討が必要な時期に来たんじゃないかなと思っております。

実際に、今お話が出ました運輸業のところではいきますと、大型トラックが走るように

なるかと思えます。車両重量が重いことから路面のペイント表示が消えてしまう感覚ですとか、路面の劣化が早まるということ考えられます。

また、大きな車体ですので、道の脇に生えた雑草なんかを少しよけただけでも中央線を超えてしまうような、対向車と接触をするような危険が生まれるようなことも高まると考えております。

要望や相談の中にも多くの方がこういったリスクを口にされております。こういった部分でありますので、今後の道路に関するインフラ整備、こちらのほうにつきましては、何かやるときに高額な費用ですとか、長期にわたって控除しなければならないということが発生しないような予防を考えていく必要があるかと思えます。

現状の道路標示ですとか、修繕の仕組み、また、地域から要望が上がってる件数などありましたら、また、町内全体を平準化して効率的に運営するような予防・保全的な考え方、これが有効だと思えますが、実現性についてはどのようなのでしょうか。お伺いします。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 道路路面表示の修繕は消えてしまい、地元から修繕要望がある箇所を優先に対策しているのが実情です。維持管理の取り組みが後手後手になっていることもあり、各区要望集計では、年間37件程度と増加傾向にあるように感じています。

道路インフラの管理において予防・保全の考え方は有効であると認識しており、道路構造物である橋梁については、国、県とともに点検サイクルを決め、点検結果をもとに適切な時期に補修を行っております。

しかし、道路路面補修については先ほど述べましたとおり、事後の対策に終始しています。路面並びに路面表示等の状況を定期的に把握し、補修計画策定と対策実施に役立てようとの取り組みが各自治体で進められており、アイシングループホームページに掲載されていた岡崎市とアイシン・エイ・ダブリュ、アイシン精機が道路維持管理支援サービスの実証実験に取り組み、それは走行車両で収集したデータから道路の異常を検知し、道路管理者はそのデータを活用し、路面状態の確認と補修計画の・・・作成や補修作業指示をオンタイムで行うという記事には注目しています。

本町の現体制では、道路パトロールもなかなか十分行えませんが、議員御指摘のとおり、予防・保全に係る取り組みが進めていけるよう心がけてまいります。

○議長（稲吉照夫君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 今の取り組み、新しい取り組み等々もやられることが確認できました。こういったところは積極的にお願いしたいと思うところであります。

こういった中、限られた原資で最小限の投資を行いながら最大限の効果を出すという感覚をしっかりと持ってもらなければならないと思っております。

町管轄外のところをやっぱり組織としての連携強化、こういったところもしっかりやっついていかないと、うまく進まないところでありますし、重要な部分であるというところで期待をしているところでもあります。こういったところから、町としての道路維持やふぐあい改善の仕組み、検討が今後にも必要になってくると思えますので、積極的にぜひ

新しい取り組みをお願いしたいと思います。

一番気にしないでいけないというのが、やはり交通弱者への安全対策であるかと考えております。輸送事業を24時間体制で定期運行するようなものだと考えております。実際に夜には見えなくなるような場所が幾つかあるかと思ひますし、やはりドライバーがこういったところを視認できるような状況が最低限必要ではないかと思ひております。

街灯については、そういった面では最低限つけなければならないような場所も当然あるかと思ひますので、先ほどの地域との要望、こちらをしっかりと聞いていただきながら実現性について、今現在どうなっているのかを伺いたいと思ひます。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 町としての道路維持やふぐあい改善の仕組みにつきまして、当面は地元要望を中心とした聞き取りにより対応していくことが一番効率的と考えます。また、町管轄外との連携につきましては、主に町内の国道、県道に関する県と連携を図っておりますので、今後も維持管理の効率的な改善を図るべく、県と調整を図ってまいりたいと考えています。

安全に係る項目で、街灯の設置につきまして、これにつきましては、予算の限りもあり、地元からの要望に対し優先順位をつけて対応している状況であります。直近では、平成30年度において・・・地区を初めとし、7基の道路照明灯の修繕工事を行った実績があります。

整備費としては、約260万円ほどでありました。なお、道路照明灯1基の新設に要する費用は、概算で80万円程度と見込んでおります。

地元から国道248号梶山交差点東の横断歩道が道路構造上、水・・・、夜間の危険性も指摘を受けております。これらの声に耳を傾け、現地の状況を確認の上、効果的な対策を検討してまいります。

○議長（稲吉照夫君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） ありがとうございます。

ぜひ実現に向けて取り組みをお願いしたいと思ひています。

次に、大雨に関する道路冠水やふぐあい改善などの質問であります。

大気が不安定な状態での突然の大雨が最近でも降っております。先日もバケツをひっくり返したような豪雨が発生したということで、町内でも瞬間的に大雨が降ったときに雨水が発生をしたものが、道路から側溝へ流れるスピードを超えて、一時的に路面にたまる症状を見かけます。

平成20年8月末豪雨のように、決壊をしてしまって水浸しになるというのは論外なんですけど、例えば台風ですとか豪雨によって、こういった道路が冠水して、運行できなかった場合を考えますと、企業においては輸送のトラックの物流等に障害が出たりですとか、従業員が出車できなくなったり、また、企業活動への全体の影響を及ぼします。

住民につきましては、自宅から出られなくなったり、浸水する不安を抱きながら避難を余儀なくされる。こういった状況が発生するかと思ひております。何よりも徐々に推移が上昇する光景が目の前で起こった場合の不安は、経験した人ではなかなかわからない大変なものであると考えます。

以前、六栗区で平成29年6月の大雨のときに、道路が冠水をしたということがあったという話を住民の方から聞きました。画像を見せてもらいましたが、膝のあたりまで濁った水がたまっているということで、ちょうどパナソニックのところになるかと思いますが、こちらのところを農業用ポンプのふぐあいがあったと聞いておりますが、こういったところの発生原因ですとか、再発防止、こちらは何か実施されているのでしょうか、伺います。

○議長（稲吉照夫君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 議員言われました六栗区のパナソニックのところの冠水の件でございますが、こちらのほうにつきましては、六栗区の六栗には排水設備として農業用の排水機場があります。これは農地等の保全のための農業用の排水機場でございます。それを所管いたします環境経済部ということで回答させていただきたいと思っております。

こちらのほう、まず現状の排水の仕組みにつきましては、通常時は農地等の排水は駅西工業団地内を走る導水路で集まって、自然排水により赤川のほうへ放流されております。しかし、豪雨時は幸田川及び赤川の水位が上昇いたしますので、河川への自然排水ができないため、吐出ゲートを閉めた上でポンプを稼働させて強制的に排水を行っているというものであります。

平成29年6月の件でございますが、当時、午前10時から11時の間に時間雨量44ミリを記録する豪雨が発生いたしております。現場では、直ちにポンプを稼働させて、いつもどおりの排水作業にかかったところ、通常閉まるべきゲートが動作不良によりまして閉塞せず、ポンプでの排水機能が正常に働きませんでした。

当時は、応急的に即時に手動にて処置し排水作業を開始しましたが、時間集中的な豪雨でありましたため、駅西工業団地出入り口からポンプ場までの町道及び県道幸田石井線の接続部分付近の道路が冠水いたしました。

後日、動作不良原因の調査をいたしましたところ、ゲートを電動で動かすための電動機の故障によるものと判明いたしましたので、その後、直ちに修繕工事を実施しております。再発防止につきましては、まずは排水機場の保守管理といたしまして、排水機場運転従事者による月1回のポンプ場の試運転及び機場の点検を行い、次に、機械設備の専門業者による通常の保守点検及び年1回の精密点検を行い、さらに隔月で電気事業法の規定による保安点検を行っております。

なお、点検により故障やふぐあいがあった際には、迅速な修繕工事等の実施に努めておるところでございます。

また、台風や豪雨が予想されたときには、早目に試運転等の事前準備を現在は行っておりますが、さらに、不測の事態にも対応できるよう保守点検業者等々の協力体制も深めておる状況でございます。

○議長（稲吉照夫君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 今、対応をいろいろとされているということ理解できました。今後引き続き、雨の災害等々は当然あるかと思っておりますので、ぜひ対応をお願いしたいと思います。

次に、信号機のLED化や歩車分離の部分になります。

今回、安全な通勤・通学のための信号機の設置の問い合わせ、こういったところが要望がたくさん私のところにも届いてきております。内容につきましては、あったらいいなという程度のものから、地元でも強い要望があるというようなものまでいろいろあります。この中で、現状、過去からも取り組みが進んでおります信号機のLED化について質問をさせていただきます。

まず、町民の方へ直接命にかかわるような部分の課題だと考えております。この設置の要望の声、町民の方からはどのようにあるのかということで、信号機と横断歩道が多いかと思いますが、現在、住民要望受けていて、町でも設置が必要と判断し、予防している信号機と、横断歩道の件数及び直近5年間で住民要望に対して設置ができた件数をお伺いしたいと思います。

あわせて、歩行者用の信号機、こちらにも未設置の箇所はまだあるのではないかと考えておりますが、こちらのほうのところも今の設置状況、こちらをあわせて御確認をさせていただきます。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） まず、信号機の設置要望でございますが、毎年、信号機設置要望一覧を岡崎警察署に提出をしております。その成果といたしましては、自動車の交通量だとか道路の計上等の理由により、なかなかこちらが思うように進んでいないというのが現状でございます。現在、令和元年度において設置要望している件数は27件でございます。直近5年間の設置実現件数は本年度の予定1件を含め、歩行者用5件という状況でございます。

また、横断歩道の設置につきましては、令和元年度において9件、要望しており、設置が実現した件数は2件でございます。

また、歩道の未設置の関係でございますが、町内には車両用信号機が94カ所ございます。そのうち歩行者用信号機設置済み箇所が、本年度設置予定1カ所を含めまして69カ所ございます。残り未設置が25カ所という状況でございます。

歩行者用信号の設置につきましては、自動車の交通量や横断歩行者の需要等を考慮し、警察により判断されますが、横断歩道がある交差点においては、歩行者の安全確保の観点から歩行者用信号機の設置が望ましいというふうに考えております。

○議長（稲吉照夫君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 状況はわかりました。本町のLED化の状況についてお伺いをいたします。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 信号機のLED化につきましては、議員御指摘のような見やすさだとか、省エネルギー化や長寿命化に効果があるため、愛知県警によりまして順次、LED化への切りかえが進められておるところでございます。本町における信号機のLED化の状況につきましては、現時点で町内に先ほど申し上げました94カ所信号があるうち、車両灯のみですとか、歩行者灯のみという部分的なLED化が採用されている信号が57カ所あり、およそのLED化率は60.6%という状況でございます。

○議長（稲吉照夫君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 実施率のほうは理解ができました。こういったところ、なかなか進まないというところをやはり感じるところであります。こういった要望がかなわない部分のところについては、町としての取り組みとしてはどのようにお考えでしょうか。よろしくをお願いします。

○議長（稲吉照夫君） 答弁、求めます。総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 信号機の関係、横断歩道の関係ということは町独自で取り組むということができません。住民の要望を受けまして、その地域、住民の方の熱い思いを私どもが警察署のほうへお伝えをして、根気強くお願いをしていくということに取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（稲吉照夫君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） ありがとうございます。

そういったところで取り組みをぜひ進めたいとは考えておりますが、やはり工夫というのが何か必要ではないかというところが考えるところであります。地域要望、各行政のほうで出されています。こちらのほうも、やはり相手にハコをさせるようなところをきちんと継続してやる必要があると考えておりますので、ぜひ継続した取り組みをお願いしたいと思います。

戦略等々もそこでやはり練りながらやっていただけるといいのかなと考えております。

次に、歩車分離の件であります。インパクトのある記事がありました。ほかの国の話ですが、地下1階にバスや車を・・・して、地上を歩行者だけにするというような突拍子もないような状況の話が記事に載っておりました。

幸田の中でも、こういったどういった姿を目指すのかというようなところをですね、やはりいろいろ考えなければいけないのかなと考えております。記事の中では、日本でも国が進めるスマートシティ構想の中で歩車分離を含めた未来のまちづくりを真剣に議論する動きがあるというふうに書かれておりました。分離が完全にできますと、歩行者事故をゼロにするということが実情、可能となるのではないのでしょうか。

本町でも、健康維持のために徒歩や自転車通勤されてる方がふえてきております。こういったところで町内の環境を見てみますと、なかなかさまざまな場所でこういった方々に対応できる歩車分離が実現できないところもあるのかなと考えております。例えば幸田美合線ですね、こちらのほうでは一部歩道が途切れておまして、50センチほどの幅のところを、これ、曲がりくねった山道なんです、大型トラックも通るようなところで歩行者が、そこから自転車が通られるということがあるというお話を伺っておまして、運転する側も両方とも危険であるというような認識に立っておるそうであります。六栗の中でも、やはり区画整備事業のあった土地の近くで歩道がまだできていないところもありますし、町内ではいろいろとそういったところがあるのかなと考えております。

こういったところを要望件数がいろいろあると思うんですが、こういった状況として歩道の整備計画等々はどうなっているのでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根淵闘志君） 交通安全対策に関する地域予防件数は幸田町交通安全プログ

ラムの取り組みの中で、通学路に特化したものでありますが、平成30年度は47カ所、55件がピックアップされています。また、行政区と地元からの要望は、平成30年度に279件ありました。

これらの要望箇所について平成30年度末まででは、3から40%の整備率となっています。

歩道整備計画は、用地取得を必要とする場合が多く、例えば県事業である岩堀地内、岡崎幸田線、自転車歩行者道設置工事が現在の事業管内にて1名の方の用地取得ができず、本年度の予算執行の見込みが立っていません。町事業である深溝の北広畑天井坂1号線は、構想検討から既に数年を経過していますが、来年度で要する物件保障に入れるところまで来ました。

このように安全に関する事業の緊急性は認識しておるんですが、こと歩道整備となりますと、実現までに長期の期間を有しておる状況です。議員御指摘の県道美合幸田線の歩道整備・・・区間や県道幸田・・・線の歩道設置要望についても、個々の状況を勘案し対応を検討、協議しております。

○議長（稲吉照夫君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 現状の状態は把握をいたしました。理解をするところでありますので、ぜひ連携強化を図っていただきながら実現に向けた取り組みをお願いしたいと思います。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

2つ目、子育て支援についてであります。

地域においても企業においても、活躍を期待される20代、30代の働くお母さんからは、今はいいけど、この先、2人目、3人目のことを考えると、子供を預けられなくなるか不安だというような声を聞いております。現在、待機児童に対する住民の注目、いまだに高い状態であります。特に、今後の予想される人口増、こちらのほうを考えると、働きざかりの御夫婦にとって大きな問題になっておるようであります。

現状、預けたい施設がなかなか終了時間が就業時間と合わずに、仕方なく時間・・・別の施設に入所させるなど、いわゆる潜在的な待機・・・こちらは存在しているというお話も伺っております。住民ニーズに応えながら不安を取り除く取り組みを進めていく必要がもう既にあるのではないかと考えておまして、まず初めに、本町の人口動向から待機児童の見込みと潜在的待機児童の状況を伺います。

○議長（稲吉照夫君） 住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） 保育園の待機児童の状況であります。令和元年4月1日現在で7人、10月1日現在では11人といった状況で、この待機児童11名が全て3歳未満児という状況であります。令和2年2月に定員15人のゆめのき保育園が開設される予定でありますので、一時的には解消されるのではないかとこのふうに見込んでおります。

5歳までの児童人口につきましては、今後5年間はほぼ横ばいを見込んでおりますが、こういった新たな施設ができることによりまして、また新たな需要が生まれるものというふうを考えております。

3歳以上につきましては、今後も待機児童は発生しないと見込んでおります。

潜在的待機児童の状況であります。午後6時までは、町内8保育園全て延長保育を行っておりますが、午後6時以降も延長保育を行っている4園で延長保育を利用している児童は182人です。このうち延長保育の就業時間により、就業した保育園の地区から通っている児童は34人という状況で、この34人というのが議員仰せの潜在的待機児童ということになり、その割合につきましては、18.7%という状況であります。

○議長（稲吉照夫君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） わかりました。18.7%の方に多分そういった部分があるのなというふうに想像します。

次に、預かり時間、こちらはどのように設定をされているのでしょうか。開始と終了時間の統一を望む声、こちらがやはり今でも多く聞くところであります。住民ニーズとの乖離について、原因と今後の対策がありましたら、お聞かせください。

○議長（稲吉照夫君） 住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） 保育時間につきましては、通常は午後4時までとなっております。坂崎、わしだ、里、豊坂保育園の4園では、午後6時まで、それから、大草、幸田、深溝保育園の3園が午後7時まで、菱池保育園のみ午後8時まで延長保育を行っております。

保育時間は、10時間30分から最大で12時間30分となりますので、正規職員だけでは賄い切れず、嘱託、非常勤職員を動員して延長保育を行っている状況であります。保育士の人材不足により、午後6時以降も延長保育を行っている4園に対しまして人材を充てているというのが現状であります。

今後の対策といたしましても、まずは保育士の確保に努めてまいりたいと考えております。

○議長（稲吉照夫君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 次に、施設の老朽化など修繕等々について、現状はどのようなでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） 老朽化による町立保育園の施設の修繕につきましては、防水工事、壁や床の張りかえといった大規模な改修を行っております。わしだ保育園につきましては、平成25年度に完了いたしました。本年度は幸田保育園の3年間の大規模改修が完了する予定であります。今後も、随時、大規模改修を実施していく予定で、次は坂崎保育園を予定をしております。

なお、日常的に発生します施設の簡易的な破損ですとか、ふぐあい等につきましては、随時、修繕を行っており、施工に当たりましては、保育に支障のないように十分、心がけておる状況であります。

○議長（稲吉照夫君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 次に、保育士の募集人員と応募人員の乖離など原因分析の結果はどのようなでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） 保育士の状況であります。正規が65人、嘱託が90人、非常勤が112人、再任用が4人、合わせまして271人ですが、嘱託では4人、非常勤でも4人が不足しているという状況であり、職安ですとか、広報、ホームページ、大学への案内、保育士による口コミ等により、1年を通じて募集をしているという状況であります。

この保育士不足となる原因につきましては、国の調査によりますと、保護者との関係が難しいですとか、事故への不安など責任が重い、給料が安い、休暇がとりにくく、就業時間が希望とあわない等々の問題があるというふうに分析をしておるということでもあります。

○議長（稲吉照夫君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） これは対策としては、どのようなことを進めるのか、お考えがありましたらお聞かせください。

○議長（稲吉照夫君） 住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） 対策であります。まず、嘱託、非常勤、それから臨時的任用職員につきましては、来年の4月1日から会計年度任用職員となります。そのうち、フルタイムの職員につきましては、給料、報酬が改定されます。延長保育担当ですとか、週休担当といった一定の勤務体系だけでは、夫婦とも稼ぎですとか、個々の事情に対応できず、保育士を集めることが難しくなっておりますので、個々の事情を考慮して勤務時間や勤務日数を調整するなど、保育士の確保を行っていく予定であります。

また、書類の簡素化で事務の負担を軽減したり、それから、草刈り等をシルバー人材センターに委託をしておりますが、その回数をふやすなどして、そういった保育士の負担軽減も考えております。

○議長（稲吉照夫君） 答弁時間、残り1分ですので、簡単明瞭にお願いいたします。

○議長（稲吉照夫君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 取り組み、わかりました。こういった内容をやはり町独自の取り組みをこれから考えていかないかんのかなと考えております。

最後にですが、安心してやはり家をあけて仕事で活躍をしてもらえる環境、こちらが幸田町として持てることが望ましいのではないかと考えております。安心して子供を預けられる施設の充実は必要不可欠であり、本町の活性化のためにも、住民ニーズと合致した施策の早期実現をお願いしたいと考えております。

先ほどの誘致の話も含めて、いいサイクルが回るように私たちも頑張りますし、ぜひ一緒に取り組みたいと思います。よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（稲吉照夫君） 住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） 施設の充実をしていくと、小規模保育事業所の開設を推進していくということと、保育士の確保というのは大変難しい課題ではありますが、お母さん方が子育て上の不安を少しでも払拭し、安心して家をあけるように、女性が活躍できる環境づくりに今後も努力をしていきたいと思っております。

○議長（稲吉照夫君） 時間です。打ち切ってください。

1 番、田境 毅君の質問は終わりました。

ここで、10 分間、休憩といたします。

休憩 午後 3 時 0 6 分

再開 午後 3 時 1 6 分

○議長（稲吉照夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、12 番、水野千代子君の質問を許します。

12 番、水野君。

○12 番（水野千代子君） 議長のお許しをいただき、通告順に質問してまいります。

災害対策についてであります。

ことは多くの台風が日本列島を直撃しました。台風 15 号は千葉県などを中心に被害が拡大、福島県や長野県など広範囲にわたって浸水被害が出た台風 19 号は穂安の千曲川の堤防決壊など、140カ所が決壊するなど、被害が甚大となりました。

台風 20 号、21 号は、近畿、東北中心に大雨警戒が、これらの台風でお亡くなりになった方は 100 人を超えています。御冥福をお祈り申し上げるとともに、いまだ多くの方々が避難生活を余儀なくされていることにお見舞い申し上げます。

国土交通省は、9 月、10 月の台風で内水氾濫が各地で起きたことを受け、浸水想定区域を示した内水ハザードマップの作成を進めるように通知をいたしました。その内容とマップ作成の現況をお聞かせください。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） ハザードマップの関係でございますが、令和元年 10 月 28 日付で国土交通省から内水ハザードマップの作成促進について事務所連絡があり、いまだ内水ハザードマップを作成していない市町村に対し、早期の作成を促す旨の連絡がございました。

本町では、浸水想定地域や、それに加え土砂災害の発生のおそれがある区域の情報をもとに、防災ハザードマップ風水害対策を平成 26 年 4 月時点で既に作成、公表しているところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 12 番、水野君。

○12 番（水野千代子君） 国土交通省からの通知によりまして、内水ハザードマップをというところでございますが、本町の場合は既に平成 26 年の 4 月に風水害対策ということで防災ハザードマップというのがつくられております。

その中に、内水のハザードマップも入っているということで理解していいかということとを再度、お聞かせを願いたいと思います。

それから、今回の台風は各地で観測史上最高雨量を記録いたしました。いざというとき、自主防災意識の高さが求められております。各区では、それぞれ防災訓練を実施して防災意識の向上と訓練で、自分の命は自分で守るという命を守る行動を起こしております。

台風 19 号の被害状況が示されました。これは 10 月 12 日、避難準備・高齢者等避

難開始発令、23区で26人の避難者がおったということでございます。

また、停電箇所は830カ所あったということでございます。830戸ですかね。ありました。

今回の避難所は、各行政区でございました。昨年度の台風の避難所は、小学校の体育館でございました。その判断の考え方についてお聞かせを願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 平成26年度に作成をしております防災ハザードマップにつきましては、一応内水も想定をしてということで作成をされておるということでございます。

それから、避難所の開設の関係でございます。まず、昨年度におきましても、9月4日の台風21号の際には、各行政区ごとに開設をお願いし、同月30日の24号の際には小学校体育館で開設をいたしました。

なお、今回の避難所開設については、9月の台風15号による千葉県等の被害状況を鑑み、早目の避難ができるよう、より身近な各区の集会施設を避難所とさせていただきました。

また、その判断につきましては、町長、副町長、教育長及び部長級職員で構成をいたします災害対策本部にて協議、決定をさせていただきました。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） それぞれの台風の大きさによって災害対策本部がそれぞれ判断されるのかなというふうに思うわけですが、去年の伊勢湾台風並みの台風でありました。あのときは避難所は6つの小学校でございました。そのときに、今後は小学校を避難所として使いたいというふうに言われたというふうに・・・しているわけですが、その都度の台風の大きさ等によって避難所というのは災害対策本部で決まって変わるのかなというふうなことでよろしいのでしょうか。再度、お聞かせを願いたいというふうに思います。

それから、ことしの台風19号では、全区が避難所を開設して、各区ではほぼ全区が自主避難訓練を行っているので、スムーズな避難ができたのかなというふうに思っております。

防災組織表というのがそれぞれの区でできているかというもので、問題はないかというふうに思うわけですが、区の避難所を開設しても組織表に名前が書かれている全員がすぐその体制で避難所に向かうわけではございません。また、防災組織表の役員というのは、1年交代で変わる方も多いのではないかというふうに思うわけですが、ですので、再度お聞かせを願いますが、これは台風の大きさによってそれぞれの台風によって災害対策本部に避難所というのは近くの避難所にするのか、また、小学校区にするのかというのを決めるということでもいいかということ再度、お聞かせを願いたいというふうに思います。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 各小中学校の体育館が基幹的避難所ということで、大規模、大人数収容という場合には有効であるかと思っております。まず、そのときの台風の状況等によ

って近くでの各区の集会所で区長さん等々、地元の組織に開設をお願いするのがいいのか、直接役場の職員が現地へ駆けつけて開放をする体育館がいいのかということにつきましては、そのときの最善の判断をするということで対応しておるという状況でございます。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） それぞれの対応だということでございますが、それではその年の区長さんにもきちんとその旨を伝えていただいて、早目の連絡もしていただきたいというふうに思います。

今回は、特に全避難所で一人ずつ以上、全員が避難所を使用したということでございますので、住民の皆様も早い避難を心がけているのかなということの一つ思うところでございます。

それから、災害時に1人で避難できない、高齢者や障害者は災害対策基本法で避難行動要支援者と位置づけられております。避難先や手順を定める個別支援計画を定める努力義務が市区町村に課せられておりますが、本町ではどこまでこれが進んでいるのかということをお聞かせを願いたいと思います。

それから、避難行動要支援者の対象者も教えていただきたいというふうに思います。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 今回、各行政区ごとで避難所の開設をしていただくに当たりましては、事前に台風がこちらに到達する前から総務部防災安全課のほうから全区長様に御連絡をとらせていただいて、状況によって開設をお願いすることになるということで、またその準備等々について不足の物がありましたらお申し出くださいというような事前の連絡をさせていただいた上で、各区で開設をしていただきました。

また、議員御指摘の状況によって区で開くのか、小学校区単位で体育館なのかという点については、議員のお尋ねの趣旨としては、区長さんが迷う部分もあるんじゃないかという御心配かと思います。そこら辺のところもどういうあり方がいいのかということ、また改めて組織の内部でも検討させていただきたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 答弁願います。要支援者の対象について。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 済みません、今、要支援者ですね、対象者数、確かに要件を決めて出しておったというふうに思っておりますが、全体でたしか5,076人が、それから現在の登録者数は1,996名であるということでございます。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 要支援者の総合登録対象者ですね、対象者は全部で5,076人ということでございます。

また、今の登録者、登録をしてくださっている要支援者の方が1,996人ということでございます。

それでは、この中で個別支援計画を定める努力義務が先ほども言いましたが、市区町村に課せられておりますが、この計画というのは本町ではどのぐらいまで進んでいるのかということをお聞かせを願いたいと

○議長（稲吉照夫君） 答弁をお願いします。総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 済みません。個別支援計画の関係でございます。先ほど健康福祉部長のほうからありましたけども、災害時の避難行動要支援者につきましては、平成31年の4月1日の名簿作成時点で、対象者5,076人に対し1,996人が登録をされておられるというのが、先ほど健康福祉部長から発言があったとおりでございます。

個別支援計画は、登録者ごとに地域で作成することというのが基本となりますが、計画の作成方法など、具体的な案内、指導をしていないのが現状でございます。今後、要支援者名簿の取り扱い要領や支援指針などを用意して、福祉部門や地域の方との連携により個別支援計画作成をしていくことが必要であるというふうに考えております。

また、登録されている全1,996人分の個別計画を作成するという事は、相当な労力を要することというふうになるとは思いますけども、これらの点についても24時間安全テラスセンターの主要な業務の一つになってくるというふうに思われます。

また、要支援者のみでなく、健常な方も含めた隣近所にて安否を確認するスタイルの共助を各地区で取り組んでいただきたいというふうに考えております。そして、その中で特別な支援が必要な方をフォローするなど、複数人で助け合う人のつながりを重視した取り組みを普及、啓蒙していきたいというふうに考えております。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 去年の6月の時点で、総務省の消防長の調査によりますと、要支援者名簿の作成は、もう97%がそれぞれの自治体で作成済みである。しかし、個別支援計画の作成は14%と激減との調査結果が出ております。ということでございますので、確かに市区町村に努力義務で課せられておりますが、これは個々でつくっていかなければいけないものなのかなというふうに思っております。

自主防災訓練では、実践的な個々に寄り添った支援が必要でございます。避難行動要支援者は、介護、高齢者関係の登録が多いというふうには思いますが、それぞれの住んでいる場所、浸水地域かどうか、手助けする御近所さんがいるか、個々の避難行動をあらかじめ作成することが大切でございます。

ひとり暮らしの高齢者、要支援者、障害者などが災害時にどのような避難行動をとるのかは、あらかじめみずから確認していただき、一人一人の状況にあわせて生活状況の把握やケアマネジャー、医療、介護施設などと連携して作成する個別の支援計画を進めていただきたいというふうに思います。これは、各自治体も掌握しておくべきことではないのかなというふうに思いますので、再度、そのお考えをお聞かせ願いたいというふうに思います。

それから、登録者の中には難病患者さんもいらっしゃいます。例えば大腸がんの手術からストーマ装具を使われている方々も見えます。御本人がストーマ装具はお持ちですが、災害時、避難生活が長期化したときなど、日に何度も交換するストーマ装具の備蓄は大丈夫かとお声もお聞きをいたしました。備蓄品としての現況とのお考えについてお聞かせを願いたいと思います。

また、在宅で人工呼吸器を使用している患者向けに、災害時、個別支援計画の策定をすることも大切でございます。これ、先ほども言いました。また、停電に備えて在宅で

人工呼吸器を使っている人が、災害対策などの目的で発電機を購入する場合の補助の
お考えについてお聞きをしたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 答弁願います。健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 私どものほうで災害時避難行動要支援者登録ということ
で承っておるところでございますので、やはり私どものほうからも個々の方々が今どうい
う状況で登録をされてみえるのかということにつきましては、十分承知をしながら実際
の避難行動につながるよう防災部門と連携して対応していきたいというふうに考えて
おるところでございます。

そして、備蓄の中で人工肛門のストーマの備蓄ということでございますけれども、こ
のものに関しましては消化器系ですとか尿路系、いろいろあるわけで、なかなか統一
的な形状でないということもございまして、現在ちょっと備蓄のほうは行ってないとい
う状況でございます。

ただ、今後、こういった方々、福祉避難所での避難ということも想定されますので、
備蓄倉庫の設置を進めていく中で、現状はちょっと近隣でもあまり、調べましたけれど
も、備蓄の事例などはないということではございますけれども、どういった個々の方の
形状のものをそれぞれ備蓄すべきか、ちょっとこの辺については調査していきたいとい
う考えでございます。

そして、あと人工呼吸器を使った方の発電機の購入の場合の補助ということでござい
ます。まず、災害時に充電のための機能を確保するために福祉避難所では発電機は備え
ておるとございまして、避難された上では御利用いただくことは可能であるとい
うことではございます。

ただ、やはり個人で所有するための発電機につきましては、障害者総合支援法による
舗装用具の支給サービスということにおきまして、これも例えば令和2年度より支給対
象品目に加えていきたいというような考えを持っているということではございます。発
電機を必要とされる方の申請があるかどうかとか、あるいは見込みなど、そんなに多く
はないとはいうことではあるかというふうに思っておりますけれども、およそ12万円
ほどかかる器具であるということでございますので、現状の中では9割の補助というこ
とで、1割の負担をいただくような中での運用ということではございます。そういった
ような中で、助成のほうをしていきたいという考えであるということではございます。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 個別支援計画の場合は、個々で着々と進めていっていただきたい
というふうに思います。

それから、あとストーマですけども、やはり言われたように形状というのはそれぞれ
違うかというふうに思いますが、一般的な形状でもいいのかなというふうに考えており
ますので、よろしく願います。

それから、在宅で人工呼吸器の使用者の補助でございますが、これは避難所へ行けば
確かに発電機はあるかもしれませんが、いざというとき道中の間だとかそれぞれありま
すので、ぜひとも今、部長が言われましたように支援対策のほうでこの補助のほうを令
和2年度から入れていっていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお

願いたします。

それから、11月の福祉産業建設委員協議会で、愛知県から矢作川水系、矢作古川、幸田川流域浸水予想図が示されました。幸田川流域24時間総雨量770ミリを想定して、洪水ハザードマップが策定をされます。本町が作成している風水害対策の防災ハザードマップとの整合性をお聞かせを願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 平成26年4月に作成をいたしました既存の防災ハザードマップにつきましては、平成20年8月末豪雨の際の総雨量404ミリを想定して作成をしておりますので、この9月25日に愛知県が公表されました1000年に一度の大雨、総雨量770ミリを想定した県の洪水ハザードマップとは整合がとれていないというのが現状でございます。

つきましては、今回公表された県の洪水浸水想定区域図及び浸水予想図をもとに、町内の浸水区域などを見直し、令和2年度中に改定、作成したいというふうに今のところ考えております。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） わかりました。想定がかなり違うわけでありますので、404ミリと総雨量が770ミリとはかなり違いますので、県のほうの幸田川流域浸水予想図をもとにして、町の既存の防災ハザードマップを一緒に合わせていくということで、令和2年度中に新たなハザードマップをつくるということでございますが、洪水ハザードマップだとか、防災ハザードマップだとか、名前がそれぞれ違うわけでございますが、町としてはどちらにあわせて新たなハザードマップをつくる予定かどうかをお聞かせを願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 今回の改定に当たりましては、洪水情報のみならず、もともとありました土砂災害情報を初め、避難に必要な諸情報も精査の上、引き続き掲載していきたいというふうに考えておりますので、その名称につきましても、幸田町防災ハザードマップ風水害対策ということで、洪水に限定した名称に変えるというような考え方は持っておりません。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） わかりました。じゃ、既存の幸田町防災ハザードマップでつくっていくということで、わかりました。また、災害時での被害を最小限に抑えるためには、ハザードマップに表示されている洪水ハザードマップ、県のほうがね、予想図、また、これとか内水の氾濫の内水ハザードマップ、これがいろんな形で既存のハザードマップのほうにも入っております。しかし、しっかりと読まないと、なかなか理解ができないですね。でありますので、やっぱり町民に過去の浸水被害に見舞われている歴史などを伝えることや早目の避難を呼びかけることなどで、各地での説明会やまた出前講座の開催についてのお考えをお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 今回、改定を予定をしております防災ハザードマップにつつま

しては、令和3年度早々に全戸配布をしていきたいというふうに考えております。その際には、地区の防災訓練を初め、町の防災研修会あるいは学校での防災学習など、さまざまな機会を通じて説明をさせていただき、個々の方が関係する場所の被害想定を確認していただくとともに、みずからの命はみずから守る行動をとっていただくための重要な情報源として活用していただくよう周知、普及に努めてまいりたいと思っております。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ぜひとも細かく皆様に周知をしていっていただきたいというふうに思います。

それから、地域にあった詳細な説明を、今部長言われたように進めていっていただきたいと思います。

国土交通省は、自治体や企業が時系列でとるべき行動を定めるタイムラインの作成を推進しております。また、個人においては、避難行動などを事前に決めておくマイタイムラインの普及も重要であるというふうに言われておりますが、そのお考えについてお聞かせください。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） タイムラインは、発災時において先を見越した早目の行動をとるに当たり、とても有効な考え方、指針であるという認識は持っております。本町においては、まだ町民に対し、この考え方に基づく指導や啓蒙はしておりませんが、みずからの命をみずから守るための具体的な手法の一つではございます。今後、安全テラスセンター24で実施してまいります事業を検討していく中で、地域の防災力向上とともに、個人の防災力向上となりますマイタイムラインにつきましても、取り組むべき課題の一つとして検討してまいりたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） テラス24でしっかりと今後ともこういう形を考えていっていただけるといいかなと思います。逃げおくれゼロに向けた効果が期待されておりますので、ぜひともよろしく願いいたします。このマイタイムラインシートというのを作成しているものがあります。これは東京都のほうであるようでございますので、ぜひ参考にさせていただきたいというふうに思います。それから、災害意識の差は生死が左右されるというふうに思います。ぜひとも、先ほど言いましたマイタイムラインの推奨をお願いしたいというふうに思います。

私は、平成28年9月の一般質問で、国土強靱化地域計画の策定を提案いたしました。答弁は、強靱化地域計画は、早急に策定すべきであるという認識はあるが、BCPの策定を優先して、その後、近隣の状況を踏まえてとの答弁でございました。国は、令和元年6月、国土強靱化地域計画の策定ガイドラインの基本編を発表いたしました。県内の策定の現況と、本町の国土強靱化地域計画の策定を早期に進めるべきであるというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 議員仰せのとおり、ことし6月に第6版の国土強靱化地域計画策定ガイドラインとして基本編、策定、改定編、資料編が発表されております。愛知県

の調査によりますと、本年11月1日現在で策定済みが4市、策定予定が26市町、検討中で24市町村という状況とのことでございます。その後の状況といたしまして、この計画の策定の有無が防災関係諸事業の国庫補助の該当に大きく影響してくるとの情報を得ております。つきましては、本町におきましても、本ガイドラインや県外の先行自治体の計画を参考に、既に防災安全化にてその策定に着手をしておるところであり、本年度末までには形にしたいというふうに考えております。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 本年度末には策定したいということでございますが、済みません、令和2年、再度、お聞かせを願いたいというふうに思います。何年に皆さんのもとに、何年に策定するかということ再度、お聞かせを願いたいというふうに思います。

大規模自然災害に備えるために事前防災とか減災と迅速な復旧・復興に資する施策の総合的、計画的な実施が重要であると思いますので、再度、いつまでにとということをお聞かせ願いたいというふうに思います。

それから、今言われました11月末現在で、4市が策定しているということでございますが、たしか28年度のときにお聞かせを願ったときは、名古屋市と、愛知県は当然できておりますが、名古屋市、豊橋市、豊川市、田原市が、28年度当時には策定してるということでございましたが、それでいいかどうかというのを再度お聞かせを願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） まず、策定予定でございますけども、本年度末、令和2年3月中には形にしたいというふうに考えております。

また、作成済みの4市でございますが、今議員おっしゃいました4市、名古屋市、豊橋市、豊川市、田原市、この4市まで、その後新たに作成したという市町もなく、その4市というのが現状でございます。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） わかりました。ぜひともスムーズな形で策定を進めていっていただきたいというふうに思います。

次に、産前産後の子育て支援についてお聞きしてまいります。多胎児は、1980年代後半と比べ、割合は約1.5倍とふえております。昨年、豊田市の三つ子の次男、当時19歳を死なせてしまった母親に対しまして、ことし母親に対して実刑判決が言い渡されております。その後、多胎児の育児の過酷さに思いを寄せる声が全国的に広がっているのが現実でございます。妊娠や出産、育児に伴う困難を予想することからお聞きをしてまいります。

本町の多胎児の現況をお聞かせを願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 本町の多胎児の年度別出生数ということでございますが、平成27年におきましては6組、平成28年で1組、平成29年で6組、平成30年度で8組ということで、いずれも双子ということで三つ子以上の多胎児ではないということでございます。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 意外とたくさんいらっしゃるというふうに思っております。妊娠期から多胎児であることがわかります。妊娠中から家庭訪問や面談、パートナーや実のお父さん、お母さんの関係性など把握する。また、親同士の交流会などの機会を設けることや今後の見通しや利用可能なサポート、相談窓口などがあらかじめ情報提供しておくことで、少しでも安心して出産できるのではないかというふうに思います。

まず、妊娠期の支援についてお聞かせを願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 妊娠をされた方への支援ということでございまして、まずは母子健康手帳の交付ということでございます。平成30年7月から妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行うために、個別ニーズの把握ですとか情報提供、相談支援を行い、必要なサービスを円滑に利用できるよう、利用者支援事業も開始しているところでございます。

妊婦との最初のコンタクトが母子手帳交付時になるということでございまして、支援の内容といたしましては、個別面接を実施しまして現在の状況の確認とか情報の提供をいたしております。具体的には、個別面接では体調、そして支援者の有無、里帰りの予定の有無と期間、上のお子さんがみえた場合、産前産後の保育や入園、経済面等の確認、社会資源の紹介等を行います。

また、双子の場合は、双子手帳の配布ですとか、チェリーキッズの紹介、こういった子育てサークルですね、こういったものの紹介を行います。そして、手帳交付後ですけれども、電話相談ですとか、家庭訪問等を行います。また、妊婦の状況を把握するために、産科医療機関等の連携や兄弟の健診時に状況把握なども行っておるというところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 妊娠期にさまざまな支援を行っておられるようでございます。本当に妊娠したときから個別面談だとか、体調だとか、里帰り、里帰りでなければ、どなたかお手伝いを願う人を探すだとか、聞くだとか、そういうことも大切だというふうに思いますし、また、切れ目のない・・・の必要な利用者の支援事業も行っているということでございます。

双子手帳も本当に配布されたということで、これは御本人たちは本当に喜んでおられるところでございます。電話相談とか家庭訪問だとか、いろいろ機関との連携等もやはりこれもしっかりと行っていただきたいというふうに思います。

それから、まず、多胎児出産の心配は、まず、無事に出産ができるかどうかだというふうに思います。上の子がいる場合の上の子の預かりはできるのかでございまして。その相談もされているということでございまして、少し安心をいたしました。家庭訪問での養育環境を見てもらうだとか、安心して出産ができるようにアドバイスを継続的にお願いをしていただきたいと思いますというふうに思います。

それから、毎年多くの多胎児がおられるようでございます。ある母親が言われました。皆さんは双子ちゃんかわいいねとすぐ言われますが、出産も育児も大変でそれをわかっ

てほしいと。現在、核家族化や地域の人間関係の希薄などで、特に多胎児の育児の負担は大きくあります。心身ともに疲弊した母親らが不安や孤立感を深めることもございます。本町にありましては、多胎児の会、サークルなどの現況をお聞かせを願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） 多胎児の会、サークルの現況についてのお尋ねであります。先ほど健康福祉部長も少し触れましたが、本町には現在、チェリーキッズという双子のお子さんをお持ちのお母さんのサークルがございます。第1、第3の水曜日、月2回ですね。午前10時から11時30分まで、上六栗子育て支援センターにおきまして活動をされております。

このチェリーキッズにつきましては、双子ならではの育児の工夫ですとか、大変な事、悩み事などの相談ができ、また、先輩から体験談も聞くことができるということで、同じ双子を持つお母さん同士が安心できる場、ストレス解消の場にもつながっており、10組ほどの親子が参加しているそうであります。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 本町にはチェリーキッズというサークルがあるということでございます。今言われたように、悩みや先輩の体験、また安心してここへ通っておられるということでございます。私も11月27日にチェリーキッズのサークルに参加させていただきました。その当日は7組の親子が参加され、初めは緊張ぎみの子供たちもすぐに親から離れて遊び出します。母親たちは子供の成長や来年の保育園、幼稚園に入園する予定などを話します。親も子供もとてもよい顔をしておりました。双子を育ててる同じ悩み、喜びなどが話をして、このサークルでは居心地のよさが本当に伝わってまいりました。

他の双子の育児をしている母親からは、入園時前のサークルだから寂しい。保育園などに入っても双子サークルが続けられるとうれしいという声もございますが、この件に関してのお考えはいかがでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） ぜひこういった双子のお母さんたちのいろいろ情報交換等できるということで、大変いいサークルだと思います。この子育て支援センターにつきましては、就園前までのお子さんが利用してるということでございます。ということで、子育て支援センターの利用につきましては、就園前までということになりますので、その点はちょっと御了承願いたいなというふうに思います。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 上六栗の子育て支援センターではそういうことかもしれませんが、このサークル自体は、サークルも自主で行っておりますので、このサークルが別に会場はここでなくてもいいわけでありますので、このサークルが、別に会場はここでなくてもいいわけでありますので、このサークルが続けられるといいかなという声でございますので、その辺についてはお考えをしていただきたいというふうに思います。

例えば多胎児の会と検索しますと、西尾市のさくらんぼクラブが紹介されて、これは

ホームページでございます。ホームページで検索すると出てまいります。これは会場とか時間、日程などが紹介されております。そのほかにも検索してまいりますと、町田市ではワマの会、東村山市はゆりかご多胎児の会として、それぞれの市の現状を知ることができます。本町もホームページ上にわかりやすく紹介ができないかなというふうに思うわけでございます。

また、子育てマップには本町の子育てに関する支援やイベントが幅広く紹介をされ、とてもわかりやすいマップでございます。この中にも多胎児向け支援やサークルなどの紹介を入れてはいかがでしょうか。自主サークルでございますので、できないのかもしれませんが、何か工夫をして入れていただければいいかなというふうに思いますが、お考えをお聞かせください。

○議長（稲吉照夫君） 住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） チェリーキッズにつきましては、現在、先ほど申しましたとおり、保健センターでの健診ですとか、子育て支援センターでの相談の際に紹介をしておるということで、インターネット等では一般社団法人であります日本多胎支援協会、こちらのホームページに名称のみ紹介されているという状況でありまして、本町のホームページ等では掲載はしておりません。

今後につきましては、ホームページですとか、本町が配布をしております子育てマップですね、こちらのほうに掲載して広く紹介して、そういった形で支援をこれからも続けたいというふうに考えております。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ぜひともさまざまな形で支援をしていただきたいと思います。

それから、出産後の多胎児で直面しやすい困難は、授乳や夜泣きが続く寝不足になる。子供を連れての外出が困難、早産や低出生体重児などのリスク、周囲の無理解と孤立感と言われております。本町での出産後の支援についてお聞かせを願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（薮田芳秀君） 今、議員のほうから出産後の支援ということで御質問いただいた件でございますが、電話相談ですとか、赤ちゃん訪問事業、そして新生児等訪問指導、未熟児訪問指導ですとか、里帰り先への市町村への支援の以来の連絡などを行うというようなことでございます。赤ちゃん訪問事業におきましては、やはり育児不安を増大する出生後の早期に家庭訪問を行うということによりまして、身近に子育ての話ですとか、相談ができる人がいることを知ってもらって、子育ての孤立化を防いでいきたいというふうに思っております。

生後4カ月未満の赤ちゃんのいる家庭に訪問員2名で実施のほうしておるところでございます。そして、新生児訪問等につきましては、相談内容にあわせて、助産師等の専門職による訪問指導、こういったものが大変重要な役割を担っておるというふうに考えておるところでございます。

母親自身は本当に最後は心身及び環境の変化とともに、精神的な不安定にもなりやすいというものでありますので、母親の不安に寄り添い、実技も交えた指導によりまして

不安が減少するよう育児に自信が持てるよう、母親の希望に沿う支援ができるようにしておるところでございます。

そして、未熟児訪問指導でございますけれども、未熟児の症状ですとか、家庭の環境に応じまして訪問により適切な養育支援を行うということで不測の事態の発生を防ぐとともに、発育、発達を促進させることを目的として行っているようなものでございます。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。出産後の支援は、まずは電話相談、また家庭訪問、赤ちゃん訪問、赤ちゃん訪問は確かに本当に大切かなというふうに思います。現在の母親の置かれている立場だとか環境、またお母さんと直接、顔を見てお話をされるわけでございますので、これが一番御本人たちの不安も相談できるし、解決の道につながっていくのかなというふうに思いますので、ぜひともしっかりとした支援をお願いしたいというふうに思います。

それから、助産師による訪問も、これも専門家でございますので、ありがたいかなというふうに思います。よろしく願いをいたします。

それから、多胎児のお母さんからでございますが、保育園などの例えば預かり保育やファミリーサポートも利用料が高いのでちゅうちょしてしまうという声もございます。電話相談とか保育士、助産師による新生児訪問は大変うれしかったと。家庭訪問してくれて、疑問や悩みを聞いて助かったという、こういうお声も聞かせていただきました。

そして、ある多胎児の母親からは同時授乳の仕方を教えてもらい助かった。家庭訪問により課題もわかると思いますし、また、それぞれの家庭に合ったアドバイスをよろしく願いをしたいというふうに思います。

それから、母親からの要望でございますが、やはり外出するときに一番大変だ、車があるときはいいが、ないときもある。また、出費が2倍かかる。おむつやミルク代や服も2倍かかる。補助支援をしてくれるとうれしいなどの声もございました。また、車に乗せるチャイルドシートだとか、二人用のベビーカーの再利用があると助かるなどというこういう声も聞きました。

また、多胎児家庭を支援している、これは佐賀県でございますが、2017年12月から多胎児を妊娠している人や育児を支援している保護者向けに、子育てタクシー券2万円を交付して外出しやすいようにサポートをしております。多胎児家庭におむつ代やミルク代などの補助と、先ほど言いましたベビーカーの再利用のことだとか、子育てタクシー券の支援のお考えをお聞かせを願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 議員のほうから多胎児家庭に子育てタクシー券の支援ということで伺ったところでございます。議員おっしゃられましたように、佐賀県において双子、三つ子などの多胎児の妊婦に対して助成が出ておるという事例については確認のほうはさせていただいております。

本町におきましても、多胎児に限らず子育てタクシー支援、タクシー券の支援というものにつきましても、県内ですとか近隣の支援状況などを確認して、今後導入すべきかどうか、今後の課題として考えていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 子育て支援として、子育てのタクシー券、またほかにもおむつ代とかミルク代等も等々ひっくるめた子育て支援のほうの補助金のほうもお考えをさせていただきたいというふうに思います。

それから、双子用のベビーカーでも、以前バスの利用を拒否された事件もございました。出産後は心身ともに不安定なときでございます。産後ケアは必要であるというふうに思います。

本町は本年度より産後ケア事業がスタートしております。その実績についてお聞きをいたします。また、妊娠中や出産後など体調が崩れ、日中に家族から支援を受けられないときなど、家庭に来てお手伝いをしてもらって産前産後ヘルプサービス導入も必要ではないかというふうに考えます。近隣市町の現況をお聞かせを願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（薮田芳秀君） 本年度、本町におきましては、産後ケア事業として実施のほうさせていただいております。産後健康診査とあわせまして、4月から始めておるところでございます。出産後の育児支援を必要とする母親及び乳児に対しまして、医療機関ですとか・・・等におきまして、母親の身体的回復と心理的な安定を促進するために母親自身がセルフケア能力を育て、母子とその家庭、家族が健やかに育児ができるよう支援するものであるということで進めております。

現在、実施を委託契約しております医院としましては、エンジェルベルホスピタル、そしておおはらマタニティクリニック、吉村病院、産後ケアハウスははのわという4施設でございます。10月末までの利用につきましては、宿泊型で2人、そしてデイサービス型で3人ということで、両方合わせまして実の利用者につきましては4名ということでございます。

そしてまた、産前産後ヘルプ事業の導入ということに関しましての御質問でありますけれども、近隣におきましては、例えば岡崎市におきましては、産前産後ホームヘルプサービス事業といたしまして、妊娠中及び出産後6カ月以内に体調不良等によりまして家事や育児が困難であり、かつ昼間に家事や育児のお手伝いをしてくれる人がいない。こういった方を対象にいたしまして、ヘルパーを派遣するという制度を行っておるということでございます。平成30年度におきましては79件、うち多胎家庭が5件あったということございました。また、多胎児の優遇措置といたしまして、この制度の利用期間の延長ですとか、利用時間の延長も求めることができるというようなものであります。

そして、また安城市におきましても、やはり産後の養育支援訪問事業を行っておるということで、生後2カ月までの乳児がいる核家族に対しまして、昼間に養育者の援助がない家庭に対して行っておるということでありまして、実績が95件ほどあったというようなことございまして、多胎児の優遇措置は特にないというようなことございました。そのほか、刈谷市ですとか名古屋市、そして知立、豊田、みよし市なども同様な事業を行っておるというようなことにつきましては、確認をしているところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 産後ケア事業につきましては、これは本当に評価をしたいというふうに思っております。実際に利用できる施設は4カ所と言われました。実際にこれをケア事業を実績として上げられている、事業を使われている方が4人おるということでございますので、これは本当に評価をしたいというふうに思います。

それから、産前産後のヘルプサービスでございますが、やはりこれは必要ではないかなというふうに思います。今、近隣のやっておられる岡崎市、安城市を教えてくださいました。また、ほかの市町もやっているとござります。

私は、11月に埼玉県吉川市に視察に行っていました。吉川市は、平成28年5月から妊娠中、出産後1年未満の方が体調不良などにより家事や育児が困難であるとき、市が認めた事業所のヘルパーがサービスを提供しておりました。これは保護者の負担軽減や孤立感を解消する、児童虐待を未然に防ぐためということではと言われておりました。産前産後ヘルプサービスがあることで、さらなる安心して子育てができる環境が整うのではないかなというふうには思います。

埼玉県川越市は、2015年6月から多胎児の妊産婦を対象に授乳やおむつ交換、掃除、洗濯、買い物などを援助するヘルパー派遣事業を実施しております。多胎児家庭に育児や家事の負担軽減に努めております。多胎児家庭を含めて産前産後ヘルプケアの導入をしていかないか、お聞かせを願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 産前産後ヘルプ事業の導入ということでお伺いいただいたところでございます。健康課におきまして、妊産婦の家事等のヘルプサービスの利用の相談があった場合には、現在、シルバー人材センターですとか、民間事業所のサービスを紹介している状況でございます。

また、子育ての支援を受けたい方に対しましては、ファミリーサポートセンターも紹介をしておるところでございますし、先ほど申しましたように、この4月から産後ケア事業も開始しておるところでございます。

今後も母子健康手帳の交付時や赤ちゃん訪問時に、そういった機会に妊娠、育児の状況を聞き取りながら相談支援を行っていくということではございます。そういった取り組みの中で、産前産後ヘルプ事業につきましても、そういったニーズをその中で把握していきたいというふうに思っておりますし、先ほど紹介させていただきましたように、近隣の市町においても実施状況があるということも踏まえまして、こういったものについて取り組むべきかどうか、導入を検討すべき課題であるのではないかとというふうに考えていきたいというふうに思っております。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 産後ケアの実績等を見ましても、また妊娠の初期、また出産後等の支援も細かくやっぱり知っているなということは評価はしていきたいというふうに思っておりますが、やはり産前産後のヘルプサービスというこういう名目の中でサービスを受けていただきたいというふうに思うところでございます。そうすれば、さらなる安心して子育てができる環境がさらに私は整うのではないかなというふうに思うわけでござ

ございますので、ぜひとも御検討を願いたいというふうに思います。

それから、ファミサポも確かに紹介はしてくださっております。しかし、先ほどの母親の声じゃありませんが、なかなか大変だと。特に2人だと2人分お金が要ると、そういうことも言われておりましたので、さまざまな形で子育て支援をしていただけるとありがたいかなというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それから、厚労省は2020年度予算の概算要求で、多胎妊産婦への支援を初めて計上されました。母親らの孤立感を解消するため、多胎児の育児経験者による相談支援事業などを行う市区町村に費用の2分の1を補助する内容でございます。多胎妊婦やその家庭へ外出の補助や育児の介助を行う育児サポーターを派遣する事業も行おうということを知っております。ぜひ国の事業を活用して多胎児家庭へのタクシー券や相談事業、サポーター派遣で支援を行っていただきたいというふうに思うわけでございます

最後に、この時点に関するお考えを町長からお聞かせを願いたいというふうに思います。

○議長（稲吉照夫君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 町内でも年間数件の多胎児の出生があるということで、議員から言われましたように、多胎児の育児、本当に大変であると思われます。今お話ありましたように、来年の厚生労働省、子ども家庭局におきまして、今説明のありましたような市町村に対して2分の1の補助ということで、子供を産み育てやすい環境づくりということで繰り返しますけども、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の一つとして、多胎妊産婦への経験者による相談支援、育児サポーター派遣等を行うということを事業内容から確認はしております。

先ほどから担当部長からお話がありましたように、近隣の市町村においても支援策等を参考にしまして、本町においても導入について助成ができるような形で検討をしていきたいと思っております。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。ぜひともよろしく願いをしたいというふうに思います。

多胎児育児は大変さが周囲に理解されにくく、先ほども初めに言いましたが、虐待リスクが一般家庭に比べて2.5から4倍あるというふうに言われております。ある母親が言われておりました。多胎妊娠したことで不安はつきませんでした。でも、双子を育てるのってこんなに楽しいんだよと発信して、悩みを一人で抱え込まないで、誰にでも話していく。本当に子供はかわいいです。だからこそ、常に子育てを楽しめるような環境づくりをしてほしいですという、こういう母親からのお声をいただきました。ぜひともこの声を伝えさせていただいて、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野千代子君の質問は終わりました。

ここで、10分間休憩とします。

休憩 午後 4時14分

○議長（稲吉照夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここでお諮りします。

本日の会議を延長したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（稲吉照夫君） 御異議なしと認めます。

よって、本日の会議を延長することに決定いたしました。

次に、6番、黒木 一君の質問を許します。

6番、黒木君。

○6番（黒木 一君） 議長のお許しが出ましたので、通告順に従って、御質問したいと思います。よろしくお願いします。

子どもの支援サポートですけども、これは、私、ハード面じゃなくてソフト面でお話してみたいと思ってます。最近、区画整理事業及び企業誘致、それから、一般の転入等で子どもたちがふえてまいりました。ことしは学校の増改築、また、続く区画整理事業もありまして、ますますふえていくことだと思います。

その子どもたちが、幸田を愛し、安全な安心できる幸田のまちに住み続けてくれるためにはどうしたらいいんでしょう、と考えました。そのためには、やっぱりここに見える皆様と町民の方々が一緒になってそういうサポートをしていかなければ、彼らが10年後、20年後先に成人になったときに「幸田は嫌だ」と「おれはおやじ、おふくろのどこ離れて外に住むわ」と言ったときに、幸田町も大きな損失になると思うんですよね。まず、税収入が減りますよね。その反面、また元の高齢化社会になっちゃうという心配もあります。

それで、ぜひお願いしたいのは、10年先、20年先、もっと先を見据えて子どもたちが残ってくれるためにはどういう政策をやったらいいかということをもう一度みんなで真剣に考えてみたいと思います。

それでは、それに沿ってお伺いします。

まず、町長にお伺いします。僕は、町長がやっぱり幸田のリーダーですから、一番最初にその問題についてプランを何かお持ちかということをお尋ねしたいなと思っています。よろしくお願いします。

○議長（稲吉照夫君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） ありがとうございます。

まず、今、お話ありましたように、やはり幸田町の人口はもちろんふえておりますけども、愛知県の町村の中でも生産年齢人口前のゼロ歳から15歳までの世代の人口の割合が県内でも最も高いということでありまして、子育ての支援施策を充実するということは間違いなくやっていかななくてはなりません。お話ありましたように、やっぱり幸田町で住みなれたまちで長く、やっぱり安全、安心に過ごしていくということで、やはり子どもたちにも将来を絶対幸田町で生まれてよかったと、育ててもらってよかったというまちにしていきたいなと、もちろん思っておるところでございます。

計画づくりの関係で行きますと、まず第2期の幸田町子ども・子育て支援事業計画の

策定を進めておるところでございます。今度5年間、幼児期におきます教育・保育、子育て世代への支援、放課後児童対策等子どもや子育てに係るまちの取り組みや方向性を定めるための計画ということで、この策定を進めておりますけども、やはりこの計画の理念であります一人一人の子どもが自分らしさと主体性を持った大人に成長することを町民全体で応援していくまちづくりを目指すということを理念とした計画であるということでもあります。

具体的な話ということになるかと思いますが、やはり生まれたとき、出産・子育てからいろんなまちの少子高齢化委であるので、先ほどもお話ありましたように、子育てに関して、出産に関して、さまざまな相談、ケアの態勢は充実していく。そして、成長していく中でも、保育園だとか、幼稚園等の受け入れ態勢のさらなる充実を図っていく。そして、学校だとかそれぞれの場において、子どもたちが知力も体力も、それぞれ遊び場だとか、さまざまな公共施設、そしてコミュニティのある場で元気よく過ごしていけるような場づくりが大事ではないかなと思っております。

保育園におきましても、来年はそれぞれ個性ある保育園づくりを目指していきたいなと思っております。受け入れ態勢の充実、それから学校の放課後児童クラブの受け入れ態勢の充実、これはもちろんでありますけども、今、言いましたように、保育園におきましてはやはりそれぞれ保育園の敷地は景観も違うし、いろんな地形、地質等も違うので、それぞれの敷地内の施設の配置をしっかりと考えながら、いろんな木質、木造のものを導入した遊び場づくりだとか、園舎をもう一度改めて子どもたちのために触れ合いやすい、親子が寄り添えやすいような保育園の内部改造だとか、そういったものも進めていきたいなと思っております。もちろん、坂崎保育園等々これから大規模改造も始まってまいりますし、小学校、中学校の大規模改造ももちろんあるところでありますけど、これはハードな話であります。

そういった意味で、やはりほかのまちにないような子育て支援施策を展開していけるような形を、今、言われましたようにハードはもちろん、ソフトの面におきましても皆様方の御理解をいただけるような形で積極的に巡回していくことが、今、議員の言われましたような次世代を担う子どものサポートプランであるという形で進められるんじゃないかなと思っております。

三ヶ根駅、これちょっと事例が違いますけども、三ヶ根駅の未来会議におきましても、タイトルどおり未来会議でありますので、将来子育て、子どもたちがこのまちの駅舎周辺の深溝地域をどうやってうまく活用していくか、そこでどうやって育っていくためにどういった施設が必要かということも未来会議という名前の趣旨でありますので、そういった具体的施策もそれぞれの地域で展開できるようにしたいと思っております。

以上です。

○議長（稲吉照夫君） 6番、黒木君。

○6番（黒木 一君） ありがとうございます。町長の理念を聞いたわけですが、これに沿って、今後私自身がどういう取り組みをやっていくかということを担当部署にお聞きしたいと思います。

次世代を育てるには、親御さんが基礎になるわけですが、基本になるわけですね。でも、

親御さんだけじゃ共働きやったり、ほとんど家にいなかったりすることもあるので面倒見れないと。そこで、やっぱり出てくるのが、行政であり、町民であり、また区民ですね。

それと、一番大事なのは子ども会組織、各地区にある子ども会組織等がどのような一緒になって対応してくれるかということを行政の担当部署で、どういう指導をしてもらえるかということをお聞きしたいなと思います。よろしくお願いします。

○議長（稲吉照夫君） 住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） 議員、仰せのとおり、子どもの健やかな成長は、お父さん、お母さんですとか家庭、学校、そして、地域というのが強い連携を保ちながら見守っていくといった姿勢が大切ではないかと考えます。

そのような中で、議員、おっしゃいました子ども会の活動は、地域を基盤とし、健全な仲間づくりを進め、体験を通して、よりたくましい子どもに育てる、そういった活動でございます。本町におきましては、各区の単位子ども会の連合体として、昭和42年に幸田町子ども会連絡協議会、いわゆる町子連が組織をされまして、住民こども部住民課がその事務局となっております。行政といたしましては、今度もこの町子連を通じまして次世代を育てる地域、そして子ども会を支援してまいりたいと考えております。

○議長（稲吉照夫君） 6番、黒木君。

○6番（黒木 一君） ありがとうございます。一つ、また質問をしておきたいんですけど、これは後で答えてもらって結構ですけども、今、子ども会の協議会等で話をすることと言われたんですけども、言うだけじゃなくて、向こうの意見を受け身で聞き入れる組織をつくってもらいたいと思います。

次の質問に参ります。僕は、最近子ども会とかかわって3年ぐらいたつわけですけども、地域として横落の子ども会にですね。で、子ども会の役員をやった方等毎年変わるわけですけども、たまには朝食会やったりして、モーニングですね、食いに行ったりして話しとるんですけども、やっぱり子どもさんが横落でも加入率が減ったと。新しい世帯はなかなか入りたがらないと。それは、あとでまた部長にお聞きすることにしまして、現在の子ども会の加入率、加入数で聞いたら当然多くなってますよね、子どもふえてるんだから。加入率の推移でどのくらいですかね、今。幸田町、小学生が何人おって、子ども会に入っておる加入率、それを教えてください。

○議長（稲吉照夫君） 住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） 子ども会の加入率という御質問であります。令和元年度、5月1日現在ですけども、こども課が事務局となります町子連、そちらのほうに25の地区、単位子ども会が加入しておりまして、その子ども会に入会している人数が2,348人であります。本町6小学校の児童数につきましては2,897人ですので、加入率といたしましては81.0%という状況であります。

○議長（稲吉照夫君） 6番、黒木君。

○6番（黒木 一君） 平成27年度に比べたら、どれくらいですかね、8.4%くらい減ってるんですか、そうですね。確かに、減っている減少と捉えています。その加入率が減った要因は、決して子どもだけにあるんじゃないと聞いてます。僕の身近な地区で申し

ますと、子どもがソフトボールに入りたいけども、やりたいけども、親が子ども会に入ってくれないからできないというのも多々聞きます。ドッチボールもそうですね。それと、親御さんがPTA役員とか子ども会の役員をやりたくないから子ども会に入らないと。それから、あと子ども会に入っても4年生まで入って5、6年生のときは役員がくるから脱退すると。

そういう事例をよく聞くんですけども、それは現実ですかね。お願いします。

○議長（稲吉照夫君） 住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） まず、加入率でございますけども、今年度は81.0%ということでありまして。この5年間の推移でございます。まず、平成27年度が89.4%、それから28年度が86.7%、平成29年度が86.0%、それで30年度が83.9%で、今年度が81.0%ということで、5年前の平成27年度の89.4%から8.4ポイント減少をしております。

この加入率減少の要因につきましては、議員もおっしゃいました保護者が役員になるのを嫌がって子どもを入会させなかったり、それとか役員になりそうだからということで退会させたりとか、それから、転入家庭だったり、外国人家庭だったりして子ども会の存在自体を知らないとか、コミュニティ意識の低下で地域とのかかわり自体を避けている家庭の増加などが挙げられます。

○議長（稲吉照夫君） 6番、黒木君。

○6番（黒木 一君） 今、話があったように、非常に残念なことだと思うんですけども、これで諦めちゃいけないと、僕は思ってます。どうかこの子ども会に参加するメリットを子ども協議会等で打ち出して、子ども会っていいもんだよという勧誘活動をやって広げていって、もっと地域の人と子どもたちがかかわる、この対策をぜひやっていただきたいなと思います。

対策はありますか、何か特に考えている。

○議長（稲吉照夫君） 住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） 各地区の単位子ども会につきましては、ソフトボールですとかドッチボールの練習を初め、夏祭り、秋祭り等のお祭りへの参加、クリスマス会ですとか6年生を送る会といった行事、それから資源回収、奉仕活動といった活動、さまざまな活動を行っておるわけでございます。こういった行事の多さが保護者が役員を敬遠する要因となり、くじ引きで役員を決めたり、一層親が子どもを入会させなくなったりしている。それでも、子どもはソフトボールをやりたい、みこしをかつぎたい、でも子ども会に入っていないからできないといった悪循環を生んでるというのも現状だと思います。

そういったことから、少しでも役員の負担を軽くしてそういった不安を取り除くことが必要かなと考えております。

○議長（稲吉照夫君） 6番、黒木君。

○6番（黒木 一君） ありがとうございます。全くそのとおりだと思います。

やっぱり負担を軽くしてやらないとやりませんわね、人間。1人だけに集中するというのは、どの世界でもやっぱりまずいことであって、平等にやっぱり分け合うというの

が一番ベターな形かなと思います。で、どうしてもその中でも、やっぱり苦手な人とやれない人いますから、それはお互いが幫助して、やっぱり名前だけでもやってもらうということが一番いいのかなと思いますので、ぜひ子ども協議会でも各地区の子ども会長を受け身にしないで、逆に行政にどんどん意見を言えるような雰囲気の会にしてもらえば、少しは変わってくるんじゃないかなと思います。

ただ、補助金を上げてくれ、補助金を上げてくれというのは言わないと思いますよ。やっぱり投げる問題として、今、こういうことでいろんな地区が困っていると、どうしたらいいですかねという投げ方をしたら答えてくれるんじゃないかなと思いますので、ぜひ前向きにひっばってってください。

それから、次の質問ですけども、その他の質問ですけども、実はある方から幸田町にグラウンドとか、数多くありますよね。それで、各種団体から使いにくいと。例えば、もうぎっしり申込者が多いと。それで、他の町村から申し込んで、入りようがないと。それをストップすると、幸田町の人の名前で申し込むと。そしたら、他町村かわかりませんよね。

だから、そういうような使い方もしてるということで、僕の希望としては、ぜひ子ども専用のサッカーグラウンド、そんな大きいんじゃないものでいいんですけど、ぜひつくっていただきたいなど。それにあわせて、またできるんだったらソフトボール競技場も。で、ぜひいたくなことを言いますと、中心部にみんなが来やすいところというのが希望です。

それで、運動をやるだけじゃなくて、今度は運動が嫌いな子どもたちに向けては、全体のイベント、これは僕の思いつきなんですけど、町民会館で何とかアニメの映画等上映会をやるとか、多分全部一遍には入らるので、2、3回に分けないかんのかなと。上映会をやるだけじゃなくて、それにまつわる感想文コンクールとかやって、褒めてやる、表彰してやる。そういうこともどんどんやっていったら、やっぱり子どもたちも団結心ができるんじゃないかなと思います。

まず、子ども同士の横のつながり、縦のつながりをしっかりつくってやらないと、どうですかね、右へ行ったり左へ行ったりする子どもがふえるんじゃないですかね。だから、そういう意味で幸田町いいところだなということをもとに、そういうものに投資してもらって、ぜひ実現させてもらえればいいと思います。

それで、最後に、町長にまたお聞きしますけども、ある首長さんが子どもファーストという言葉を使われましたね、何回も。誰かはちょっと言いませんけども。もし、成瀬町長が子どもファーストという言葉を出されるんだったら、どの場面で出されますかね。

○議長（稲吉照夫君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 子どもファーストと言われて、直接今初めて聞いたようなお言葉ですけど、もちろんさっきも子ども向けの施設でいろんな、運動の好きな子はサッカーだとかソフト、そして、町民会館での運動の苦手な子はアニメで盛り上げてっていう話もそうなんですけども、そういったところで、今、考えているのは、フットサル、子どもたちあんまり大きいサッカーコートはもちろん幸田町内では場所がまだないので、フットサルのようなコートはもちろん来年の予算編成の中では何らかの形で幸田町ないので、

一度つくってみたいなどか思います。それは子ども向けであり、また、大人と一緒に遊べる場づくりということで、施設的な提供はちょっとずつできるようになるかなと思ってます。

子どもを一番に考えるということでもありますけども、やっぱり少子高齢化の中で子どもたちのいろんな遊びの多様性があり過ぎて、昔のように、貧乏だったとかいうことではなくて、一つの球技だとか、一つの遊びにずーっとみんなが集中して騒ぐということは、もうほとんど今ないので、そういった子どもたちがそれぞれ多様性のある中で、みんなが何かこう集まってくるような場づくりというものを、今、ヒントもいただきましたけども、そういった場づくりに子ども、親子が参加してくるというようなところを、行政が一つでも提供できれば、それはちょっと子どもファーストという言葉にはつながらないけども、子どもさんたちがやっぱりいろんな場に参加して、コミュニティをつくり上げて、そこからまた幸田町を知っていくことの楽しさを見つけるということが子どもファーストっていう意味合いなのかなと思いますけども、ちょっと言葉になってないかもしれませんが、そういう意味合いの中で施策を展開したいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 6番、黒木君。

○6番（黒木 一君） どうもありがとうございました。ともになって、一緒に頑張りたいと思います。

それでは、皆さん、お疲れですから、次の質問に移らせていただきます。

次の質問は、前回も質問したと思いますけども、前回とはちょっと違うパターンですけども、幸田駅の、寂しさで幸田駅の周りのことを言いましたけども、今回は商店街のことについて御質問したいと思います。

もう幸田駅前前の整備を待ったんじゃないじゃいつまでたっても終わるかわからないので、もう商店街の人たちもちょっと考えてもらわないかなと思うんです、商店そのものを何とかしようという気になってもらって、行政と商工会と我々とね、一緒になって考えていきたいなと思ってるわけです。

今、幸田町には、いろんな僕、この6カ月の間にいろんな話を聞いたときに、あその銀座通りで農業の青年部が何かやってるということを知っています。それから、角煮バーガーもできました。それで、後で話があると思いますけども、これから先もいろんなことを産業振興課で考えてくれとりたいなので、それも入れて盛り上げて、ぜひ、狭い場所かもわかりませんが、商店街の空き家が結構ありますよね。あの前で、定期的に何かちょびっとした食べ物お祭りみたいなことをやれないかなと思ってるんです。それが、商店街の活性化の一步になればいいかと思います。

それから、徐々に商店街の再構築プラン委員会ですね、そういうものを立ち上げて、今、頑張ってみえる商店の人が中心になってやっていけたらいいんじゃないかなと思っています。

そこで、質問ですけども、実は幸田町商工会でつかんでる幸田の商業、工業の会員数があると思うんですよね。いろいろその中に仕組みもあると思いますけども、そのまじり数が、今、減ってるのか、ふえてるのか、その辺教えてもらえますかね。

○議長（稲吉照夫君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 幸田町商工会のほうに会員数などを聞き取りいたしましたところ、現在の商工会会員数は672ということでした。平成22年時点で638ということで9年間で34の事業所が増加しているという状況でございます。

この増加の要因といたしましては、特別会員、いわゆる町外の会員が平成22年は4でありましたが、現在は35ということで31事業所が増加しているということでありました。そして、町内事業者についても、4事業所が増加しているということでございます。

町内事業者につきましては、特に建設業が増加しておりまして、平成22年が112であったのが現在は131、19増加。一方、小売業は平成22年が103、現在が89ということで14減少。また、飲食業は平成22年が97、現在は86ということで11が減少です。また、サービス業につきましては、平成22年が97で現在が112ということで、サービス業につきましては15事業所が増加しておるといったような状況でございます。

○議長（稲吉照夫君） 6番、黒木君。

○6番（黒木 一君） 私、昭和48年から幸田にずっと住んどるわけじゃないんですけども、途中20年ぐらい抜けてまた幸田に戻ってきたわけですけども、ふえてるようには全然感じないんですよ。それで、数字聞いたときにびっくりしたんです。というのは、多分、中に何かからくりがあるんですね。本社が岡崎やって、支社が幸田にあたりしたらそれも入っていると。例えば、ある人みたいに岡崎で店を開いとるけども、幸田の商工会の会員になってると。これ、うちの奥さんがそうなんですけどね、実際に。

そういうことで、それが入ってて、皆さん、見た感じ、ふえてると思いますか。多分、僕だけかな、ふえてないと思ってるのは。僕は減ってると思うんですよ。というのは、やっぱり工業なんかでも、昭和51年ぐらいは確かに岡崎労働基準監督署幸田ブコイ、僕が立ち上げたんですけども、そのとき75社ぐらいあったんです。今は30何社しかないはずなんですよ。そのときはデンソーもなかった、ソニーもなかったなかといい時代なんですよ。それからどんどんそういうのが入ってきて、でしょ。それで、逆にふえてるといのはちょっと理解に苦しむわけですけども。

そういうことは別としましても、幸田町の商店街、表玄関のもとですよ。何とかしましようよ。何が原因なのかよくわかんないですけども、例え、交通もあると思うんですね、交通の便、まずバスが通らないというのがあるし、駐車場が一番大きいんですかね。そういうことで、あそこを何とかするには打つ手は何かありますか。例えば、委員会をつくるとか、そういうものは可能性としてありますか。お答えください。

○議長（稲吉照夫君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 駅前商店街につきましては、こちらのほう以前何かのときに一度調べたことがあるんですけども、商店数は間違いなく減っております、駅前商店街はですね。ただ、区画整理、相見ですとか、あっちのほうは、もともとはなかったところですけども、ああいうところは当然ふえておると。そういったところで、トータル的には商工会の会員数としては全町的にはふえておるということでございますが。

駅前の商店街の活性化ということで、以前よりこちらのほう、町としても重要な課題

と認識はしております。今、御提案ありました再構築プランだとか、そういった開発プランですとか、そういった委員会ということですが、現時点ではそういったものの予定というのはありません。

しかしながら、駅前商店街のみを対象とするものではありませんけども、町内の商工業者全体の活性化を目的としまして、議員、先ほどおっしゃられたように、本年度から新たな取り組みも行っております。現在、商工会と協力いたしまして、うまいもん創作委員会というのを設置しております。幸田町発の新グルメメニューの開発をいたしまして、町内の現在飲食店8店舗にて販売しておる、角煮バーガーでございますが、販売しております。

今後につきましても、井物ですとか、B級グルメ的なそういったものも考えておる状況でございます。そういったものができましたら、飲食店以外にももろもろの商業、何かとタイアップして、何かできればいいかなというところも考えておる状況です。

そして、さらに幸田町観光協会では、本年度より会員が町内外各種イベントのほうにも、産業振興のほうも全国的なイベントにもかなり出店とかしておりますので、そういったときにはぜひお声がけをするなどしております。また、観光の視点からも取り組みを進めておるということでございます。

なお、駅前の組織として、何か昔とかあったのかなというところで、実は調べましたところ、先ほどもちらっと、幸田ツバキスタンプ会というのがあるわけですが、全店27店のうち13店が駅前の商店街でツバキスタンプ会はやっておると。あと、幸田駅前発展会というのがあるようでございまして、こちらのほうは主には彦左まつりを主催しておると聞いておりますが、こういったものがまだございますので、そういったものを中心に既存の組織、こういったものを母体としまして、活性化を委員会ですとか、再開発的な再構築的なそういったものも発展してくることに期待しているという面もございます。

町といたしましても、駅前商店街はもちろん、町全体の商工業者の活性化に向けたいろんな施策に今後とも鋭意取り組んで参りたいとは考えております。

○議長（稲吉照夫君） 6番、黒木君。

○6番（黒木 一君） ありがとうございます。いろいろなお話をお聞きしたんですけども、ぜひいろんな角度からロケーションも含めていろんな場所にターゲットを当ててもらって、町民の皆様がぜひ参加してくれるようなそういう店づくり、まちづくりをぜひ進めていただければと思います。

最後に、私、提案したいんですけども、これを機会にぜひ幸田町在住で古くから営んでみえる商店街とか工業、それからいろんな悩みを持ってみえると思うんですよ。行政でも、議会でも年に1回ぐらいはそこを訪ねていろんな話を聞くとか、問題点を出してもらおうということをやったらどうですかね。もう絶対いいと思います。やっぱり、敷居が高いところに恋したって、皆さん見えません。こちらからおりて行って、いろんな悩みとか相談を聞いて、それで少しでもその商店だとか、工業やっているところの手助けになれば、ますます幸田はよい町になるんじゃないですかと、私は思いますけど、町長、いかがですか。

○議長（稲吉照夫君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） ありがとうございます。幸田駅前については、お話ありましたように、どこの地域も一番まちの玄関口をどのような形で進めていくか、大変難しいものがございます。JRの岡崎の駅でもかなり相当な時間をかけて今の形ができておるということであります。

やはり、何分にも町の構想、そして地権者の方々、そういったものが一つ一つ話し合いの中で寄り合っていないとうまくいかないと思っております。今、駅前の中でもよく私も商店街を歩きます。空き家も商店街の中、特にビュレ等々でも空き家が出ておる。今、お話ありましたように、空き家を何とか幸田の駅前もふえてきたので、空き家の活用方策というのもまた一つの視点として誰かにうまく使っていただくようなそのヒントを行政がアドバイスすることによって、その地域の方々がそういったサロンのような場だったらもう一度やってみようというような場づくりの提案はしてみたいと思っております。

駅の前ですけれども、これから基本的な道路構造だとか、電線の地中化だとかさまざまな事業等をやって、用地買収もこれからまだまだ社会基盤の中で進める事業が多ございます。しかしながら、時間はちょっとかかるかもしれませんが、一番町の真ん中であるので、そのブロックに関してはやはり町も関与するような形をつくりたいと思っておりますけれども、そこにプランニングをする中で、地権者の方々がこれを自分たちの土地の上に建てていく、また経営する資源として、「このようなまちづくりであればちゃんと協働になって、そういうものをつくり上げていきたい」というようなところまで行きたいと思っておりますけれども、現時点では残念ながら、まだ周辺の工事、用地補償だとかそういったような工事をまず進んでおり、また幸田駅前のロータリーだとか広場を今後どのような形で進めていくかというようなところでしております。

何分にも、今、言われましたように、にぎわいづくりということについては、いきなりすばらしい改革をするんじゃなくて、少し一つ空き家だとか欠けているようなところに、私ども、例えば角煮バーガーもそうですけれども、こんなことをしたら小さなグループがちょっとずつそのスポットで何か町民の方々が何となく集まってくるようなスポットづくりですかね。

今、相見駅の前でも、SNSだとかそういうことをうまく情報提供しながら駅前広場で何かすてきなお店を一時的に開いて、そこにたくさんの相見駅の乗降客がおりてきて、何か駅前のマルシェみたいなことがうまくやれたとか、そういった事例もあるので、幸田の駅前についても少しずつ提案型、空き家対策型、そして幸田の駅前についてはしっかりしたまちの玄関口にふさわしい提案の一つのヒントを地権者の方々と、時間はかかるかもしれませんが、提案することによって、やっぱり一番まちの基本なので、あんまり安易に今あるといいますか、民間からの提案をすぐに乗ることなく、地権者の方と町と将来のまちの玄関口としての構想にもマッチした提案を打ち立てていくような形で進めるのが一番いいかなと思っておりますけれども、ここで直接的に実現するようなまだ具体策には至っておらないということについては、大変申しわけなく思っております。

○議長（稲吉照夫君） 6番、黒木君。

○6番（黒木 一君） ちょっと時間を残したんですけども、まあ皆さんお疲れですのでこれで質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（稲吉照夫君） 6番、黒木 一君の質問は終わりました。

以上をもって、本日の日程は終わりました。

次回は、12月10日火曜日午前9時から再開します。

本日、一般質問された方は、議会だよりの原稿を12月10日火曜日までに事務局へ提出をお願いいたします。

長時間、大変お疲れさまでございました。

本日は、これにて散会といたします。

散会 午後 5時17分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する
令和元年12月4日

議 長

議 員

議 員